

令和7(2025)年度(令和6年度実績)

教育委員会点検評価報告書

みよし市教育委員会

目次

第1章 教育委員会点検評価報告の概要

- 1 背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 報告書の構成・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画的な教育行政の流れ（PDCAサイクルの確立）・・・・・・ 2

第2章 教育振興基本計画における各事業の実施状況

- 1 令和7(2025)年度（令和6(2024)年度実績）教育委員会の点検
評価について・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 教育振興基本計画の概要・・・・・・・・ 4
- 3 20の作戦Plus One（重点施策）の実施状況報告・・・・・・ 6
- 4 体系別全施策の実施状況報告・・・・・・・・ 50
 - I 次代を担う子どもをみんなで大切に育てる・・・・・・ 50
 - II 生涯にわたって学び続ける市民を応援する・・・・・・ 66
 - III 「ふるさとみよし」を創る市民を育てる・・・・・・ 74

第3章 教育委員会の活動等に関する事業実施状況報告

- 1 教育委員会議・・・・・・・・・・・・・・・・ 78
- 2 教育委員県外視察研修・・・・・・・・ 81
- 3 教育委員学校訪問・・・・・・・・ 85
- 4 各種行事への参加・・・・・・・・ 85

第4章 学識経験者による意見

- 1 学識経験者による意見1・・・・・・・・ 88
みよし市教育振興基本計画の令和6(2024)年度施策実施状況を
めぐる成果と課題 ―学校教育を中心に―
- 2 学識経験者による意見2・・・・・・・・ 94
みよし市教育振興基本計画の令和6(2024)年度実施状況を
めぐる成果と今後の展望 ―社会教育・生涯学習分野を中心に―

第5章 今後の方針

- 1 学識経験者による意見1について・・・・・・ 99
- 2 学識経験者による意見2について・・・・・・ 100

第1章 教育委員会点検評価報告の概要

1 背景

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成19年6月に改正され(平成20年4月1日施行)、毎年、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務付けられました。

また、点検及び評価を行うにあたっては、学識経験者の知見の活用を図ることが規定されました。

【参考】『地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）』

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 報告書の構成

教育委員会の点検評価については、まずは教育振興基本計画の各施策に関する事務事業の内部点検を実施し、教育委員会議の開催状況、研修の実施状況などを加え報告書を作成いたしました。

事務事業の内部点検に関しては、みよし市教育振興基本計画推進委員会に提出された資料を基に、基準年(教育振興基本計画の中間見直しが行われた令和2(2020)年を基本とする)からの各教育施策の進捗状況が分かるような点検・振り返りとししました。特に、重点施策である「20の作戦 Plus One」については状況を詳しく説明し、他の施策については概要を掲載しました。

学識経験者には、内部点検の内容について評価をいただき、教育行政や学校教育、社会教育全般にわたる広い見地から所見をいただきました。

ここに、その結果を報告書としてまとめ、公表いたします。今後も、本市の教育をよりよいものとするため、学校・家庭・地域・行政の知恵と力が発揮できるような教育施策を進めてまいりますので、住民のみなさまの御理解、御協力をお願い申し上げます。

3 計画的な教育行政の流れ（PDCAサイクルの確立）

基本理念「学ぶ楽しさで、人と人とをつなぐ」のもと、次のようなPDCAサイクルを確立し、計画を着実に推進することで、目指す人間像に迫ります。

Plan 計画の幅広い周知

計画を推進するには、教育の主体である家庭・地域・学校と、それらの取組を支援する行政とが、同じ目標をもつことが大切である。

本計画は、各関係機関に配布するだけでなく、「広報みよし」などを通して市民にも広く伝えることで、幅広い層への浸透を図る。また、市の教育に重要な役割を果たす学校に対しても、さまざまな機会を捉え本計画の実現を促していく。

Do 計画的な計画の実施

教育委員会をはじめとする市の関係部局が総力を挙げて家庭・地域・学校を支援し、計画の実施を進める。特に、「20の作戦 Plus One」に係る重点施策には、毎年の進行計画が設定されているので、それに従い各事業を実施していく。

本計画に示された計画は、97項目にも及ぶ幅広いものなので、最も効果が上がるよう優先順位を考えながら計画的な実施に努める。

Check 計画の推進状況の把握と評価

本計画を強力に推し進める原動力となる「20の作戦 Plus One」に係る重点施策を中心に、取組の進捗状況とその成果の状況を、毎年事務局が取りまとめる。成果の状況については、行政が行う各種調査に加え、2年に一度教育に関する市民アンケートを行い、その結果から把握をする。

その取りまとめたものを基に、「みよし教育振興基本計画推進委員会」を開催し、計画の推進状況を、外部の有識者や教育に関わる市内の各団体と共に把握し、その課題や問題点を探る。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(平成19年4月)に示されている、教育委員会の点検・評価でも、本計画の推進状況を外部委員に点検・評価していただく。

Action 計画の改善

「みよし教育基本計画推進委員会」や教育委員会の点検・評価で、有識者や市民の代表からいただいた助言を基に、必要に応じて見直しを加える。この見直しは毎年行うが、計画策定から5年が経過する令和3(2021)年には、大幅な中間見直しを実施した。

時代の変化にもしっかりと対応し、常に計画に改善を加えることで、実効性のある生きた計画とする。

第2章 教育振興基本計画における各事業の実施状況

1 令和7(2025)年度(令和6(2024)年度実績)教育委員会の点検評価について

みよし市(当時の三好町)の最初の教育に関する計画は、平成15年に、「三好町教育基本計画」として策定されました。本市では、この計画に示された「まちづくりは 人づくり」の理念のもと、さまざまな教育施策に取り組み、着実に成果を上げてまいりました。

その後、子どもを取り巻く環境の変化に応ずるため、市民ヒアリングやアンケートを重ねながら多くの市民の声を集め、平成26・27年の2か年をかけて平成28年3月に新たな教育計画である「みよし市教育振興基本計画—みよし教育プラン—」を策定しました。

この計画では、95項目・257にわたる総合的な教育施策を進めていくこととなりました。その中でも、特に重要な分野に対しては、年度ごとの進行計画と具体的な成果指標を設定し、「20の作戦」と名付けて重点的に取り組んできました。そして、令和3年3月には、前期5年間における成果と課題を踏まえ、時代の変化に対応した教育の在り方を見直し、「みよし市教育振興基本計画【改訂版】」を策定し、97項目・347にわたる教育施策を進めました。

令和6(2024)年度の点検評価では、特に、「20の作戦 Plus One」と「全施策」の取組状況の概要をまとめ、報告します。

本年度の教育委員会の点検評価の取組を、今後の教育行政の更なる充実につなげてまいります。

<参考：みよし市の人口>

	人 口	世帯数	15歳未満人口	小中学校 児童生徒数
(計画策定年) 平成27年度4月	59,885	22,700	10,299	6,421
(点検評価年) 令和6年度4月	61,380	25,480	8,670	4,922
平成27年度比	102.5%	112.2%	84.2%	76.7%

2 教育振興基本計画の概要

(1) 基本理念

本市の現状や、国や県の動向から、これからのみよしの教育に最も必要とされているのは、真の「学び」がもつ楽しさにより、人と人とがつながっていくことであると考え、次のような理念を計画の中心に据えました。



基本理念

学ぶ楽しさで、 人と人をつなぐ



体験や経験を伴う真の「学び」は、知的好奇心の充足感や、自己実現の喜びだけでなく、仲間と協働してものごとを成し遂げる充実感や、新たな人・こと・ものとの出会いを生み出します。これらの充実感や出会いは、生涯にわたって学び続ける原動力となり、さらには「学ぶ楽しさ」となって人と人をつないでいきます。昔からの住民と新しい住民が交じり合い、絶え間なく発展を続けている私たちのまちでは、人と人とが固く結びつくことが必要とされています。

学ぶ楽しさを知った人は周りの人とつながり合い、生涯にわたり仲間と共に学び続ける人となります。

(2)計画の体系

本市では、基本理念に従い、次のような三本の柱を設定することで、目指す人間像に迫ります。一人一人の輝きが、みよしというまちの輝き、そして私たちの社会全体の輝きとなることを目指します。

Ⅰ 次代を担う子どもをみんなで大切に育てる

「知・徳・体」のバランスのとれた子どもを、一人一人の個性を大切にしながら、家庭・地域・学校の人々で大切に育てます。また、子育て世帯もしっかりと応援していきます。

Ⅱ 生涯にわたって学び続ける市民を応援する

義務教育を終えた後も、生涯にわたって学び続ける市民を応援します。スポーツから文化・芸術に関することまで、市民の生涯学習を幅広く支援し、人と人のつながりを生みだします。

Ⅲ 「ふるさとみよし」を創る市民を育てる

みよしの良さを知り、未来のみよしを創る市民を育てるために、子どもの頃からみよしの良さを体験的に学べるようにしたり、学びを通じて人と人が出会うような場づくりをしたりします。

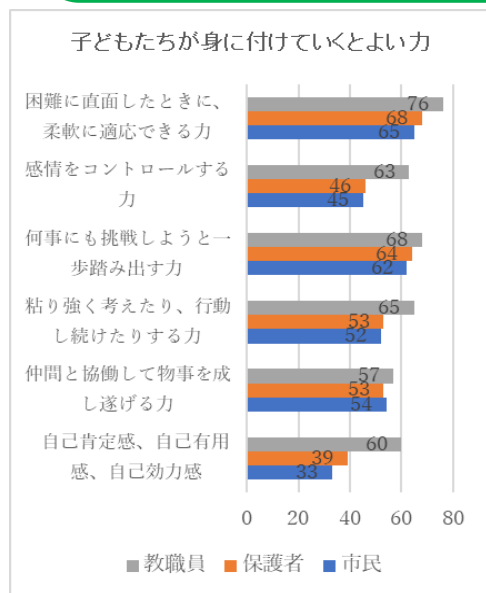
目指す人間像

生涯にわたって自らを磨き続け、
仲間と共に「ふるさとみよし」を築き、
より良い次代を創り出す人

3 20の作戦 Plus One（重点施策）の実施状況報告

作戦Plus One

「みんなで育てるみよっ子」を市民で共有し、こどもたちを育てます



(R1みよしの教育に関するアンケート【保護者】)

現状と課題



現在、保育園や幼稚園、学校、家庭、地域では、それぞれがこどもたちを想い、身に付けてほしい力の育成に取り組んでいます。本計画においても「次代を担うこどもをみんなで大切に育てる」と掲げ、知・徳・体のバランスのとれたこどもを育てるための施策を展開しています。

今後は、家庭・地域・学校が連携し、みんなでこどもたちを育てる「共育」「協育」の理念の下に、それぞれの役割を果たしながら、子育てに関わっていくことが求められます。「みんなで育てるみよっ子」が子育ての共通のイメージ、又は指針の一つとなるように、内容を充実させていきます。

重点施策

「みんなで育てるみよっ子」の充実と周知啓発

[施策体系Ⅰ-◆1]

【施策の概要】

「みんなで育てるみよっ子」の内容を充実させ、保育園や幼稚園、学校、家庭、地域など全ての市民で共有していきます。家庭・学校・地域において、こどもだけでなく、大人も共に取り組めるような実践目標について検討、作成し、「みんなで育てるみよっ子」の啓発と市民への浸透を図ります。また、家庭教育指針への位置付けや家庭教育だよりを通しての周知も行います。

【進行計画】（作成時）

	3	4	5	6	7
新規「みんなで育てるみよっ子」の共有	実践目標を検討・作成し、内容を充実させる	「育てたいみよっ子」のパンフレット作成・配布	家庭教育指針への位置付け 家庭教育だよりへ掲載	幼保園、小中学校との情報交換	「育てたいみよっ子」の検証・見直し

【成果指標】「みんなで育てるみよっ子」を知っている割合

（みよしの教育に関するアンケート【市民・保護者】）

現状 (R2)
市民 1%
保護者 1%



現状 (R7)
市民 70%
保護者 70%

※家庭教育だよりや啓発パンフレットの作成・配布により、「みんなで育てるみよっ子」の周知を図ります

①重点施策	「みんなで育てるみよしっ子」の充実と周知啓発
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	R3 新規事業
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 「みよし市教育振興基本計画【改訂版】ーみよし教育プランー」は、公共施設への配布をはじめ、さまざま機会地域の方に配布した。 ☐ 「みんなで育てるみよしっ子」の内容を踏まえ、家庭教育指針の見直しを検討した。 ☐ 「みんなで育てるみよしっ子」の内容を検討し、家庭・学校・地域における実践目標を決めるなど、令和4年度のパンフレット作製・配布の準備を進めた。 ☐ 家庭教育指針への位置付けを行った。
④R4 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 「みんなで育てるみよしっ子」のパンフレットを令和4年度に作成し、市内保育園、幼稚園、小中学校の保護者へ配布した。 ☐ みよし教育プラン掲載の「みんなで育てるみよしっ子」のパンフレットを作成した。
⑤R5 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 「みんなで育てるみよしっ子」だけではなく、みよし教育プランの全体像を20の作戦PlusOne とともに、周知を図り、「みんなで育てるみよしっ子」について知っている市民の割合を高めた。 ☐ 家庭教育だより「はぐくみ」に掲載した。
⑥R6 達成状況	☐ 「みんなで育てるみよしっ子」のチラシを市内小学校の就学時健診時に、年長児の保護者対象に配布し周知を図った。 ☐ 市内の幼稚園・保育園に通う園児の保護者へ、市のHPにリンクする二次元バーコードが載った案内文書を配布し、周知を図った。 ☐ 市や小中学校のホームページに掲載した。
⑦R7 行動予定	☐ 広報やHP等で地域学校協働活動について具体的に周知するとともに、具体的な活動場面で「みんなで育てるみよしっ子」の理念について実感的な理解を得られるようにする。
⑧R8 新計画(案) 継続・見直し	☐ 周知が目的ではないため、重点施策と考えず、地域学校協働活動を中心とした「みんなで育てる」風土の醸成を目指す。

【成果指標】「みんなで育てるみよしっ子」を知っている割合

(みよしの教育に関するアンケート【市民・保護者】)

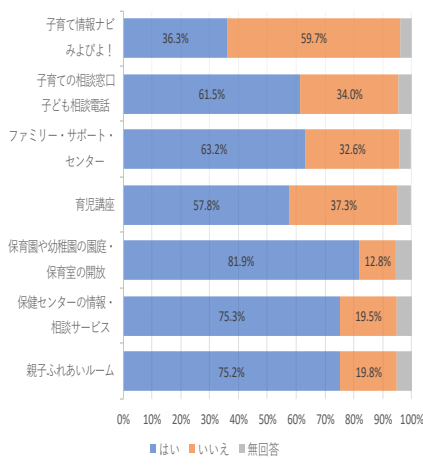
基準年(R2)	R4	R6	目標(R7)
市民 ー%	市民 20%	市民 35%	市民 70%
保護者 ー%	保護者 18%	保護者 44%	保護者 70%

作戦①

安心して子育てができる環境を整えます



次の子育てに関するサービスを知っていますか



(H30こども・子育て支援ニーズ調査)

現状と課題

本市でも、核家族化や地域とのつながりの希薄化は進んでおり、育児不安やストレスを抱える親の孤立を招く心配があります。一人で悩みを抱えないよう、気軽に相談のできる環境を整えるとともに、育児に関する情報が多くの人に届くように情報の発信の工夫をしていく必要があります。

平成29年4月に子育て総合支援センターを開所しました。更に多くの方に知っていただき、利用しやすい環境づくりが求められています。

重点 施策

子育て総合支援センターでの交流・相談活動の推進

[施策体系] -1-(1) ア

【施策の概要】

- 子育ての拠点施設として、子育て総合支援センターを設置しました。この施設には、
- ①就園前のこどもが、親子で一緒に遊べるスペースの「子育てふれあい広場」
 - ②市内の子育て支援事業や育児情報を集めた「情報コーナー」
 - ③子育てに関するさまざまな相談に対応し、必要に応じて専門家や関係機関への橋渡しを行う「総合相談窓口」

などの機能を設置し、誰でも気軽に遊べる屋根のついた公園の様な場所として主に就学前の子をもつ親に対し、子育ての支援を更に充実させ、周知を強化していきます。

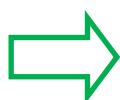
【進行計画】(作成時)

拡充	3	4	5	6	7
子育て総合支援センターでの子育て支援の充実	子育て総合支援センターの周知	相談内容の傾向分析、ニーズの把握	→	ニーズに対応した企画・周知	→

【成果指標】気軽に相談できる人・場所がある人の割合(就学前)

(こども・子育て支援ニーズ調査)

現 状 (H30)
91.7%



目 標 (R7)
95%

※一人でも多くの市民が、子育てに不安を感じなくなるよう、気軽に相談できる人・場所がある人の割合を増やします

①重点施策	子育て総合支援センターでの交流・相談活動の推進
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 平成29年4月に子育て総合支援センターを開所し、相談窓口及び子育てふれあい広場を開設した。親子で参加する行事を開催した。 ☐ ファミリー・サポート・センター事務局をアイモール三好から移転し、入会説明会や講習会を開催した。 ☐ 平成30年4月からみよし市子育て情報ナビ「みよびよ！」を運用開始し、市の子育てサービスや行事などの情報発信を行った。 ☐ 平成30年度に児童育成計画に係るニーズ調査を実施し、令和元年度に児童育成計画(2020～2024)を策定した。
③R3 年度の取組 及び達成状況 の概要	☐ 市ホームページ、広報みよし、みよし市子育て情報ナビ「みよびよ！」を利用して、市の子育てサービスや行事などの情報発信を行うとともに、子育て総合支援センターを周知した。
④R4 年度の取組 及び達成状況 の概要	☐ 子育てに関する様々な相談の内容を分析し、子育て支援に対する市民のニーズを把握した。
⑤R5 年度の取組 及び達成状況 の概要	☐ 令和5年度から子育て総合支援センターの運営を民間事業者に委託し、魅力ある講座の創設や相談を受ける体制の充実を図った。 ☐ 児童育成計画に係るニーズ調査を実施
⑥R6 達成状況	☐ 多様化する子育て相談の需要に対応するため、関係各課と連携し、相談体制のさらなる充実を図った。
⑦R7 行動予定	☐ ニーズに対応した企画を立案し周知
⑧R8 新計画(案) 継続・見直し	☐ 子育て支援に関する情報の周知の強化 ☐ こども計画に基づいた環境の整備

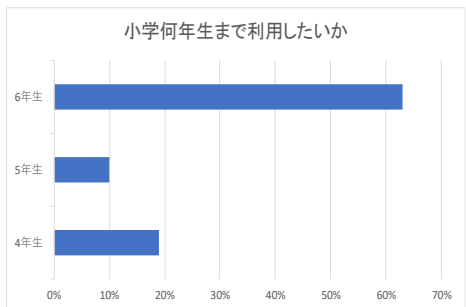
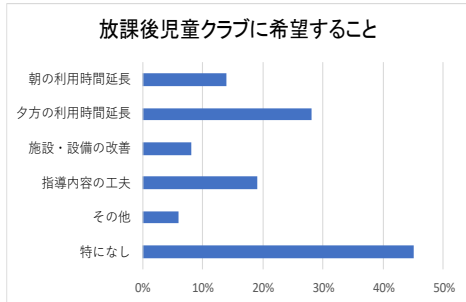
【成果指標】気軽に相談できる人・場所がある人の割合（就学前）

（こども・子育て支援ニーズ調査）

基準年（H30）	R4	R6	目標（R7）
91.7%	調査実施せず	<u>88.4%</u>	95%

作戦②

働きながら子育てをする市民を応援します



(H30 こども・子育て支援ニーズ調査)

現状と課題



現在、本市には、小学校6年生までを対象に公立の放課後児童クラブ（8クラブ 16 教室）が設置されています。平成 30 年度に行ったアンケートでは、開所時間の延長や、小学校6年生までの対象拡大に対する要望が強いことが分かり、令和元年度から各クラブを2 教室化し、通年で6 年生までの入所及び午後7 時までの受入れが可能となりました。

今後も、働きながら子育てをする市民を応援し、放課後のこどもの居場所を確保できるよう、利用ニーズへのさらなる対応が求められています。

重点 施策

放課後児童クラブによる子育て支援の拡充

[施策体系] -1- (2) ア

【施策の概要】

共働き家庭の仕事と育児の両立を支援するために、放課後こども教室等、他事業との連携を含め関係機関と対応を検討します。また、児童数が増加する北部小学校区、天王小学校区で定員を上回る利用が見込まれているため、放課後児童クラブの利用人数の少ないクラブへの移送などの実施を進めます。

【進行計画】（作成時）

	3	4	5	6	7
拡充放課後児童クラブの利用拡大	利用人数の少ないクラブへの移送(1～4年生)	→	利用人数の少ないクラブへの移送(1～6年生)	→	放課後こども教室の検討

【成果指標】放課後児童クラブの利用児童数

(子育て支援課調べ)

現 状 (R2)
602人



目 標 (R7)
640人

※共働きの家庭が安心して働けるよう、放課後児童クラブを利用したいと考えている家庭がきちんと利用できるような進めます

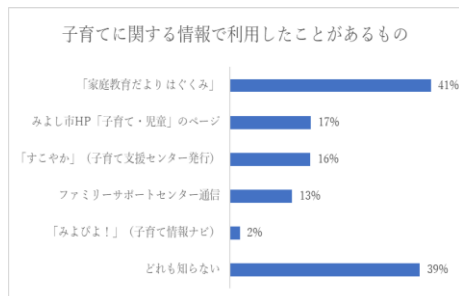
①重点施策	放課後児童クラブによる子育て支援の拡充
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 令和元年度から全クラブ2教室化を実施し、対象学年を6年生までに引き上げた。 ☐ 令和元年度から全クラブの運営を民間業者に委託した。 ☐ 令和2年度の夏季休業期間における半日登校日に、待機児童が発生している児童クラブの児童を利用人数の少ない他クラブへ移送した。
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 小学1年生から4年生までの児童クラブの待機児童を、定員に空きのある児童クラブへタクシーで移送して受入れを行った。 ☐ 児童クラブ利用児童と下校時刻の遅い兄弟と一緒に下校できる仕組みを構築し、実施した。
④R4 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 移送事業の受け入れ先(児童クラブ)を2箇所(南部、緑丘)から3か所(中部、南部、緑丘)へ拡充した。 ☐ モデル校2校で放課後こども教室の実施を検討・開設準備を実施した。
⑤R5 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 令和5年度の募集では夏季休業中利用の募集時期を見直した。 ☐ モデル校2校で放課後こども教室を実施した。
⑥R6 達成状況	☐ 通常教室、夏季教室、放課後こども教室の募集方法や募集時期等について検討した ☐ 放課後こども教室を市内全小学校8校に拡大し、実施した。 ☐ 放課後児童クラブと放課後こども教室の連携について、研究した。
⑦R7 行動予定	☐ 放課後児童クラブ、放課後こども教室の適切な募集時期について研究する。 ☐ 夏季休業中利用と通年利用の同時募集の効果を検証する。 ☐ 放課後こども教室を市内全小学校8校で継続し、実施する。 ☐ 放課後児童クラブと放課後こども教室の連携を検討する。
⑧R8 新計画(案) 継続・見直し	<u>□ニーズの把握に努め、児童館や地区施設などの地域のこどもが集まる場と同様に、必要な家庭が必要な支援を受けられる支援計画を作成する。</u> <u>□放課後のこどもの育ちの場として、放課後児童クラブや放課後こども教室が機能を果たすよう、運営方法、職員の資質向上策について実施していく。</u>

【成果指標】放課後児童クラブの利用児童数（学校教育課調べ）

基準年(R2)	R3	R4	R5	R6	目標(R7)
602人	640人	667人	649人	695人	640人

作戦③

子育てに役立つ情報をたくさん発信します



(R1みよしの教育に関するアンケート【保護者】)

小学校の6年生の娘がいます。スマートフォンを持たせるには家庭でルールづくりが必要と聞けけれど、どのようなルールをつくられば良いのか、よく分かりません。
(行政区ヒアリングより)



現状と課題



本市でも、少子高齢化とともに三世帯同居世帯は減少し、核家族の家庭が増加し続けています。近親者やご近所など身近な人から子育ての情報を得ることは、現在簡単なことではありません。また、インターネット社会の中で、家庭教育に関する情報は数多くありますが、その中にはあやふやなものも多く、住んでいる地域や、自分の家庭に合った正しい情報が、市民から求められています。

また、家庭教育に有益な情報を、簡単に得られる仕組みづくりにも必要とされています。

重点 施策

家庭の教育力向上のための啓発活動の推進

[施策体系Ⅰ-1-(3)ア]

【施策の概要】

みよしの家庭教育に対する指針の見直しを行うとともに、「広報みよし」に掲載している「家庭教育だより はぐくみ」の内容について充実を図り、多くの方に読んでもらえるような広報・啓発活動を行います。また、家庭教育にまつわるさまざまな情報を親子ガイドブックとして冊子にまとめ、市内の家庭に配布することで、家庭教育力の向上を図ります。

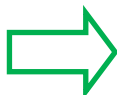
【進行計画】(作成時)

	3	4	5	6	7
拡充 家庭教育だより・親子ガイドブックの発行・充実	みよし市家庭教育指針の見直し	家庭教育だよりの充実・広報	家庭教育上の課題や情報の整理・検討	ガイドブック発行への仕組みづくり	親子ガイドブックの配布

【成果指標】 広報と共に配布する家庭教育だよりを読んでいる保護者の割合

(みよしの教育に関するアンケート【保護者】)

現 状 (R1)
41%



目 標 (R7)
70%

※多くの市民に読んでもらえるような家庭教育だよりを発行し、市民の教育力向上を図ります

①重点施策	家庭の教育力向上のための啓発活動の推進
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 「広報みよし」に「家庭教育だより はぐくみ」を掲載し、家庭の教育力向上に向けて広報・啓発を図った。
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 「広報みよし」に「家庭教育だより はぐくみ」を掲載し、家庭の教育力向上に向けて広報・啓発を図った。学校保健委員会で研究を続けている「レジリエンス」をテーマにするなど、学校との連携を図って記事を掲載した。 ☐ 「みんなで育てるみよしっ子」を踏まえ、みよしの家庭教育に対する指針の一部を見直した。
④R4 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 「広報みよし」に「家庭教育だより はぐくみ」を掲載し、家庭の教育力向上に向けて広報・啓発を図った。 ☐ 子育てに関連する機関と連携し、家庭教育だよりの内容のニーズを把握し、来年度の作成計画に反映させた。
⑤R5 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ アプリ「みよびよ」に「家庭教育だより はぐくみ」の記事を閲覧できるよう、配信の準備を行った。 ☐ 子育てに関連する機関と連携し、家庭教育だよりの内容のニーズを把握し、来年度の作成計画に反映させた。
⑥R6 達成状況	☐ 親子ガイドブックの発行方法について検討し、子育てアプリ「みよびよ」に「家庭教育だより はぐくみ」の記事をバックナンバーも含めて掲載し、家庭教育の情報を簡単に得られる仕組みを作った。 ☐ 秘書広報課と連携し、今後の「家庭教育だより はぐくみ」の掲載回数、掲載ペース等に関する検討をした。
⑦R7 行動予定	☐ 親子ガイドブックの配布について、HP、絆ネット等、ICT を活用した情報発信の方法を検討する。
⑧R8 新計画(案) 継続・見直し	<u>☐家庭教育だより、親子ガイドブック等の内容の充実を図る。</u> <u>☐情報発信した内容に基づいた保護者同士の座談会や隔年で行う教育講演会で家庭教育に関わる内容を取り上げ、保護者が子育てについて学ぶ場を増やしていく。</u>

【成果指標】 広報と共に配布する家庭教育だよりを読んでいる保護者の割合
(みよしの教育に関するアンケート【保護者】)

基準年(R 1)	R 4	R 6	目標(R 7)
4 1 %	4 1 %	2 4 %	7 0 %

作戦④

子育てに困っている家庭をたくさんの手で支えます

児童相談所などの行政の諸機関や、医師などの専門家と連携が必要なケースもあります。

今後は、こどもを取り巻く人々が更に連携していく必要があります。

(学校ヒアリングより)



担任として、不登校のこどもには家庭訪問を繰り返していますが、簡単には改善しません。学校とは違った角度から本人や保護者を応援する仕組みがあると良いのですが…。

(学校ヒアリングより)



現状と課題



こどもを取り巻く環境は複雑化しており、虐待のような深刻な問題を抱える家庭も増加傾向にあります。また、不登校傾向のこどもも増加しています。その一因として、こどもの発達の問題があることも少なくありません。

このような家庭に対して、各学校はチームを組んで対応していますが、問題の根は深いことが多く、解決までには多くの時間を要します。専門的な立場から、家庭を支援したり、学校と家庭とを結び付けたりしながら解決を図っていく人材が求められています。

重点 施策

困難さを抱える家庭に対する個別支援の充実

[施策体系Ⅰ-1-(3)イ]

【施策の概要】

子育てに困っている家庭を支えるために、学びの森内にある教育センターを中心に教育相談体制を整備します。困っている保護者が相談窓口へ連絡すると、専門相談員や学校、関係機関等に連絡し、適切な支援が受けられるよう調整します。また、学校や専門的な機関（行政・福祉等）と家庭を結び付けることも相談課の家庭相談員との連携の強化や、専門相談員の相談時間の充実を図ります。

【進行計画】（作成時）

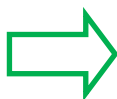
	3	4	5	6	7
拡充教育相談体制の整備	関係機関との調整 家庭相談員との連携	相談窓口の周知 専門相談員の相談時間の増加	相談窓口の一元化 家庭相談員の配置（2名）	→	支援の連携強化

【成果指標】 学校以外に相談できる公的機関を知っている保護者の割合

(みよしの教育に関するアンケート【保護者】)

現 状 (R1)

34%



目 標 (R7)

60%

※子育て等に困っている保護者がすぐに、家庭相談員や専門相談員等に相談できるよう整備を進めます

①重点施策	困難さを抱える家庭に対する個別支援の充実
②R2 までの取組及び達成状況の概要	☐ 各小学校へ、週に1回6時間のスクールカウンセラーを配置することができ、発達検査や相談活動を実施することができた。 ☐ 各小中学校のスクールカウンセラー、市専門相談員の相談件数や内容等を把握し、相談活動全体の成果と課題を把握した。 ☐ 相談機関の周知を図るチラシを、年に4回配布したり懇談会等で保護者へ直接配付したりして、チラシを見た保護者から連絡があるなど、相談先へつなぐことができた。
③R3 年度 の取組及び達成状況の概要	☐ 相談員等関係者の連絡協議会を開催し、情報共有後、連携して支援にあたることができた。 ☐ 相談機関のチラシ、「学びの森」リーフレットを配布したことで、保護者に周知することができ、リーフレットを見て相談に来たという相談が数件あった。
④R4 年度 の取組及び達成状況の概要	☐ 専門相談員と、学校や行政・福祉等の関係機関とのケース会議を開催して情報共有し、連携して支援にあたることができた。 ☐ 相談機関の周知を図るチラシを配布することにより、保護者から直接専門相談員への相談依頼が数件あった。
⑤R5 年度 の取組及び達成状況の概要	☐ 相談時間数が増え、相談員等関係者、学校、関係機関との連携の時間を確保することができ、組織的に支援を行うことができた。 ☐ 学校関係者と専門相談員がオンラインで会議をすることで情報共有や相談の機会が増え、連携が強化された。 ☐ 相談機関の周知のチラシを、継続して配布した。 ☐ 家庭相談員は3名になった。
⑥R6 達成状況	☐ 相談時間数が増え、相談員等関係者、学校、関係機関との連携の時間を確保することができ、より組織的な支援を行うことができた。 ☐ 組織的な支援による見守り、支援ができるよう、必要に応じてケース会議を行った。また、支援の見直しのため、ケース会議を定期的に行うことができた。
⑦R7 行動予定	☐ 相談窓口の一元化 ☐ 地域を巻き込んだ支援の連携強化
⑧R8 新計画(案) 継続・見直し	<u>相談員関係者、学校、関係機関（行政、福祉等）、地域の方と連携し、部を越えた0～18歳までの児童を抱える親の相談機能の一層の強化を図る。心理士の資格をもつ職員を学校教育課に配置することで、より充実した支援体制を整える。</u>

【成果指標】 学校以外に相談できる公的機関を知っている保護者の割合

(みよしの教育に関するアンケート【保護者】)

基準年(R1)	R4	R6	目標(R7)
34%	33%	37%	60%

作戦⑤

自ら考える力のつく楽しい授業を、“みよし12”で実践します



(R1「人との関わりを大切にし、チャレンジできる生徒の育成」【三好中】)

(前略) 子供たちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、これまでの学校教育の蓄積を生かし、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化することが必要であり、我が国の優れた教育実践に見られる普遍的な視点である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善(アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善)を推進することが求められる。

(平成30年2月28日 小学校学習指導要領総則)

現状と課題



本市では、話し合いやペア・グループ活動を取り入れた、学び合いを大切にした授業づくりが各小中学校で広く実践されています。このような主体的で対話的な学びのスタイルは、未来を生き抜くこどもに最も必要とされているものです。

主体性や対話を重視した授業で更に深い学びを実現するためには、キャリアステージに応じた系統的な研修を、教職員が積み重ねていくことが必要です。市内12校という規模を生かし、各校が連携しながら、教職員の資質を向上する必要があります。

重点 施策

主体的・対話的で深い学びを実現するための、教員の資質向上への取組

[施策体系] - 2 - (1) ア

【施策の概要】

みよし市内12校が連携しながら、キャリアステージに応じた教員の資質、能力の向上を図る研修を進め、楽しい授業づくりを目指します。

- ・教職員一人一人のキャリアに応じた研修計画を立案します。
- ・研修を通して、「分かる授業」「できる授業」「楽しい授業」づくりを実現します。
- ・生徒指導、学級経営など授業づくり以外にも幅広い研修を行い、教員の総合的な資質の向上を図ります。

【進行計画】(作成時)

	3	4	5	6	7
継続みよし市教員研修計画の作成	教科領域等指導員の複数配置による研修の充実	現行学習指導要領こどもに対応した「指導と評価の一体化」ポイント作成	→	現行学習指導要領こどもに対応した評価規準の見直し	研修状況の点検と計画の見直し

【成果指標】「話し合う活動を通じて、自分の考えを深め、広げている」と実感する児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査【小6・中3】)

現 状 (R2)
小学校 76%
中学校 76%



目 標 (R7)
小学校 85%
中学校 85%

※教職員が指導力を磨き、「分かる授業」「できる授業」「楽しい授業」を行うことで、こども自身の日々の授業への満足度を向上させます

担当課 学校教育課

① 重点施策	主体的・対話的で深い学びを実現するための、教員の資質向上への取組
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 初任者研修、教員2・3年目研修を実施し、対象者全員の参加による授業参観をしたり、学びを深めるための手立てについて協議したりすることができた。 ☐ 市内中学校教務主任、市教科領域等指導員による教育課程・評価検討会議では、「指導と評価の一体化を目指して」と題した冊子を作成し、市内教職員に伝達した。 ☐ 令和元年度までは、みよし市教師塾を開催して教師の力量向上に努めてきたが、令和2年度は開催できなかった。
③R3 年度の取組 及び達成状況 の概要	☐ 初任者研修、教員2・3年目研修は、感染防止対策を講じながら、授業参観を行い、学び合い、学びを深める授業づくりの手立てについて協議できた。 ☐ 教科領域等指導員を複数配置したことで、教科領域等指導員同士の情報共有が密になり、指導内容の充実を図った。
④R4 年度の取組 及び達成状況 の概要	☐ 初任者研修、教員2・3年目研修は、授業参観を行い、学び合い、学びを深める授業づくりの手立てについて協議できた。 ☐ プログラミング的思考の観点からの授業づくりの基本や授業参観の視点について学ぶ機会となった。 ☐ 教科領域等指導員研修会において、教育課程研究集会の内容伝達を行う機会を設けることで、現行学習指導要領こどもに対応した評価規準の見直しについて情報共有を図った。
⑤R5 年度の取組 及び達成状況 の概要	☐ 教科領域等指導訪問の訪問計画を見直し、学習指導要領に対応した「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善、各教科の特性に合わせた「見方・考え方」の育成に向けて、各校の現職教育の充実につなげた。 ☐ 教職員が主体的に研修を受けられるように研修の内容を見直し、充実を図った。また、研修履歴の記録を可視化できるようにした。
⑥R6 達成状況	☐ 教科領域等指導訪問の学習指導要領に対応した「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善、各教科の特性に合わせた「見方・考え方」の育成による各校の現職教育の充実を継続した。 ☐ 教員の学びが個別最適な学びとなり、専門性や自信が育まれるよう、一人一人の教員が研修に臨み、研修の履歴に残すシステムを構築した。 ☐ 一人一台端末を活用した授業をさらに促進した。
⑦R7 行動予定	☐ 各研修内容、研修計画の振り返りと改善を図る。
⑧R8 新計画(案) 継続・見直し	☐ 教職員一人一人のもつ個性を生かし、専門性を高め、主体的に取り組むことができる教職員研修計画を立案する。

【成果指標】「話し合う活動を通じて、自分の考えを深め、広げている」と実感する児童生徒の割合

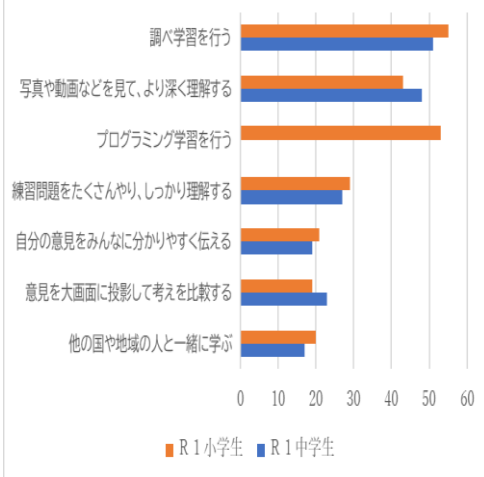
(全国学力・学習状況調査【小6・中3】)

基準年(R2)	R3	R4	R5	R6	R7目標
小6 76% 中3 76%	小6 76.5% 中3 73.7%	小6 81.3% 中3 80.0%	小6 76.6% 中3 80.8%	小6 83.0% 中3 81.6%	小6 85% 中3 85%

作戦⑥-1

こどもがICTを活用する力を育てます

ICT機器を使って行ってみよう学習



(R1みよしの教育に関するアンケート【小学生・中学生】)

現状と課題



現行学習指導要領こどもでは、情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、各学校においてICTを活用した学習活動の充実を図ることが期待されています。本市では、ICTを使うことに対する児童生徒の関心が高い一方で、授業におけるICTの活用については、充実すべき課題となっています。

今後は、教員が各教科等におけるICTの効果的な活用について研究し、活用事例等を蓄積・共有していくことや、児童生徒がICTを適切且つ安全に使いこなすことができるよう、メディアリテラシーや情報活用能力を身に付けていくことが求められています。

重点 施策

授業におけるICT活用の推進

[施策体系Ⅰ-2-(2)ア]

【施策の概要】

児童生徒一人一人にタブレット端末、教室には大型提示装置が導入され、機器の整備が進んでいます。これらを有効に活用するため教職員の研修を実施するとともに、児童生徒のICTスキルを高め、情報活用能力の育成を図ります。また、ICTを活用した授業改善を積極的に進め、児童生徒一人一人の個性に合わせた授業を展開していきます。

【進行計画】（作成時）

	3	4	5	6	7
新規ICTを活用した授業改善	実践事例集をもとにした授業実践 ICT授業実践事例集 作成の継続	→ 授業実践と事例集 作成の継続	ICTを活用した授業づくりの基礎研究 (ICT推進校)	→	研究推進の検証と見直し

【成果指標】教員のICT活用指導力（教育の情報化の実態等に関する調査）

現 状 (R2)
授業にICTを活用して
指導できる教員の割合
52%



目 標 (R7)
授業にICTを活用して
指導できる教員の割合
80%

※児童生徒一人一人が
学びを深めていける
ように、教員の力量向
上を図ります

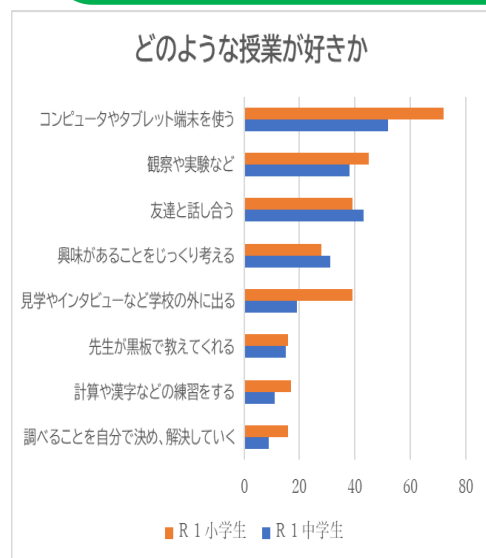
①重点施策	授業における I C T 活用の推進
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 教育研究員による大型提示装置の活用研究の伝達と活用事例集を作成及び配布した。 ☐ 全小学校でプログラミングに関する校内教員研修及び大学生をメンターとした出前授業を継続的に実施した。 ☐ 全小中学校で学習用タブレット活用研修を実施した。
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 教育研究員による情報教育に関する研究実践を継続して行った。プログラミング教育のカリキュラム表を作成し、研究実践を事例集としてまとめ、各校に配付した。 ☐ オンライン学習を実施するため、各学校で I C T 支援員等を活用して研修を実施した。特定の学校で、オンライン授業を試行的に実施した。 ☐ 全小学校でプログラミング、I C T 機器の活用に関する校内研修を実施した。また、希望する小学校には、大学生をメンターとした出前授業も実施した。
④R4 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 教育研究員による I C T 活用指導案集を作成し、それを基にした実践紹介を研修会で実施した。 ☐ 全小学校でプログラミング、I C T 機器の活用に関する校内研修を実施した。全小学校からの希望を受け、大学生をメンターとした出前授業も実施した。
⑤R5 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 教育研究員による情報教育推進研究を継続して実施し、これまで蓄積した数多くの活用事例を段階表にまとめ、I C T 活用場面や方法を学年別に整理した。 ☐ 講師を招聘したプログラミング教育、I C T 機器の活用研修を中学校に拡大し、小中学校との接続を意識した取組になるよう工夫した。
⑥R6 達成状況	☐ 教育研究員がまとめた年間指導計画や実践事例等をクラウド上の市内共有プラットフォームに開設して、ICT サポーターと連携し、市内全教員がいつでも活用できる環境を整えた。 ☐ ICTを活用した授業づくりについて、教員のキャリアステージに合わせた研修会を実施した。
⑦R7 行動予定	☐ ICT支援員がミニ講習会を実施したり、市内共有プラットフォームに実践事例をアップしたりして、ICTを活用した授業提案を行う。 ☐ 教員の ICT 活用マニュアル等の随時改訂 ☐ 黒笹小の研究発表で、ICT 機器を活用した授業を提案する。
⑧R8 新計画(案) 継続・見直し	<u>個別最適な学びと協働的な学びを一体的に進め、思考力・判断力・表現力等を育てるために、必要に応じて I C T 機器を使いこなすこどもを育てる授業の実現を目指す。</u>

【成果指標】教員の ICT 活用指導力（教育の情報化の実態等に関する調査）

基準年(R2)	R3	R4	R5	R6	R7目標
授業に I C T を活用して指導できる教員の割合 52%	60.1%	75%	78%	73%	80%

作戦⑥-2

新たな学びを創造するためのICT環境を整備します



(R1みよしの教育に関するアンケート【小学生・中学生】)

現状と課題



国は、GIGAスクール構想により、一人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様なこどもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させることを打ち出しました。本市では、校内無線LANネットワーク及び普通教室への大型提示装置の整備を進め、令和3年1月から一人1台タブレット端末の運用を開始しました。

今後は、特別教室等を含む全教室への大型提示装置の配備により、「いつでも、どの教科でも、全教員が」活用できる環境を整備するとともに、コンピュータ教室の在り方やタブレット端末の持続的な整備方針について研究・検討していくことが求められます。

重点 施策

新たな学びを支えるICT教育環境整備の推進

[施策体系I-2-(2)イ]

【施策の概要】

導入されたタブレット端末や情報通信ネットワーク等を授業に有効に活用し、自らの学びを深めていくために、ICT教育環境を整えていきます。普通教室以外にも大型提示装置を配置したり、コンピュータ教室をプログラミング学習や協働学習が行いやすくなるように整備したりすることで、こどもたちの新たな学びの創造を支援します。タブレット端末の更新に備えた準備も順次整えていきます。

【進行計画】(作成時)

	3	4	5	6	7
拡充ICTを活用した学習環境整備	PC教室の整備と普通教室以外の教室への大型提示装置の設置計画・指導者用タブレット整備計画	PC教室の整備と大型提示装置の順次設置	学習用タブレット(児童生・指導者用)の更新計画	PC室の整備継続・普通教室以外への大型提示装置設置完了	PC室の整備継続・学習用タブレット(児童生・指導者用)の更新開始

【成果指標】一人1台タブレットの活用状況

(学校教育課調べ)

現 状 (R2)
授業等での活用
—%



目 標 (R7)
授業等での活用
90%以上を維持

※一人1台タブレットの有効活用と情報活用能力の向上を図る授業の実現を目指します

①重点施策	新たな学びを支える I C T 教育環境整備の推進
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 市内全ての小中学校の校内無線LAN整備と全児童生徒一人一台学習用タブレットの配備が完了。令和3年1月より運用を開始した。 ☐ 市内全ての小中学校の普通教室に大型提示装置を配備した(通常学級はICTカート(プロジェクタ)、特別支援学級は電子黒板を配備)。
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 学習用タブレットを活用するため「Self Service」へのアプリケーションを整備した。 ☐ 市内小中学校で学習用タブレットの持ち帰り練習を実施した。また、家庭用ガイドブック、Wi-Fi 接続マニュアルを作成し、全家庭に配付した。 ☐ モバイルルーターの試験運用を実施した。校外学習での活用や家庭への持ち帰りの補助ツールとしての有効性を確認できた。
④R4 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ モバイルルーターを市内小中学校に貸与し、泊を伴う校外学習や個別に支援が必要な児童生徒への対応として活用した。 ☐ P C 教室のリプレイスに向けた整備計画を作成し、学校教育情報推進委員会で承認された。 ☐ 教員用タブレットを追加整備したことで、授業だけでなく、校務用としても活用が進んだ。
⑤R5 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 各校から推薦された専門委員からなる専門部会を年に数回実施し、授業支援ソフトやCP室、校務支援システム等、次回更新に向けて学校現場の実情に合わせた環境を検討し決定した。 ☐ モバイルルーターの配備数を各校7台配備した。 ☐ 学習用タブレットと校務用パソコンの連携を目指すゼロトラスト導入計画を作成した。
⑥R6 達成状況	☐ 教育 DX 化に向けて、学習用タブレットを校務用としても利活用できるよう、ネットワーク統合を行った。 ☐ 中部小学校のコンピュータ室をフューチャークラスルームとして改修工事し、こどもたちの思考・判断・表現力等を高める環境を整備し、新しい空間を活用した授業を提案予定(R7.2.18) ☐ アセスメントを実施し、ネットワーク環境を状況把握した。
⑦R7 行動予定	☐ 県の共同調達による学習用タブレット等の更新を行う。 ☐ フューチャークラスルームの設置校を拡大していく。
⑧R8 新計画(案) 継続・見直し	☐ <u>校務用 PC と教育用タブレット、児童生徒用の一人1台タブレット等の更新を継続する。</u> ☐ <u>学校内外での交流学习、児童生徒の表現活動等、新たな学習活動に必要な I C 環境の整備を含めた教育の DX 化を推進する計画を検討していく。</u>

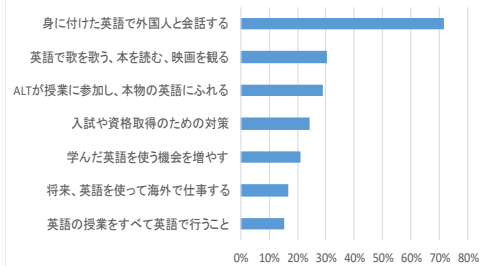
【成果指標】 一人1台タブレットの活用状況 (学校教育課調べ)

基準年(R2)	R4	R5	R6	R7目標
授業等での活用 — %	63% 【参考】R4年度市独自のICT活用状況調査(週3回以上の使用率)	59% 【参考】R5年度市独自のICT活用状況調査(週3回以上の使用率)	61% 【参考】R6年度市独自のICT活用状況調査(週3回以上の使用率)	授業等での活用90%以上を維持

作戦⑦

生きた英語にふれる外国語学習を充実させます

外国語教育に期待すること



(R1 みよしの教育に関するアンケート【保護者】)

ネイティブの教師を増やす、会話力をつけるための授業をするなど、「生きた英語」のための教育に力を入れてほしいです。
(行政区ヒアリングより)



現状と課題



本市の小学校では令和元年度から現行学習指導要領でも定められた授業時数を先行実施してきました。ALT(外国語指導助手)若しくは外国語対応非常勤講師が担任と協力して行う授業を全ての学年で実施しています(1学級あたり、中学年35時間/年、高学年70時間/年)。中学校ではALTとのチームティーチングの授業を1学級あたり年35時間(各学級週1時間)実施しています。また、小学3年生で外国語活動をスムーズにスタートするため、小学1年生で年間2時間、2年生で年間5時間の外国語活動を独自に実施しています。

今後もグローバル化に対応する教育への期待がますます増大していくため、ALTの積極的に活用した授業のさらなる充実が求められています。

重点 施策

ALT・小学校外国語対応非常勤講師による外国語指導の充実

[施策体系Ⅰ-2-(2)ウ]

【施策の概要】

小学校では、全ての授業でALT又は、外国語対応非常勤講師が学級担任と共に外国語・外国語活動の授業を行い、言語や文化について体験的に理解を図りながらコミュニケーション能力の基礎を養うことを目指します。中学校ではさらに、身近な話題や社会的な話題について理解、表現、情報交換ができる主体的なコミュニケーション能力を養います。

【進行計画】(作成時)

拡充 ALT・外国語対応非常勤講師を活用した小中連携の取組推進	3	4	5	6	7
	中学校において、全て英語で行う授業の実施	ALTを活用したパフォーマンステストを全小中学校で実施	小中連携の授業研究会へのALTの参加	ALTを生かした小中連携したカリキュラムの検討	小中連携した学習到達度目標の作成

【成果指標】 学校が英語の授業で「ALTを積極的に活用した」と回答した割合

(英語教育実施状況調査)

現 状 (R2)
小学校62%
中学校75%



目 標 (R7)
小学校80%
中学校90%

※発表モデルの提示や発音指導など、6項目の活用場面を意識して取り組むことで活用率を高めていきます

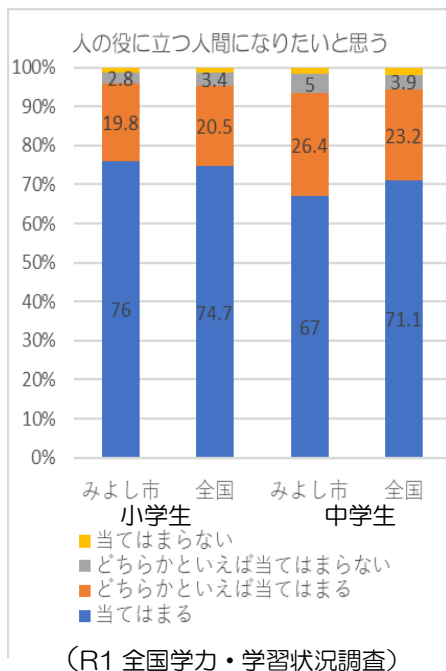
①重点施策	ALT・小学校外国語対応非常勤講師による外国語指導の充実
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 小学校で行うほとんどの授業でALTもしくは外国語対応非常勤講師が担任と協力して外国語・外国語活動の授業を実施した。(1クラスあたり中学年 35 時間、高学年 70 時間) ☐ 中学校では、ALTとのチームティーチングの授業を1クラスあたり年間 35 時間(総授業数の25%)実施した。
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ ALT の協力を得て、8月にイングリッシュキャンプをオンラインで実施した。 ☐ 小中学校特別支援学級に ALT を配置し、英語の授業(外国語活動)を実施した。
④R4 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 教職員を対象に、ALT による外国語活動研修会を実施(小中連携を意識した取組)した。 ☐ ALT の協力を得て、8月にイングリッシュキャンプを行った。小学生5・6年生を対象に実施した。
⑤R5 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ イングリッシュキャンプについては、対象学年や規模を拡大することを検討した。 ☐ 小中連携の授業研究会にALTが参加し、ALT との授業づくりについての研修を行った。
⑥R6 達成状況	☐ イングリッシュキャンプについては、対象学年を4年生からの募集として、規模を拡大して実施した。 ☐ ALT による外国語活動研修会(小中連携を意識した取組)を実施することで、各小中学校の教職員の力量向上を図った。 ☐ 外国語活動対応非常勤講師を活用した小学校英語専科教員の配置をスタートさせた。
⑦R7 行動予定	☐ 小学校英語専科教員の配置拡大(全小学校に1名)
⑧R8 新計画(案) 継続・見直し	<u>☐ 英語科の授業において、ALTを有効活用することで「聞くこと」「話すこと(やりとり・発表)」の応力をさらに伸ばす。</u> <u>☐ 授業において、オンライン等で海外との意見交流の日常化を図り、多くの子どもたちが、国際感覚を身に付けられる機会を充実させる。</u>

【成果指標】 学校が英語の授業で「ALT を積極的に活用した」と回答した割合 (英語教育実施状況調査)

基準年(R2)	R3	R4	R5	R6	R7目標
小学校 62% 中学校 75%	小学校 77% 中学校 50%	小学校 66% 中学校 56%	小学校 78% 中学校 44%	小学校 62% 中学校 42%	小学校 80% 中学校 90%

作戦⑧

こどもの心を育てる教育を大切にします



現状と課題



小学校では平成30年度、中学校では令和元年度から、道徳は「特別の教科 道徳」となり、市内の小中学校では、「考え、議論する道徳」の実現に向けて、よりいっそう研究に力を入れて取り組んでいます。

令和元年度に、こどもに「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」と尋ねたところ、9割を超えるこどもが「当てはまる・どちらかといえば当てはまる」と回答しました。今後も、道徳科の授業などを最大限に活用し、家庭や地域とも連携を図りながら、こどもに思いやりの心を育て、互いの気持ちを想像することのできる人づくりを進めることが求められています。

重点 施策

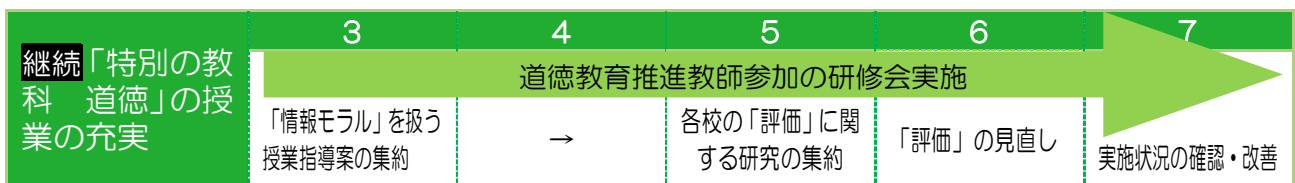
道徳教育の研究推進

[施策体系Ⅰ-3-(2)ア]

【施策の概要】

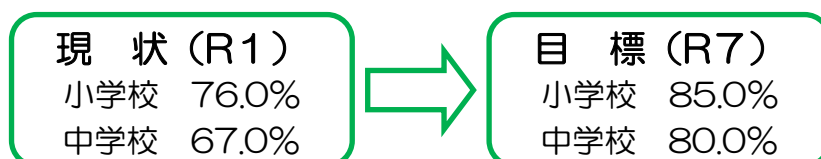
各校の道徳教育推進教師が中心となって「特別の教科 道徳」の授業の充実が図られるよう、計画的に研修会を実施していきます。特に、SNS による誹謗中傷などが社会問題化する中、「情報モラル教育」について、効果的な指導・支援の方法を小・中学校に広めていきます。さらに、家庭・地域と連携しながら、学校教育全体で発達段階に応じた道徳教育を推進します。

【進行計画】（作成時）



【成果指標】「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童生徒の割合

(全国学力・学習状況調査【小6・中3】)



※教育活動全体を通してこどもの心を育てる教育を推進し、自尊感情や他者を思いやる心の育成を通して自己有用感を高めます

※この数値は、「人の役に立つ人間になりたい」の設問に、「当てはまる」と回答する割合

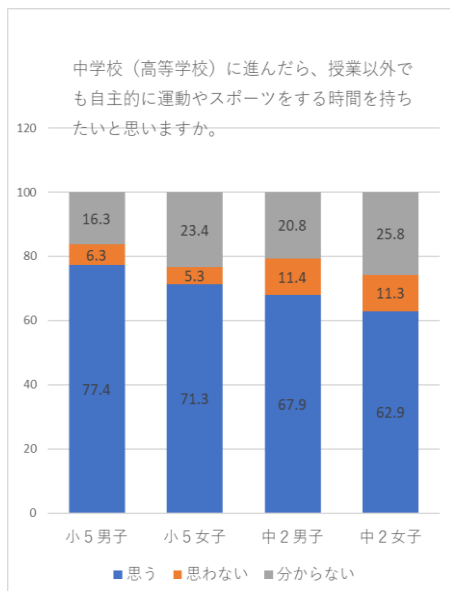
①重点施策	道徳教育の研究推進
②R2 までの取組及び達成状況の概要	☐ 重点施策推進計画に基づき、SNSによる誹謗中傷、情報モラルに関する授業実践の資料を蓄積することができた。 ☐ 市教委主催の道徳推進教師研修会を実施した。
③R3 年度取組及び達成状況の概要	☐ 市教委主催による道徳推進教師研修会を7月に実施した。 ☐ 情報モラル教育の推進を図るため、各学校で情報モラルに関する授業を実施した。また、各学校から情報モラルに関する道徳科の指導案を集め、指導案集を作成して学校へ配付した。 ☐ 緑丘小学校が道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業を実施し、道徳の授業づくりや評価の在り方について、力量向上に取り組んだ。
④R4 年度取組及び達成状況の概要	☐ 市教委主催による道徳推進教師研修会を6月に実施した。 ☐ 各学校で情報モラルに関する授業を実施した。また、各学校から情報モラルに関する道徳科の指導案を集め、指導案集を作成して学校へ配布する。
⑤R5 年度取組及び達成状況の概要	☐ 異学年交流や地域交流など、自己有用感を高めることができる活動を各校で工夫して実施した。 ☐ 市教委主催による道徳推進教師研修会を6月に実施した。 ☐ 各校の「評価」に関する研究の集約をし、発達段階に応じたこどもの姿の見取り方と評価をまとめ、各校に配布した。
⑥R6 達成状況	☐ 市教委主催による道徳推進教師研修会を7月に実施した。 ☐ 発達段階に応じたこどもの姿の見取り方と評価について検討し、各校に配布した。 ☐ 道徳教育を地域と連携して行うという意識のもと、年間計画と別葉を作成した。(小学校)。
⑦R7 行動予定	☐ 地域と連携した道徳教育について検討、実施 ☐ 年間計画と別様の作成(中学校) ☐ 緑丘小学校が県の「よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進事業」の研究委嘱を受け、研究実践を行う。
⑧R8 新計画(案)継続・見直し	☐ <u>グローバルシティズンシップに基づいた人権教育・道徳教育の充実を図る。</u> ☐ <u>緑丘小学校の「よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進事業」の研究成果を市内外に発信し、本市の道徳教育推進に役立てる。</u>

【成果指標】「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童生徒の割合
(全国学力・学習状況調査【小6・中3】)

基準年(R1)	R3	R4	R5	R6	R7目標
小6 76% (95.8%) 中3 67% (93.4%) ※()内は肯定群の割合	小6 72.6% (94.3%) 中3 73.0% (95.2%)	小6 70.6% (94.3%) 中3 67.4% (94.4%)	小6 68.4% (95.1%) 中3 67.5% (91.9%)	小6 59.9% (93.4%) 中3 64.2% (94.1%)	小6 85% 中3 80%

作戦⑨

たくましく健康なこどもを市全体で育てます



(R1 全国体力・運動能力、運動習慣等調査)

現状と課題



授業時間数の増加によって休み時間が短くなり、小学校では自由に遊んだり運動したりする時間が減少しています。このような状況においては、こどもが運動する楽しさを実感し、これからも運動したいと願い、豊かなスポーツライフを実現するための資質や能力を身に付けていく必要があります。

左のグラフからも分かるように、これから先、運動をしたいと思わない児童生徒がいます。このような児童生徒が運動する楽しさを味わい、これからも運動に親しむことができるような取組を実施します。そして、楽しく運動した結果としての体力の向上を目指します。

重点 施策

みよし市体力向上計画の推進

[施策体系] - 4 - (1) ア

【施策の概要】

児童生徒が楽しく運動する中で体力の向上を図ることができるよう、運動遊びやウォーミングアップドリル集を充実させ、活用します。また、大縄跳びなどの種目について、学校内だけでなく学校間でも競い合えるように通信制競技会「いいじゃんスポーツチャレンジ in みよし」を開催し、自主的に運動しようとする意欲を促します。

【進行計画】（作成時）

	3	4	5	6	7
継続みよし市 体力向上計画 の推進	ドリル集の見直し・活用 競技会準備	ドリル集の見直し・活用 競技会試行	ドリル集の見直し・活用 競技会開始	ドリル集の見直し・活用 競技会改善	成果と課題を踏まえ体力向上計画の改訂

【成果指標】 全国体力・運動能力調査の体力テストの合計点（全国との比較）

（全国体力・運動能力調査）

現 状 (R1)

小5：男子 53.0（全国比△0.6）
小5：女子 55.1（全国比△0.5）
中2：男子 40.5（全国比△1.2）
中2：女子 49.2（全国比△1.1）



目 標 (R7)

運動意欲の向上
小学生 全国の合計を男女とも上回る
中学生 全国の合計を男女とも上回る

※楽しく運動したり、自習的に運動したりした結果としての体力向上を目指します

①重点施策	みよし市体力向上計画の推進
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 「ウォーミングアップドリルや運動遊び集」を作成して、学校へ配付し、活用を促した。 ☐ 体力テストの結果は、県平均値よりは高く、全国平均値より低い状況が続いている。
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 「いいじゃんスポーツチャレンジ in みよし」として、8の字跳びの通信制大会を実施し、みよし市の HP に結果を掲載した。新型コロナウイルス感染症の影響で参加できなかった学校もあったが、12 校中8校の学校が参加した。 ☐ 体育主任者会等でコロナ禍における体育授業の留意点についての周知や活用を図った。
④R4 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 「いいじゃんスポーツチャレンジ in みよし」として、8の字跳びの通信制大会を実施し、みよし市の HP に結果を掲載した。12校中9校の学校が参加した。 ☐ 水泳授業の専門指導員を2校で導入した。
⑤R5 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 「いいじゃんスポーツチャレンジ in みよし」として、8の字跳びの通信制大会を実施した。 ☐ 「今すぐできる、簡単にできる ウォーミングアップドリルや運動遊び集」の見直し・活用と、「いいじゃんスポーツチャレンジ in みよし」の種目増を含めた検討を実施した。
⑥R6 達成状況	☐ 「いいじゃんスポーツチャレンジ in みよし」として、8の字跳びの通信制大会を引き続き実施し、みよし市の HP に結果を掲載した。 ☐ 「今すぐできる、簡単にできるウォーミングアップドリルや運動遊び集」の見直し・活用と、「いいじゃんスポーツチャレンジ in みよし」の種目増を含めた検討を継続して行った。 ☐ 放課後こども教室において、スポーツ特別プログラムとして、バスケットボール教室・サッカー教室を開設し、市主催の小学生球技大会(2種目)を開催した。
⑦R7 行動予定	☐ 中学校部活動の地域展開等や放課後こども教室のスポーツプログラム、市主催の球技大会等の開催を含め、体力向上計画を改定する。
⑧R8 新計画(案) 継続・見直し	<u>☐小中学校の体育の授業の充実、放課後こども教室のスポーツプログラムの充実、市主催の小学生スポーツ大会の拡大、地域での小中学生のスポーツ機会の拡大等を総合的に網羅した「みよし市体力向上計画」を策定し、体力向上を目指す。</u>

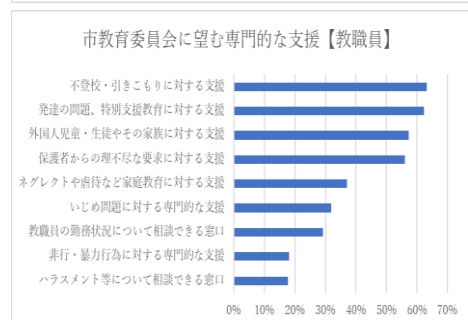
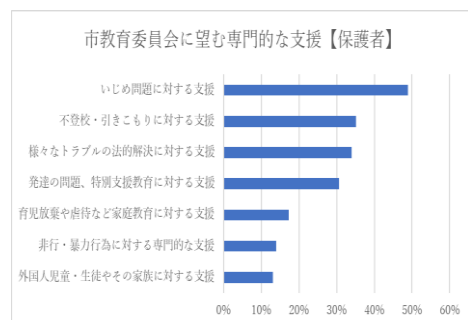
【成果指標】全国体力・運動能力調査の体力テストの合計点（全国との比較）

（全国体力・運動能力調査）

	基準年 (R 1)	R 3	R 4	R 5	R 6	目標 (R 7)
小学男	全国比 -0.6%	全国比 -0.2%	全国比 +0.1%	全国比 -0.3%	全国比 -0.2%	小中・男女とも全国を上回る
小学女	全国比 -0.5%	全国比 +0.2%	全国比 -0.1%	全国比 +0.7%	全国比 +0.7%	
中学男	全国比 -1.2%	全国比 -1.9%	全国比 -0.5%	全国比 -1.7%	全国比 -2.5%	
中学女	全国比 -0.9%	全国比 -1.5%	全国比 -0.4%	全国比 -3.5%	全国比 -0.8%	

作戦⑩

個別の支援が必要なこどもを応援します



(R1 みよしの教育に関するアンケート)

現状と課題



みよし市教育センター学びの森では、支援が必要なこどもとその家庭に対して、専門相談員による「教育相談」や、不登校児童生徒を対象とした「ふれあい教室」、外国人児童生徒に対する「プレスクール」や「日本語初期指導教室」の開設等の支援を行っています。こうした支援の対象となるこどもの数は増加傾向にあります。

このような個別の支援を必要としているこどもや家庭のニーズを把握し、一人一人に応じたきめ細やかな支援を行うための体制づくりが求められています。

重点 施策

個別支援を要するこどもへのサポート体制の充実

[施策体系]-5-(1)ア

【施策の概要】

現在の「教育相談」、「適応指導教室（ふれあい教室）」、「日本語初期指導教室」をみよし市教育センター学びの森で引き続き実施し、一人一人をきめ細やかに支援します。また、障がいのあるこどもや、日本語指導が必要なこども、不登校傾向のこどもに作成している「個別の指導計画」を、こどもたちへの支援に有効に働くように様式や学校の体制づくりを見直し、一人一人に適した学びを全教職員が支えていきます。

【進行計画】（作成時）

	3	4	5	6	7
拡充各種個別の指導計画の作成・活用の支援	個別の指導計画の具体的な活用方法の検討	「指導場面」と「情報共有場面」の整理	個別の指導計画活用マニュアルの作成	→	個別の指導計画を活用する場面の拡大

【成果指標】 個別の指導計画の活用状況

（学校教育課による調査）

現 状 (R2)
校内での共有：一％



目 標 (R7)
校内での共有：90％以上
（月に1回以上の活用）

※個別の指導計画に基づいて行った指導や支援を教職員が共有することで、個に応じた教育が継続的に行える体制をつくります

担当課 学校教育課

①重点施策	個別支援を要するこどもへのサポート体制の充実
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 「個別の教育支援計画・指導計画」や「児童生徒理解・教育支援シート」の見直しとともに、次年度に引き継ぐようにした。 ☐ 初期指導教室を「学びの森(なかよし教室)」に加え、三好丘小学校内(おかよし教室)にも配置した。
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 日本語指導が必要な児童生徒のために作成している「個別の指導計画」が有効活用できるように情報交換会で具体的な活用方法を周知した。 ☐ 外国人の未就学のこどもに対して、年間 16 回のみよしっこひろば(プレスクール)を実施した。毎回、10 名ほどの参加者が集まった。
④R4 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 外国人の未就学のこどもに対して、年間 15 回のみよしっこひろば(プレスクール)を継続実施した。本年度の実績を保育園長会や幼稚園長会で報告した。
⑤R5 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 外国人の未就学のこどもに対して、年間 15 回のみよしっこひろば(プレスクール)を継続実施する。保育園長会や幼稚園長会の協力を仰ぎ、必要な家庭へのさらなる周知を図った。 ☐ 個別の支援計画の様式変更を検討した。
⑥R6 達成状況	☐ 外国人の未就学のこどもに対して、年間 15 回のみよしっこひろば(プレスクール)を継続実施した。保育園長会や幼稚園長会に協力を仰ぎ園でチラシを配布したり、就学時検診で啓発したりして、必要な家庭へのさらなる周知を図った。 ☐ 個別の支援計画・指導計画の記入例の見直しを検討した。 ☐ 校内フリースクール設置のための教員を配置した(中学校)。
⑦R7 行動予定	☐ 個別の支援計画・指導計画を活用する場面の拡大。 ☐ 校内フリースクール設置のための教員を加配する(小学校)。 ☐ 月に1回土曜日に外国にルーツがあり、学習言語が身に付いていない児童生徒を対象に「どうようびきょうしつ」を開催する。
⑧R8 新計画(案) 継続・見直し	☐ 教員の指導向上や社会の理解を高める。 ☐ 特別支援学級に在籍する児童生徒の中学校区内での交流を推進する。 ☐ 特別支援学級に在籍する保護者を対象に、自立を目指した進路指導の機会を設ける。 ☐ 必要に応じて「どうようびきょうしつ」を拡大していく。 ☐ 障がいのある児童生徒の保護者同士の情報交換や児童生徒の将来の自立に向けた支援についての学習会など場を設定する。

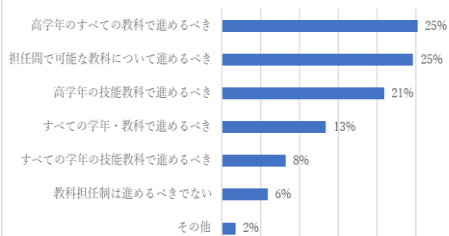
【成果指標】 個別の指導計画の活用状況 (学校教育課による調査)

基準年(R2)	R4	R5	R6	R7目標
校内での共有 —%	100% 【参考】R3 年度引継に活用した割合	100%	100%	校内での共有 90%以上 (月に1回以上の活用)

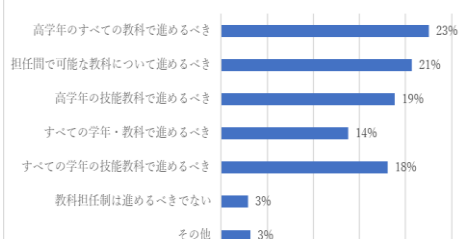
作戦⑪

一人一人が良さを発揮できる学校づくりをします

小学校における教科担任制について【保護者】



小学校における教科担任制について【教職員】



(R1 みよしの教育に関するアンケート)

現状と課題



国は、令和3年度より小学校において段階的に35人学級に移行する方針を示しています。本市では、令和元年度から市内小中学校全ての学年で35人学級を実施しています。より一人一人に目が届くようになり、学習面だけでなく生活面でもきめ細かな指導が可能となりました。感染症対策としても有効であると考えます。

今後は、30人学級の研究や試行的な実施、小学校での教科担任制の展開により、一人一人のこどもをより多くの眼で見守り、寄り添う指導を目指します。

重点 施策

小中学校における学級指導体制の充実

[施策体系]-5-(1)イ

【施策の概要】

より多くの眼で児童を見守り、きめ細やかな指導、専門的な指導が実現できるように、必要な人材を配置して、小学校で教科担任制を推進します。また、30人学級を視野に入れた少人数指導の在り方について研究し、より効果的な実施方法を試行していきます。教科担任制と並行して進めることで、こども一人一人が良さを発揮できる体制を充実させていきます。

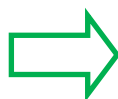
【進行計画】（作成時）

	3	4	5	6	7
拡充小学校教科担任制の導入と少人数指導の研究	小学校高学年における一部教科の教科担任制 少人数指導の研究・検討	小学校中学年における一部教科の教科担任制 →	小学校中高学年における3教科以上の教科担任制 30人学級の試行的実施	→ →	教科担任制の効果の検証 「みよし型30人学級」の実施

【成果指標】 小学校における教科担任制教科の割合

現 状 (R2)

小学校の技能教科の一部で担任以外が授業を実施



目 標 (R7)

小学校中高学年の3教科以上で教科担任制

(学校教育課による調査)

※小学校の教科担任制を拡大するとともに、教科担任制の効果を検証します

①重点施策	小中学校における学級指導体制の充実
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 市内小中学校全学年が35人以下の学級であることを生かし、新型コロナウイルス感染防止対策に取り組んだ。28人程度以上(31人以上)の学級については、教科によって2学級を3学級に分けて授業を行ったり、広い特別教室を通常の教室として転用したり、教室と廊下を分けるパーテーションを取り外したりして感染防止対策に取り組んだ。 ☐ 35人学級の利点を生かし個に応じたきめ細かな支援に取り組んだ。
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 小学校では、中・高学年を中心に、一人の教師が、学年全てのクラスで同一教科の授業を行うなどして、教科担任制を実施した。(例：1組の担任は社会、2組の担任は理科など) ☐ 新型コロナウイルス感染症対策としての少人数指導については、感染状況に応じて実施した。 ☐ 三吉小学校2年生の30人学級(1クラス21人 or 22人)については、一人一人をきめ細かく見守り、支援できるという点で成果は大きい。今後、さらに成果と課題をまとめ、分析する。
④R4 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 小学校中高学年の技能教科を中心に、一部教科において教科担任制を実施した。 ☐ 市内小学校1校の小学4年生で30人学級を試行的に実施した。個別の対応・支援ができるという点で成果がある。
⑤R5 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 実施可能な教科を検討し、小学校高学年における教科担任制を推進した。 ☐ よりよい少人数型学級の実施に向けて、実施方法を検討した。
⑥R6 達成状況	☐ 市内全小学校の高学年で、教科担任制を実施することができた。さらに専科教員担当教科も教科担任制教科とし、中学年でも教科担任制を進めることができた。 ☐ よりよい少人数型学級の実施に向けて、教職員の確保に努める。また、個別の対応・支援をより充実させる方法について検討した。 ☐ 小学校低学年で1学級31人以上の学年に教員を加配した。
⑦R7 行動予定	☐ 小学校高学年における全教科での教科担任制の実施。 ☐ よりよい少人数型学級の試験的実施。
⑧R8 新計画(案) 継続・見直し	<u>従来の学級担任制度、教科担任制度の見直しを行い、多様化する児童生徒のよりよい成長のための指導・支援体制について研究・検討していく。</u>

【成果指標】 小学校における教科担任制教科の割合

(学校教育課による調査)

基準年(R2)	R3	R4	R5	R6	R7目標
小学校の技能教科の一部で担任以外が授業を実施	市内小学校の一つの学年で実施	小学校5校の中高学年の一部の教科で実施	小学校6校の中高学年の一部の教科で実施	小学校6校の中高学年で実施(5校は3教科以上)	小学校中高学年の3教科以上で教科担任制

作戦⑫

安心・安全・快適な学校環境づくりを進めます



市内各校の校舎の建設・改修の状況

中部小	昭和62年建設
北部小	平成14～17年改修
南部小	平成元年改修
天王小	平成25～27年改修
三吉小	昭和55年建設
三好丘小	平成元年建設
緑丘小	平成8年建設
黒笹小	平成19年建設
三好中	平成20・21年改修
北 中	昭和56年建設
南 中	昭和58年建設
三好丘中	平成18年建設

現状と課題



みよし市の小中学校の建物は、全て耐震化の対策が済んでおり、万が一、大きな地震が起こっても対応できるようになっています。

しかし、学校によっては築後30～40年の校舎もあるため、床の傷みや設備の老朽化などの課題があります。

そこで、みよし市では、平成14年度の北部小学校をスタートに、順次校舎の改修を進めています。こどもが、安心・安全で快適な学校でのびのびと生活ができるよう、学校施設の改修が求められています。

重点 施策

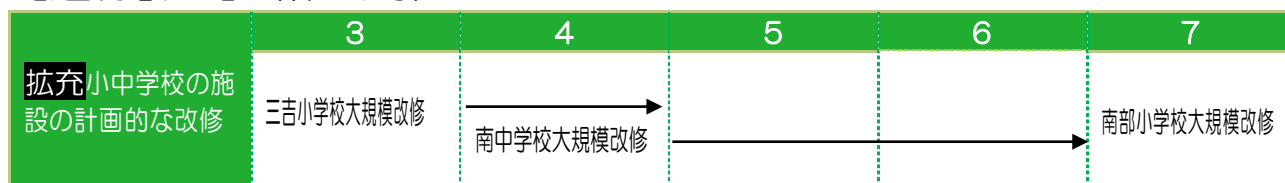
大規模改修による学校施設の整備

[施策体系] -6-(2) ア

【施策の概要】

みよし市小中学校施設整備指針に基づき、老朽化した小中学校の校舎の大規模改修を順次進めていきます。時代に合った設備に刷新するとともに、バリアフリー化や省エネルギー化も進めます。また、内装材には木製品を多く使うようにするなど、こどもが温もりを感じられる学校づくりを推進していきます。

【進行計画】（作成時）

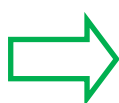


【成果指標】「学校施設が安心・安全・快適である」児童生徒の割合

（みよしの教育に関するアンケート【小学生・中学生】）

現 状 (R1)

小学生 88%
中学生 84%



目 標 (R7)

小学生 90%
中学生 90%

※こどもが安心・安全・快適な学校環境だと感じられるよう、きめ細かな改修とともに、大規模改修を推し進めます

①重点施策	大規模改修による学校施設の整備
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 老朽化した小中学校の校舎の大規模改修を順次実施した
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 三吉小学校大規模改修2期工事の契約を5月に締結し、計画どおり2月に工事完了した。 ☐ 三吉小学校大規模改修3期工事設計の契約を5月に締結し、計画どおり2月に設計完了した。 ☐ 南中学校大規模改修1期工事設計の契約を5月に締結し、計画どおり2月に設計完了した。 ☐ 児童増加及び児童増加に伴う教職員数の増加対応のため、天王小学校普通教室棟建設及び職員室増築工事を設計した。
④R4 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 三吉小学校大規模改修3期工事の契約を5月に締結し、計画どおり2月に工事完了した。南中学校大規模改修1期工事の契約を5月に締結し、計画どおり3月に工事完了した。 ☐ 天王小学校普通教室棟建設及び職員室増築工事を7月に締結し、計画どおり令和5年5月末完了に向けて実施中。
⑤R5 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 令和5年度行動予定どおり工事を実施した。 ☐ 天王小学校普通教室棟建設及び職員室増築工事（令和4・5年度継続事業）を予定どおり実施し7月に完了した。 ☐ 南中学校大規模改修2期工事の実施（令和5・6年度継続事業）の契約を5月に締結し、計画どおり令和6年9月末完了に向けて実施中。
⑥R6 達成状況	☐ 南中学校大規模改修2期工事（令和5・6年度継続事業）を予定通り実施し、9月に完了した。 ☐ 4月に契約を締結した南中学校大規模改修3期工事設計が、2月に完了した。
⑦R7 行動予定	☐ 南中学校大規模改修3期工事を実施予定。 ☐ 全小中学校に安全カメラを設置予定。
⑧R8 新計画(案) 継続・見直し	<u>☐大規模改修に併せて、新しい時代の学びを実現する学校施設の整備を検討する。</u>

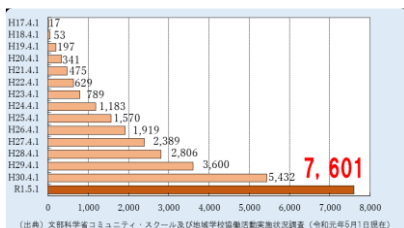
【成果指標】「学校施設が安心・安全・快適である」児童生徒の割合
 （みよしの教育に関するアンケート【小学生・中学生】）

基準年(R1)	R4	R6	R7目標
小学校88% 中学校84%	小学校90% 中学校90%	小学校92% 中学校86%	小学校90% 中学校90%

作戦⑬

地域とともにある学校づくりを進めます

コミュニティ・スクールを導入している公立学校数（全国）
・7,601校（導入率 21.3%）



教育目標に掲げる目指すことも像を地域の方々と共有し、各種活動や行事を一緒に運営することは、こどもたちにとって非常に有益で、そうした協力体制づくりの必要性を感じます。
（学校からの意見より）



現状と課題



こどもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化し、地域においても生活様式の多様化などさまざまな地域課題が顕在化しており、学校と地域が連携して課題解決を行う重要性が指摘されています。

また、現行学習指導要領こどもの重要なポイントである「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて地域でどのようなこどもを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを保護者や地域住民と共有し、「地域とともにある学校」へと転換していくことが求められて

重点 施策

コミュニティ・スクール化の推進

〔施策体系Ⅰ-6-（3）ア〕

【施策の概要】

学校ごとに独自に取り組んできた学校ボランティアや学校評議員会等を母体として、学校運営協議会を設置し、市内小中学校のコミュニティ・スクール化を進めます。幅広い地域住民等が参画する学校運営協議会での協議や熟議を通して、学校経営の目標やビジョンを共有し、地域の活力を取り入れた教育を行うことで、相互の連携・協働のもとに、地域とともにある学校づくりを推進していきます。

【進行計画】（作成時）

	3	4	5	6	7
新規コミュニティ・スクールの設置	コミュニティ・スクールモデル校の活動開始（中学校 1 校）	モデル校の学区内にある小学校のコミュニティ・スクール化完了	市内全小中学校にコミュニティ・スクール化完了	コミュニティ・スクールを活用した学校経営の推進	コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の連携

【成果指標】 コミュニティ・スクールを活用した取組

（学校教育課調べ）

現 状（R2）
コミュニティ・スクール化に
向けた準備及び検討



目 標（R7）
コミュニティ・スクールと
地域学校協働本部との連携

※家庭・地域・学校の連携が、市全体に広がっていくよう、コミュニティ・スクールの全学校区への設置、活用を目指します

①重点施策	コミュニティ・スクール化の推進
②R2 までの取組及び達成状況の概要	☐ モデル校を三好中学校に定め、学校運営協議会の設置をはじめ、地域コーディネーターの配置、地域学校協働本部設置の準備を進めた。 ☐ 三好中学校で、東海学園大学、市役所各課、地域が連携し、SDGsの学習、環境啓発活動、地域貢献活動を行った。
③R3 年度取組及び達成状況の概要	☐ モデル校である三好中学校では、地域と学校で、目標やビジョンを共有するため、学校運営協議会の全体会を行った。また、地域の方による授業参画や学校内の除草作業を実施したり、学校と地域とが協働して校区の清掃活動を行ったりした。 ☐ 市内中学校や三好中学校区の小学校をはじめ、市内の小中学校でコミュニティ・スクール化のための準備を進めた。
④R4 年度取組及び達成状況の概要	☐ 三好中・北中・南中・三好丘中の4校のコミュニティ・スクール化を進めた。 ☐ 三好中学校では、清掃活動を学校と地域で協働して取り組むことを継続して実施し、その実績を情報共有することができた。
⑤R5 年度取組及び達成状況の概要	☐ モデル校であった三好中学校区の小学校のコミュニティ・スクール化の準備を進めた。 ☐ 三好中・北中・南中・三好丘中・三好丘小・緑丘小の6校のコミュニティ・スクール化完了。
⑥R6 達成状況	☐ 中部小・南部小・天王小・三吉小のコミュニティ・スクール化完了。 ☐ 北部小・黒笹小のコミュニティ・スクール化の準備を進め、令和7年度に市内全小中学校のコミュニティ・スクール化を目指した。
⑦R7 行動予定	☐ コミュニティ・スクールを活用した学校経営の推進
⑧R8 新計画(案)継続・見直し	<u>□コミュニティ・スクールと地域学校協働活動本部の一体的な活動を推進していく。</u>

【成果指標】 コミュニティ・スクールを活用した取組

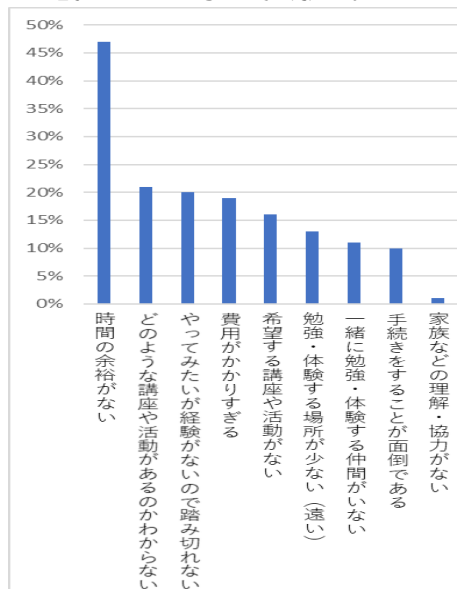
(学校教育課調べ)

基準年(R2)	R3	R4	R5	R6	R7目標
コミュニティ・スクール化に向けた準備及び検討	市内中学校1校をモデル校として設置	市内中学校4校のコミュニティ・スクール化完了	市内小学校2校にコミュニティ・スクール化完了	市内小学校6校にコミュニティ・スクール化完了	コミュニティ・スクールの活用と地域学校協働本部との連携

作戦⑭

サンライブでいろいろなことが学べるようにします

生涯学習をしたいと考えた時に問題となること



(R1みよしの教育に関するアンケート【市民】)

現状と課題



本市では、市民一人一人が、生涯を通じて生きがいをもって学ぶことのできる場や機会を充実させるために、幅広い分野にわたる生涯学習講座を開催しています。

サンライブでは、講座の開催時間に柔軟性を持たせるとともに、生涯学習情報の提供方法を改善し、誰もが、いつでも学べる環境づくりをいっそう進める必要があります。今後は、高齢社会を迎え、講座の需要も増すことが見込まれるため、社会情勢と市民のニーズに即した講座の開催がいっそう求められています。

重点 施策

サンライブの生涯学習拠点化の推進

【施策体系Ⅱ-1-(1)ア】

【施策の概要】

サンライブでは、夜間や土曜日・日曜日にも講座を開催しています。年齢や性別に関わらず、学習意欲のある人々が、自分に合った講座に参加できるよう、生涯学習情報を市民に広く伝え、市民の生涯学習を活性化していきます。また、令和3年度には「第3次生涯学習推進基本計画」を策定し、市民にとって魅力ある講座運営のさらなる推進を図ります。

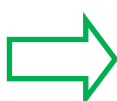
【進行計画】（作成時）

	3	4	5	6	7
継続生涯学習講座の充実	社会情勢に即した講座運営計画の策定	生涯学習推進基本計画に基づく講座運営	講座体系の見直し	多様な市民ニーズに即した講座運営	→

【成果指標】 生涯学習講座を受講した人の数

（生涯学習推進課調べ）

現 状 (R1)
2, 334人



目 標 (R7)
3, 000人

※講座の種類や内容をより充実させ、受講者数の増加を目指します

①重点施策	サンライズの生涯学習拠点化の推進
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 平成28年に図書館学習交流プラザ「サンライズ」を開館し、夜間や土日講座による生涯学習機会を増やして勤労者の生涯学習を支援した。 ☐ 令和元年度に管理運営検討委員会で審議し、今後も直営という現状の体制で企画運営することを決定した。
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 第3次生涯学習推進基本計画を策定に向け、推進委員会での検討、パブリックコメントを実施した。令和3年度末には策定完了した。 ☐ 春夏講座 38 講座、秋冬講座 57 講座、新春講座 48 講座を開催した。
④R4 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 春夏講座48講座開催、秋冬講座55講座開催、新春講座48講座開催した。
⑤R5 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 令和5年度からは、サンライズでの講座に加えて、おかよし交流センターにおいて14講座を開催 ☐ 講座体系の見直しを行った。
⑥R6 達成状況	☐ 生涯学習講座を春夏57講座、秋冬57講座、新春49講座開催予定、そのうち、おかよし交流センターでの講座数を29講座予定に拡大し充実を図った。
⑦R7 行動予定	☐ 多様な市民ニーズに即した講座運営。 ☐ おかよし交流センターでの講座開催数の維持。 ☐ R7.10 月開所予定の(仮称)みなよし交流センターでのR8年度開催に向けての準備。
⑧R8 新計画(案) 継続・見直し	<u>☐サンライズ、おかよし交流センター、みなよし交流センターでの講座開催を前提とした多様な市民ニーズに即した講座体系を見直す。</u> ☐ 作戦⑭の作戦名を例えば「生涯学習拠点化の推進及び生涯学習活動支援」などに変更し、作戦⑮の生涯学習活動に対する支援も盛り込み集約していく。

【成果指標】生涯学習講座を受講した人の数（生涯学習推進課調べ）

基準年 (R 1)	R 3	R 4	R 5	R 6	目標 (R 7)
延べ 2,334 人	延べ 1,305 人	延べ5,738 人 (春夏・秋冬・ 新春講座)	延べ6,239 人 (春夏・秋冬・ 新春講座)	延べ5,975 人 (春夏・秋冬・ 新春講座)	延べ 3,000 人

作戦⑮

市民が発信する生涯学習活動を応援します

令和元年度 生涯学習発表会の参加団体

- ・火窯会
- ・ききょうの会
- ・すみれ会
- ・パッチワークサークル「布遊の会」
- ・花柄あみものサークル
- ・マツエクラブ
- ・みよし写真クラブ
- ・三好短歌会
- ・みよし塚本写真塾
- ・木曜俳句クラブ
- ・ラズベリー
- ・和紙ちぎり絵クラブ雅

※令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、芸能発表を中止しました。

現状と課題



本市では、生涯学習講座などで出会った市民が、気の合う仲間と共に自主的に活動する生涯学習団体を作っています。現在、本市には 62 の生涯学習活動登録団体があり、スポーツから文化芸術まで幅広い活動を展開しています。

これらの団体が成果を発表できる場を準備したり、継続して活動ができるよう支援をしたり、団体を作りたいと思っている人たちを応援したりすることで、市民が発信する生涯学習活動を活性化することが求められています。

重点 施策

地域や自主的サークルによる生涯学習の推進

[施策体系Ⅱ-1-(1)イ]

【施策の概要】

生涯学習団体が継続して活動できるよう支援をしたり、生涯学習を積極的に推進する地区や新たに団体活動を始める市民の自主的サークルを助成したりします。また、それらの団体が学習成果を発表できる機会をつくったり、団体の活動を市民に広く伝えたりすることで、市民主体の生涯学習活動を活性化します。

【進行計画】（作成時）

	3	4	5	6	7
継続生涯学習活動団体への支援	生涯学習活動団体への助成	→	学習成果の発表方法の充実	生涯学習活動団体の広報	→

【成果指標】 生涯学習活動を行っている団体の数

（生涯学習推進課調べ）

現 状（R2）
生涯学習活動登録団体
62 団体



目 標（R7）
生涯学習活動登録団体
70 団体

※生涯学習が市民の中に継続的に根付くよう、生涯学習活動団体づくりを応援します

①重点施策	地域や自主的サークルによる生涯学習の推進
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 生涯学習活動団体への助成を行った。 ☐ 生涯学習発表会(芸能・展示)を開催し、学習成果を発表できる機会を提供した(令和元年度及び2年度の芸能発表については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) ☐ 平成31年度から補助事業の見直しを行い、地区文化活動と生涯学習活動について一本化した。
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 生涯学習活動団体への助成を行った。 ☐ 生涯学習発表会を令和4年2月16日から令和4年2月27日の期間にサンライブ及びサンアートにて開催し、各団体の活動成果を多くの市民にPRし、広く活動を知ってもらった。
④R4 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 生涯学習活動団体への継続的な助成を実施した。 ☐ 生涯学習活動団体数を増やすための啓発(広報みよしへの掲載)を行った。
⑤R5 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 生涯学習発表会の開催した(令和6年2月14日～2月25日)。 ☐ 学習成果の発表方法の充実に向けた検討を実施した。
⑥R6 達成状況	☐ 学習成果の発表方法の見直しとして、学習成果の発表の場として令和5年度まで開催していた生涯学習発表会を、令和6年度は試行的にみよし市文化祭事業(令和6年10月31日から令和6年11月3日まで)に統合して開催した。 ☐ 生涯学習活動団体数を増やすための啓発を(広報みよしへの掲載)行った。 ☐ 市合唱交流会を母体にして、みよし音楽祭を開催した。
⑦R7 行動予定	☐ 令和6年度に試行的に実施したみよし市文化祭事業への統合を本格的に実施 ☐ 生涯学習活動団体のみよし市生涯学習推進課 HP での紹介
⑧R8 新計画(案) 継続・見直し	☐ 市内の生涯学習活動団体に対する支援と活動の活性化を図る取組を考えていく。

【成果指標】生涯学習活動を行っている団体の数

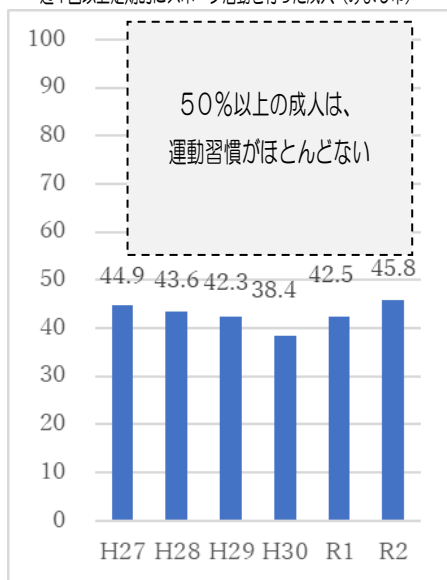
(生涯学習推進課調べ)

基準年(R2)	R3	R4	R5	R6	目標(R7)
生涯学習活動 登録団体数 64	54	52	48	47	生涯学習活動 登録団体数70

作戦①⑥

市民がいろいろなスポーツに親しめるようにします

週1回以上定期的にスポーツ活動を行った成人（みよし市）



（R2 みよし市スポーツ活動に関するアンケート調査）

現状と課題



全国的に、こどもの体力は低下傾向にあり、スポーツを行うこどもと行わないこどもは二極化の傾向にあります。

これは本市の大人にもいえることであり、ランニングやチームスポーツに日頃から親しむ市民がいる一方、運動習慣のほとんどない成人も50%以上います。

みよし市には、地域全体でスポーツに親しむ環境を整備し、みんなで心身の健康を高めていくことが求められています。市民が生涯にわたり健康な暮らしを送るため生涯スポーツ推進の必要性が高まっています。

重点 施策

総合型地域スポーツクラブの育成

〔施策体系Ⅱ-2-(1)ア〕

【施策の概要】

令和2年度に改訂したスポーツ推進計画「みんなでスポーツ いいじゃんみよし」に基づき、スポーツ活動の支援や、スポーツを通じたコミュニティづくりを行っていきます。総合型地域スポーツクラブに関しては、現在、「なかよしクラブ」、「三好さんさんスポーツクラブ」、「三好ともいきスポーツクラブ」の三つのクラブが活動しています。今後も活動を支援し、市民がスポーツに親しむ機会を増やしていきます。また、小中学校の部活動のうち休日等を実施する地域部活動の管理運営について研究していきます。

【進行計画】（作成時）

	3	4	5	6	7
継続 総合型地域スポーツクラブの支援と環境整備	スポーツクラブ法人化の支援	小中学校とスポーツクラブの連携強化	小中学校とスポーツクラブの連携強化	小中学校の部活動の支援	小中学校の部活動の支援

【成果指標】 総合型地域スポーツクラブで活動した延べ人数

（スポーツ行政概要）

現 状（R1）
53,187人



目 標（R7）
58,000人

※総合型地域スポーツクラブに必要な情報を提供し、持続可能なクラブ運営を支援します

①重点施策	総合型地域スポーツクラブの育成
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 市内 3 総合型地域スポーツクラブに対して、それぞれ運営補助金を交付した。(毎年) ☐ 市内3団体目となる三好ともいきスポーツクラブを設立した。(H28) ☐ 中学校部活動支援として、なかよしクラブではソフトテニス、三好さんさんスポーツクラブではバレーボールをそれぞれ受け入れた。(H29) ☐ みよしレクリエーション・スポーツフェスタにおいて、市内 3 総合型地域スポーツクラブによるニュースポーツ等のデモンストレーション及び事業PRを実施した。(H30、R1)
③R3 年度の取組 及び達成状況 の概要	☐ 市内 3 総合型地域スポーツクラブに対して、それぞれ運営補助金を交付した。 ☐ 三好さんさんスポーツクラブ法人化に必要な支援を行い、令和 4 年 1 月に一般社団法人へと移行した。
④R4 年度の取組 及び達成状況 の概要	☐ 市内3総合型地域スポーツクラブに対して、それぞれ運営補助金を交付した。 ☐ 中学校の休日の部活動の地域移行について、総合型地域スポーツクラブと学校部活動との連携の仕方について協議及び検討を行っている。
⑤R5 年度の取組 及び達成状況 の概要	☐ 交付する補助金の補助対象経費について、各クラブが自主運営団体として地域に根差した活動が継続できるよう、運営費補助から事業費補助へ変更し、団体の育成を支援した。 ☐ 総合型地域スポーツクラブと学校部活動との連携について検討した。
⑥R6 達成状況	☐ 市内3総合型地域スポーツクラブに対して事業費補助を行い、団体の育成支援を行った。 ☐ 中学校休日部活動の地域移行に伴い、こどもが継続してスポーツ活動が行える環境を整えるため、総合型地域スポーツクラブとの連携について検討を行った。
⑦R7 行動予定	☐ 総合型地域スポーツクラブと学校部活動の連携において、課題整理を行い、より効率的な連携を推進する。
⑧R8 新計画(案) 継続・見直し	<u>☐市民が健康な暮らしを送るため、スポーツに親しむ機会を増やすことができるよう、総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。</u>

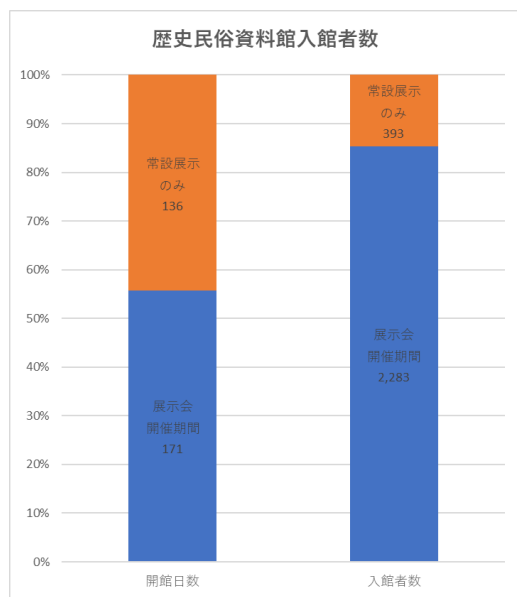
【成果指標】 総合型地域スポーツクラブで活動した人の数

(スポーツ行政概要)

基準年(R 1)	R 3	R 4	R 5	R 6	目標(R 7)
53,187 人	27,284 人	35,959 人	40,505 人	40,956 人	58,000 人

作戦⑰

みよしの歴史や文化を広く市民に発信します



(R1 歴史民俗資料館調べ)

現状と課題



歴史民俗資料館は昭和 57 年 11 月に開館して以来、定期的に企画展・特別展を開催してきました。また平成 28 年にはリニューアルを実施し、本市を代表する遺産である猿投古窯について、常時見学・学習できるようになり、市内及び市外からたくさんの方々が見学に訪れています。今後はどのようにして入館者数を伸ばしていくかが課題となります。

このため魅力的な企画展・特別展を定期的に開催するなど、さまざまな手段で市民に猿投古窯をはじめ、みよし市の歴史や文化を広く発信していくことが必要となっています。

重点 施策

歴史民俗資料館展示の充実

[施策体系Ⅱ-3-(1)ア]

【施策の概要】

猿投古窯をはじめとした郷土の歴史・文化・民俗などさまざまなテーマで、魅力的かつ充実した企画展・特別展を開催するとともに、石川家住宅などの施設と連携した事業を実施して、より効果的な情報発信をしていきます。また、「資料館在り方検討会」（仮称）を発足させ、資料館の将来構想など今後の資料館の在り方について検討していきます。

【進行計画】（作成時）

	3	4	5	6	7
拡充企画展・特別展の開催	年4回の企画展・特別展の実施 展示の在り方検討	→ 在り方意見集約	→ 意見の反映検討	→ 意見の反映	資料館の 将来構想の策定

【成果指標】 みよしの歴史に関心のある市民の割合

（みよしの教育に関するアンケート【市民】）

現 状 (R1)
有数の陶器産地であったことを知っている34%



目 標 (R7)
有数の陶器産地であったことを知っている60%

※質の高い企画展などを開催して資料館に訪れる人を増やし、市民の歴史に対する関心を高めます

担当課 資料館

①重点施策	歴史民俗資料館展示の充実
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 平成 28 年度に展示室をリニューアルして、企画展示と常設展示を完全に分け、本市を代表する遺産である猿投古窯など、本市の歴史や文化についての常設展示を充実させた。 ☐ 年4回開催する企画展や特別展に加え、体験講座や出張授業、スタンプラリーなどの各種イベントを実施し、情報発信に努めた。
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 企画展 3 回と特別展 1 回を開催した。 ☐ 小学校 4 校で灰釉陶器づくり体験を実施した。 ☐ 資料館在り方検討会を開催した。
④R4 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 資料館在り方検討会を5月と7月に開催し、今年度末に提言としてまとめる予定。 ☐ 企画展などを年4回開催した。 ☐ 土器、石器作りを7月に実施し、小学校4校で灰釉陶器づくり体験を実施した。
⑤R5 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 資料館在り方検討会から提言を受けた。 ☐ 企画展 3 回と特別展 1 回を開催した。 ☐ 土器、石器作りを7月、土器型クッキー作りを8月に実施し、小学校4校で灰釉陶器づくり体験などを実施した。
⑥R6 達成状況	☐ 今後の資料について、提言や市内の文化財保存状況などを踏まえて、方向性を検討した。 ☐ 石器作りを7月、土器型クッキー作りを8月に実施し、小学校6校と中学校1校で灰釉陶器づくり体験などを実施した。
⑦R7 行動予定	☐ 今後の資料館の方向性についてのさらなる検討 ☐ 提言内容を踏まえた、教育普及活動の充実
⑧R8 新計画(案) 継続・見直し	☐ 全庁的な施設マネジメントの方針に沿って、今後の資料館や文化財保護施設について、提言を踏まえて検討する。 ☐ 資料館を含めた、文化財全般について活用方法を検討する。

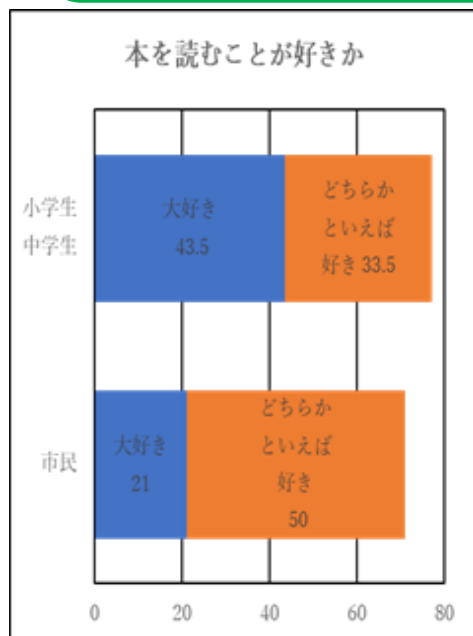
【成果指標】 みよし市の歴史に関心のある市民の割合

(みよしの教育に関するアンケート【市民】)

基準年(R 1)	R 4	R 6	目標(R 7)
有数の陶器産地であったことを知っている34%	34%	33%	有数の陶器産地であったことを知っている60%

作戦⑱

読書好きな市民が増えるような環境づくりをします



(R1 みよしの教育に関するアンケート【小中学生・市民】)

現状と課題



中央図書館は 30 万冊を超える蔵書収容能力があり、こどもからお年寄りまで皆が利用しやすい施設となるように幅広い資料の収集を図ります。

令和元年の調査で「本が好き」と答えた市民は、大人が 71%、児童生徒が 77% です。令和元年度の来館者総数は 26 万 9 千人で貸出し総数は 58 万冊でした。現在来館者の増加が年間 2 % ですが、今後より利用しやすい図書館を目指して、特集展示・おはなし会・読書講演会・ボランティア養成講座等を開催し、本に親しむ市民が増えるよう推進します。

重点 施策

サンライズでの充実した図書館サービスの推進

[施策体系Ⅱ-3-(2)ア]

【施策の概要】

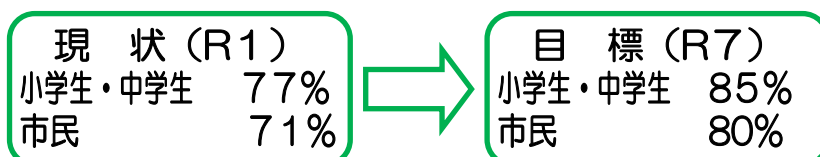
中央図書館は、平日・土曜日・祝日は午後 7 時まで、日曜日は午後 6 時まで開館します。新刊本は毎年 1 万冊以上、雑誌は 400 誌を目標に購入します。広く読書に親しむことができるよう社会情勢にあった特集展示を実施します。また、第 4 次こども読書活動推進計画を策定します。今後も、より多くの市民の要望に応えられるように図書館サービスを充実させていきます。

【進行計画】（作成時）

	3	4	5	6	7
継続図書館の整備	社会情勢にあった特集展示の実施 第 4 次こども読書活動推進計画の改定	第 4 次こども読書活動推進計画の推進	→ →	→ →	新たな図書館サービス及び読書活動推進計画の構想をまとめる

【成果指標】「本を読むことが好きである」児童生徒・市民の割合

(みよしの教育に関するアンケート【小中学生・市民】)



※本に触れる機会を増やすことで、本を読むことが好きなこども、市民を増やします

担当課 中央図書館

①重点施策	サンライズでの充実した図書館サービスの推進
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 多くの人が本に親しんでもらえるよう各種特集展示を実施した。 ☐ 令和3年から5年の図書館窓口業務についてプロポーザル方式により業者を決定した。
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 令和3年度末に第4次こども読書活動推進計画を策定完了。 ☐ 社会情勢にあった特集展示を積極的に行った。 ☐ 令和3(2022)年11月2日から、電子書籍サービスを開始した。 令和3(2022)年度においては、電子書籍1,298冊の整備を進め、398人の利用者に対して2,336冊の貸出を行った。
④R4 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 電子書籍サービスの充実に向けて幅広い選書を進めている。
⑤R5 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 電子書籍サービスの充実を図った。蔵書数2,103冊(令和5年度末) ☐ 社会情勢にあった特集展示を実施した。 ☐ 第4次こども読書活動推進計画を推進した。
⑥R6 達成状況	☐ スマートフォンやタブレットに利用者カードを表示させ、図書館資料を借りることができるようにした。 ☐ 第4次こども読書活動推進計画(令和4年度～令和8年度)の推進
⑦R7 行動予定	☐ 本を読むきっかけづくりとして、サンライズでの映画無料試写会の実施を検討する。 ☐ 社会情勢にあった特集展示の実施。 ☐ 第4次こども読書活動推進計画(令和4年度～令和8年度)の推進。 ☐ みよし電子図書館を小中学校で利用できるように改正。 ☐ 読書好き減少の原因と対策についての検討。
⑧R8 新計画(案) 継続・見直し	☐ <u>社会情勢にあった特集展示の実施</u> ☐ <u>こどもを対象とした講演会やワークショップの開催</u> ☐ <u>第4次こども読書活動推進計画(令和4年度～令和8年度)の推進</u> ☐ <u>第5次こども読書活動推進計画(令和9年度～令和13年度)の策定及び推進</u>

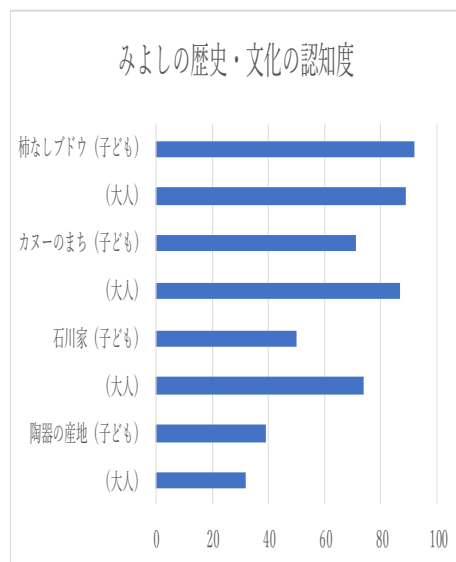
【成果指標】「本を読むことが好き」児童生徒・市民の割合

(みよしの教育に関するアンケート)

基準年(R1)	R4	R6	目標(R7)
小中学生 77% 市民 71%	小中学生 73% 市民 69%	小中学生 61% 市民 66%	小中学生 85% 市民 80%

作戦⑬

みよしのことが大好きになる学習をします



(R1 みよしの教育に関するアンケート【児童生徒・市民】)

現状と課題



本市の有名な「人・もの・こと」というと、多くのこどもは「柿・なし・ぶどう」のことを思い浮かべます。最近、副読本「みよし」を活用した授業等により「カヌーのまち」「石川家住宅」などへの周知も進んできました。

これからもふるさと学習を推進し、未来のみよしを支えるこどもたちに、みよしの良さを伝え、「ふるさとみよし」に誇りを感じられるようにしていきます。そして、みよし市が「住み続けたいまち」となるようにみよし市の未来も考えていきます。

重点 施策

ふるさと学習の推進

[施策体系Ⅲ-1-(1)ア]

【施策の概要】

みよし市の魅力を存分に盛り込み、学習指導要領改訂に対応した副読本「みよし」に改訂し、この副読本「みよし」を活用して「ふるさとみよし」の学習を進めます。教職員にもみよし市を知ることのできる研修を行ったり、保護者への啓発を行ったりします。「ふるさとみよし」を知り、更にみよし市の未来を考える授業を進めていきます。

【進行計画】（作成時）

	3	4	5	6	7
拡充ふるさと学習の推進	副読本「みよし」の改訂	副読本「みよし」による授業実践・体験活動	授業実践・体験活動の共有	みよし市の未来を考える授業の実践	みよし市の未来を考える授業実践の共有

【成果指標】「みよしのことが好きである」児童生徒の割合

（みよしの教育に関するアンケート【小学生・中学生】）

現 状 (R1)	目 標 (R7)
小学生 93%	小学生 95%
中学生 85%	中学生 90%

※ふるさと学習を推進することで、「ふるさとみよしが好き」「ずっと住み続けたい」と感じるこどもを増やします

①重点施策	ふるさと学習の推進
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 平成 28 年度に副読本「みよし」を改訂した。 ☐ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、副読本「みよし」の編集作業の時間確保が難しくなったため、改訂は令和3年度に延期し、令和3年度中の完成に向けて準備を進めた。 ☐ 令和元年度まで、初任者教職員を対象にした研修「みよしを知ろう」を実施した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため研修内容を変更し、副読本「みよし」を活用することによって、本市の「教育」「食」「文化」「歴史」「農業」「工業」「スポーツ」について理解を深めた。
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 現行学習指導要領こどもに沿って学習ができるようにし、さらに、みよし市の魅力を知ることができるように、15 版副読本「みよし」の改訂作業を行った。二次元コードを掲載するなど、学習用タブレットを活用して学習できるようにも工夫した。 ☐ 初任者教員を対象に「みよしを知ろう」の研修を実施し、副読本「みよし」を活用することで、みよし市の理解を深めた。
④R4 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 初任者教員を対象の研修で、副読本「みよし」を配付し、カヌー体験や「歴史」「農業」等の施設を見学して、みよし市についての理解を深めた。 ☐ 各校で副読本「みよし」を活用し、地域の方に話を聞く機会をもったり、文化施設や農業施設等の見学をしたり、体験を取り入れた学習を実施した。
⑤R5 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 初任者教員を対象の研修で、副読本「みよし」を配付し、カヌー体験や「歴史」「農業」等の施設を見学して、みよし市についての理解を深めた ☐ 副読本「みよし」を活用し、文化施設や農業施設等の見学や、体験を取り入れた学習を実施した。また、学んだことを保護者や地域の方へ発信した。
⑥R6 達成状況	☐ 初任者教職員を対象に「みよしを知ろう」の研修を実施した。 ☐ 映像やアニメーションを活用することで児童の学びの可能性を広げ、深い学びへとつなげられるよう、令和7年度版副読本「みよし」をデジタル化した。 ☐ 各教科の学びやキャリア教育をみよし市とつなげる授業実践に取り組んだ。地域の活動に参加したり、市の特産物を活用した授業を実践したりした。
⑦R7 行動予定	☐ 児童生徒及び教員がみよし市を知り、未来を考える授業を実践
⑧R8 新計画(案) 継続・見直し	☐ <u>こどもたちがみよしを好きになるような環境整備と地域のゲストティーチャーの協力を得ながら、総合的な学習の時間を中心に各教科等で積極的に地域教材を取り入れる。</u>

【成果指標】「みよしのことが好きである」児童生徒の割合

(みよしの教育に関するアンケート【小学生・中学生】)

基準年(R1)	R4	R6	目標(R7)
小学生 93%	小学生 93%	小学生 95%	小学生 95%
中学生 85%	中学生 86%	中学生 91%	中学生 90%

作戦②

地域の教育力を集め学校づくりと地域づくりを支えます

市内の小中学校で行われているボランティアの例

- ・絵本・図書の読み聞かせ
- ・外国語の授業の補助・支援
- ・図書館整備・貸出し補助
- ・家庭科授業補助
- ・登下校の見守り（スクールガード）
- ・校外学習の引率補助
- ・学校の樹木の伐採
- ・花づくり

学校が助けて欲しいことを伝えてくれば、もっと地域の人も協力できると思います。協力することが

当たり前の地域になると良いです。
（行政区ヒアリングより）



現状と課題



現在、小中学校では、たくさんのボランティアの方が活動しています。さまざまな場面で多くの保護者や地域の方が手助けをしています。また、学校外では、地域の方が安全を見守ったり、地域行事への参加を促したりしています。

地域の活力を生かした教育活動の充実及び、環境整備は、子どもにとっても、子どもを見守る地域の方にとっても、大変有意義な取組となっています。大人同士も学校をきっかけにつながり合うことで、地域全体の活力を高め、地域づくりの一助となることが期待されています。

重点 施策

学校ボランティアをきっかけとした地域教育力の結集

【施策体系Ⅱ-2-(1)ア】

【施策の概要】

地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」を推進し、学校を核とした地域づくりと地域全体で子どもたちの学びや成長を支える仕組みづくりを目的に、地域と学校を結び付ける人材（地域チーフコーディネーター・地域コーディネーター）の配置や地域と学校のスムーズな連携、ボランティア相互の交流の場となる「地域学校協働本部」を設置することにより、家庭・地域・学校のより一層の連携を目指します。

【進行計画】（作成時）

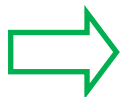
新規地域コーディネーターの配置・地域学校協働本部の設置	3	4	5	6	7
	コミュニティ・スクールモデル校に配置	モデル校の学区内にある小学校に配置	全小中学校に配置 モデル校に地域学校協働本部設置		全中学校区に地域学校協働本部設置

【成果指標】 地域コーディネーターを活用した取組

（教育行政課調べ）

現 状（R2）

適任者の選任



目 標（R7）

各小中学校に配置

※家庭・地域・学校がスムーズに連携できるよう、各小中学校に地域コーディネーターの配置を行い、活用を目指します

担当課 学校教育課

①重点施策	学校ボランティアをきっかけとした地域教育力の結集
②R2 までの取組 及び達成状況 の概要	☐ 長期休業中に地域の力で学習指導を行うため、「みよし未来塾」を夏休み・冬休みに実施した。 ☐ コミュニティ・スクール構想を踏まえ、愛知教育大学・東海学園大学との連携の検討、その設置に向けた会議の開催、各中学校区学校評議員会での説明、学校区の地域コーディネーターの候補者検討、地域と学校の連携による協働本部設置に向けた要領・要綱の作成等を行った。
③R3 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 「みよし未来塾」を夏休みに12日間実施し、のべ287人が参加した。冬休みにも3日間実施し、のべ52人が参加した。 ☐ 三好中学校で学校運営協議会全体会を開催し、学校の運営方針の共通理解とともに、目指すこども像や9年間を見通した学校と地域の連携方法を協議した。 ☐ 学校を支援する地域の方は増えている。また、文化協会事業に生徒が関わったり、地域の方と防災について語り合ったりするなど、学校と地域との連携した活動も増えてきた。
④R4 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 三好中学校で地域コーディネーターの常駐化を目指し、研修会を積極的に行った。また、部活動の地域移行のための会議を行い、休日部活動の地域移行に向けて、積極的に検討を進めた。 ☐ 三好中学校への支援が地域の住民以外にも、校区の企業団体に広がり、学校への関心が高まった。
⑤R5 年度取組 及び達成状況 の概要	☐ 三好中学校の地域コーディネーターの取組を市内各校に広げ、地域の特性に合わせた活動を検討した。 ☐ 全中学校及び2小学校に地域コーディネーターを配置した。 ☐ 市内12校の管理職対象の研修会を実施した。
⑥R6 達成状況	☐ 市内11小中学校に地域コーディネーターを配置した。 ☐ 市内12校の管理職及び地域コーディネーター(希望者)対象の研修会を実施し、地域学校協働活動の内容の充実を図った。
⑦R7 行動予定	☐ 全小中学校に地域コーディネーターを配置、市内各校の特性に合わせた地域学校協働活動内容の充実を図る。 ☐ 全小中学校の教職員、地域コーディネーターに対して研修を行い、情報や活動内容を共有し、今後の活動に繋げていく。
⑧R8 新計画(案) 継続・見直し	市内各校の特性に合わせた地域学校協働活動の内容充実

【成果指標】 地域コーディネーターを活用した取組

(学校教育課調べ)

基準年(R2)	R3	R4	R5	R6	目標(R7)
適任者の選任	ボランティア登録数49名各中学校区において、地域コーディネーターの候補者検討	市内中学校に地域コーディネーターを配置	市内全中学校及び2小学校に地域コーディネーターを配置	市内11小中学校に地域コーディネーターを配置	各小中学校に配置

4「体系別全施策」の進捗状況と次年度の見通し

I 次代を担う子どもをみんなで大切に育てる

◆「みんなで育てるみよっ子」を共有し、全ての大人で子どもたちを育てる
「みんなで育てるみよっ子」の充実と周知啓発

	= 継続or充実
	= 見直し(内容変更)or改善(よりよい方法へ)
	= 事業中止or削除(達成済・整備済)
	= 検討事項(来年度検討)

作戦Plus

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案 (R6)	10年間の取組の評価とその理由	
1	「親子で取り組む実践目標」の設定と周知啓発パンフレットの作成・配布	改善 (地域学校協働活動として)	リーフレットを就学時健診に年長園児を対象に説明・配付予定	R3から「共育」「協育」で取り組んでいく方針を示してきたが、言葉の意味が分かりにくいこともあり、パンフレットの配布だけでは、十分な周知徹底とはならず、4年間の過ぎようとしている。今後は、地域学校協働活動という視点で、市民や保護者に直接「共育」「協育」について働きかけていく機会を設定していくべきだと考えている。	学校教育課 (学校担当)
2	みよし家庭教育指針への位置付け	達成済⇒削除	—	R3から「共育」「協育」で取り組んでいく方針を示してきて、上記のパンフレットの配布等によって周知を図り、R5に家庭教育指針への位置づけを行った。今後はより周知の効果を高める方法を検討する必要がある。	学校教育課 (庶務担当)
3	「家庭教育だより」を通じての市民への広報	削除 (35と統合)	「家庭教育だより」を通じての市民への広報については検討中である。	広報みよし及び子育てアプリ「みよびよ」に「家庭教育だより はぐくみ」を掲載した。また、みよびよには過去のバックナンバーも掲載した。今後はきずなネット等のICTをより活用していくべきだと考えている。	学校教育課 (庶務担当)
4	幼保小中それぞれの取組について情報交換	充実 (プログラム作成)	幼保小中交流会を北、南地区で年間3回開催し、情報交換を行う。スタートカリキュラムの作成において幼保小で連携する。	参観、協議会を通して、それぞれの園・学校での取り組みを知ることができた。R7から、幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校の教員が授業だけでなく、朝の活動や給食などこどもの園や学校での過ごし方や、それぞれの校種の教員の支援を実際に体験する参加型の交流を進めていく。架け橋プログラムや小中間での連携プログラムを構築していく必要があると考えている。	学校教育課 (学校担当)

1.子育て世帯を支援する

(1)安心して子育てのできる環境づくり

作戦①

ア 子育て総合支援センターでの交流・相談活動の推進

5	総合相談窓口の設置	達成済⇒削除 (幼保小連携以外のため)	1か所	平成29年4月に子育て総合支援センターを開所し、総合相談窓口を設置し、子育てに関するさまざまな相談に対応するとともに、必要に応じて専門家や関係機関への橋渡しを行っている。また、多様化する保育ニーズ等に対応するため令和5年度から民間委託を実施し、さらなる質の向上を図っている。	保育課
6	子育てふれあい広場の設置	達成済⇒削除 (幼保小連携以外のため)	2か所	子育て総合支援センターとカリヨンハウス内にそれぞれ1か所ずつ設置し、乳幼児を中心として利用していただき、保護者間の交流や情報交換など、親子のふれあいの場として重要な役割を果たしている。	保育課
7	ファミリーサポートセンターの設置	達成済⇒削除 (幼保小連携以外のため)	1か所	仕事と育児の両立支援、家庭での育児支援目標に子育てのお手伝いをしてほしい依頼会員と子育てのお手伝いをしたい援助会員をつなぐマッチング等の調整を行っており、地域での育児相互支援の役割を果たしている。	保育課

イ 子育て支援センターでの親子のふれあい、仲間づくり支援

8	親子ふれあいルームの開催	達成済⇒削除 (幼保小連携以外のため)	月1回	未就園児とその保護者を対象に各地区の子育て支援センターで月に1回開催しており、親子のふれあいや友達作りの場として多くの保護者と子どもに参加してもらっている。	保育課
9	育児講座の開催	達成済⇒削除 (幼保小連携以外のため)	年26回開催	専門の講師を招いて、親子でふれあいながら遊びを楽しみ、その中で子育てについての話も聞くなど、遊び、ふれあいながら交流を楽しむ機会を提供している。	保育課

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6）	10年間の取組の評価とその理由	
ウ 児童発達支援事業所「よつば」での発達支援の推進					
10	「よつば」での発達支援（児童発達支援センターの建設）	達成済⇒削除 （幼保小連携以外のため）	定員20人	令和5年度から定員を18人から20人に変更し、心身の発達に支援が必要な児童が療育を受けられる場の提供を拡大してきました。しかしながら、定員20人でも入所できない児童が発生していることから、児童発達支援センター建設時にはさらに拡大する必要があります。	保育課
11	就学後の学校生活における支援	達成済⇒削除 （幼保小連携以外のため）	小学校・教育センター等と連携して対応する。	年長児に関しては、よつば職員と保護者、利用児で地域校の見学に行く機会を設け、小学校とも情報共有しながら進路支援を行っています。また、特別支援学校には、年一回見学日を設け、全学年参加できるようにし、進路検討の一助となるようにしてきました。就学後は、引継ぎ書類を作成し、直接情報共有する場を設けていただいています。また、幼保小連絡会に参加するとともに、学校側からの要望がある場合には、小学校へ随時訪問させていただき、児の情報共有をしたり、支援の方向性を一緒に検討しています。	保育課
エ 児童虐待の防止					
12	教育委員会との連携	継続	定期情報交換会議を実施	定期的に教育委員会と情報交換することで、児童虐待の早期発見及び迅速な対応ができています。	こども相談課
13	子ども相談窓口での相談活動	継続	こども相談電話、虐待相談、家庭相談、子育て相談の実施	こども相談電話を常設して虐待相談、家庭相談、子育て相談を実施し、保護者や児童の相談に応じた。相談内容は多岐にわたり、関係機関と連携して必要な支援に繋げることで児童の養育環境を整えることができています。	こども相談課
14	こんにちは赤ちゃん訪問事業	継続	全戸訪問	生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問し、育児等に関するさまざまな不安や悩みを聞き相談に応じるとともに、子育て支援に関する情報提供することで乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保ができています。	こども相談課
15	子ども家庭総合支援拠点（こども家庭センター）の設置	継続	こども家庭センターの設置	令和6（2024）年4月から子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを統合し、こども家庭センターを設置した。こども家庭センターを設置したことで、児童福祉分野と母子保健分野の連携がスムーズに行われ、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行うことができています。	こども相談課
オ 奨学金や授業料軽減などの財政的支援の拡充					
16	就学援助費の支給	継続	令和6年度に設定した認定基準に基づき、適切な審査及び支給を行う。また、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を継続する。	就学援助を受けている児童生徒の人数については、過去10年間で増減はあるものの、概ね一定の水準で推移している。（R6.4.1現在、小学生214名、中学生144名が受給。）今後も経済的理由により援助が必要な家庭が漏れなく申請・受給できるように周知をしながら、引き続き事業を継続していく。	学校教育課 （学校担当）
17	奨学金の支給	充実 （申請数増をめざす）	奨学生60名に対し、認定・支給	令和6（2024）年度は、申請が56件、支給が44人に対して行った。周知が不十分で申請漏れの対象者が一定数いることが課題である。	学校教育課 （庶務担当）
18	第3子保育料無料化 第3子幼稚園授業料の原則無料化	達成済⇒削除 （幼保小連携以外のため）	実施	国制度の第3子保育料無償化が実施され、入園に伴う保護者の負担軽減を図ることができた。	保育課
19	幼児教育・保育無償化	達成済⇒削除 （幼保小連携以外のため）	実施	国制度の幼児教育・保育の無償化が実施され、3歳以上の保育園児・幼稚園児の保育料（幼稚園は上限有）が無償化されたことで、入園に伴う保護者の負担軽減を図ることができた。	保育課
20	私立高等学校等在籍者を対象とした授業料補助	継続 （無償化の動きを注視）	補助金申請 500件	私立通信制高等学校を対象に含めるなど、私立高等学校等に在籍するすべての人を補助すべく取り組んだが、周知が不十分であり申請漏れの対象者が一定数いることが課題である。	学校教育課 （庶務担当）
カ 保育環境の整備					
23	なかよし保育園民間移管	達成済⇒削除 （幼保小連携以外のため）	-	令和3年度に移管法人の選定を行い、令和4年度から社会福祉法人篠田福祉会に民間移管を実施しました。これによって、保護者の多様な保育ニーズに対応するなど、質の高い保育の提供を行うことができています。	保育課
24	小規模保育所開所（2園）	達成済⇒削除 （幼保小連携以外のため）	-	令和3年度にみよしの森ほいくえんを誘致し、開所しました。これによって、増加する乳児の入園需要に対応することができ、待機児童の減少に大きく寄与しました。	保育課

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案 (R6)	10年間の取組の評価とその理由	
キ 幼児教育を受けられる環境の整備					
25	私立幼稚園の振興	達成済⇒削除 (幼保小連携以外ため)	補助金の交付	補助金を交付することにより、幼稚園における教育環境を整備し、幼児の安全確保と教養を高めることができました。	保育課
26	私立幼稚園と保育園の交流事業の実施	達成済⇒削除 (幼保小連携以外ため)	合同観劇会の開催	補助金を交付することにより、教養を高める文化的事業を通して幼稚園及び保育園の相互交流を図ることができました。	保育課

(2)仕事と子育ての両立の支援

ア 放課後児童クラブによる子育て支援の拡充

作戦②

28	受入れ対象学年の拡大	充実 (こども教室も)	小学校1～6年生	受入れ対象学年を小学校1～6年生までと拡大した。	学校教育課 (庶務担当)
29	開所時間の延長	達成済⇒削除	放課後から午後7時まで	開所時間を放課後から午後7時までに延長した。	学校教育課 (庶務担当)
30	祝日開所クラブの拡大	達成済⇒削除	8クラブ	祝日開所クラブを8クラブに拡大した。	学校教育課 (庶務担当)

イ ファミリーサポートセンターでの、市民の相互扶助の推進

31	病児・病後児預かり	達成済⇒削除 (幼保小連携以外ため)	援助会員宅・依頼会員宅又は専用施設での預かりに加え、みよし市民病院にて病児病後児保育を実施する。	令和4年10月から、市民病院の併設施設で病児・病後児保育を開始し、利用しやすい環境を整備した。今後も利用者が増加するよう、制度の周知を図っていく。	保育課
32	ファミリーサポートセンター事業	達成済⇒削除 (幼保小連携以外ため)	実施	総合支援センター内にファミリー・サポート・センターを設置し、仕事と育児の両立支援、家庭での育児支援目標に子育てのお手伝いをしてほしい依頼会員と子育てのお手伝いをしたい援助会員をつなぐマッチング等の調整を行っており、地域での育児相互支援の役割を果たしている。	保育課

ウ 小学校自主登校教室による子育て家庭の支援

33	緊急事態等による臨時休業時に小学校で自主登校教室を開催	削除 (自然災害では学習は難しい)	コロナが5類に移行となったため、この施策は廃止でよいのでは？	オンラインを使っている授業など、実際に行っている現状がある。臨時休業時にはオンラインでの授業で対応可能。ただし、留守家庭に対する支援として、自主登校教室を開催することを検討する必要がある。	学校教育課 (学校担当)
----	-----------------------------	----------------------	--------------------------------	--	-----------------

(3)家庭に対する支援

ア 家庭の教育力向上のための啓発活動の推進

作戦③

35	「家庭教育だより はぐくみ」の発行	継続 (みよびよとの連携)	「家庭教育だより はぐくみ」の隔月発行	広報みよし及び子育てアプリ「みよびよ」に「家庭教育だより はぐくみ」を掲載した。また、みよびよには過去のバックナンバーも掲載した。今後はきずなネット等のICTをより活用していくべきだと考えている。	学校教育課 (庶務担当)
37	親子ガイドブックの作成・配布	達成済⇒削除 (配付済)	ICTを活用した家庭教育に関する情報の発信方法を検討する。	親子ガイドブックに掲載する内容を検討した。	学校教育課 (庶務担当)

イ 困難を抱える家庭に対する個別支援の充実

作戦④

38	みよし市教育センターに相談窓口を一元化	充実 (相談体制の強化)	リーフレットを入学説明会で配布する。ハートケアサポーターと専門相談員、SC等との連携を強化する。	リーフレットに、学びの森の電話番号やアドレスを明記したことで、相談窓口は学びの森にほぼ一元化された。学びの森の専門相談員と学校関係者、SC、SSWなどとの連携もできはじめているが、時間も人材も不足している。また、実施には、支援が必要であるが、困り感を感じていない家庭や、困り感を感じていても相談できない児童生徒や家庭への支援の方法も考えていく必要がある。	学校教育課 (学校担当)
40	家庭支援に関する職員の配置	継続 (担当はこども相談課でどうか)	家庭相談員の配置が周知されている？周知が必要。	家庭相談員は、こども相談課に3名配置された。配置されたものの、保護者への周知はない。周知の方法を考えるとともに、学びの森の専門相談員やSSW、学校との連携も必要だと考える。	こども相談課

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6）	10年間の取組の評価とその理由	
ウ 家庭教育に関する学習機会の充実					
41	家庭教育学級の拡充	継続	方法・内容を検討する。	令和6年度に要綱の内容を検討し、活用しやすいよう要件を緩和する改正を行った。いくつかの学校から要件が厳しいため活用できないという声もあるため今後検討が必要だと考えている。	学校教育課 （庶務担当）
42	思春期子育て講座の拡充	継続	全中学校での実施	PTA加入者が減少している中学校区での講座開催が難しいとの声があるため、検討が必要だと考えている。	学校教育課 （庶務担当）
エ ふれあいトライアングル事業の推進					
44	ふれあいトライアングル事業補助金の交付	継続	8小学校区で実施	8小学校区で実施した。	学校教育課 （庶務担当）
45	小学校区家庭教育推進協議会の常設設置	達成済⇒削除	8小学校区に設置	8小学校区に設置した。	学校教育課 （庶務担当）

2.仲間と進んで学ぶ子どもを育てる

(1)確かな学力の育成

ア 主体的・対話的で深い学びを実現するための、教員の資質向上への取組

作戦⑤

47	教員研修事業	継続	教育講演会を実施し、教員の資質向上を図る。また、キャリアに応じた教職員研修を実施する。	教育講演会では、みよし市の教職員の資質向上を図ることができるだけの講師を招いた会となった。キャリアに応じた研修の体制は整っているため、加えて教職員が主体的に取り組むことができるような研修を実施していくことが必要であるとする。	学校教育課 （学校担当）
48	授業・教科アドバイザー配置事業	削除 （不確定のためあえて載せない）	授業アドバイザー4名、教科アドバイザー4名を配置する。	授業アドバイザー・教科アドバイザーの配置については達成することができた。今の教育に必要なアドバイザーの配置について考えていく必要があると考える。	学校教育課 （学校担当）
49	教育研究論文募集・表彰事業	継続	市の論文へ20人の応募。あいち教育賞への応募。	前年度に中堅教諭等資質向上研修【前期】（在職期間が5年経過した者）【後期】（在職期間が10年経過した者）を受けた者には、執筆をすすめてきた。対象教員が少なかったことや働き方改革の流れもあり、応募数が減ってきている。今後、教育研究員が市の論文とあいち教育賞への応募をしていく。今後、どのように応募数を増やしていくか検討する必要がある。	学校教育課 （学校担当）
50	研究委嘱校研究発表事業	継続	黒笹小学校に研究2年目の委嘱をする。	委嘱期間を3年としたことにより、長期的な視点での研究を進めることができている。R7に研究委嘱期間変更後の学校による研究発表が行われる。その成果と課題を分析し、次期委嘱校の研究に生かしていく。	学校教育課 （学校担当）
51	教科領域等指導訪問・学校訪問事業	継続	R5の形式を継続して、各校1回ずつ学校訪問を行う。また、教科領域等指導員訪問は、各校2回以上の訪問を行う。	教科領域等指導員訪問は、学校にとっても指導員にとってもプラスとなることを柱として実施した。また、働き方改革による負担の低減のために一部の教科領域では指導員2名体制をとっている。より効率的な研修となるよう、今後も検討し、研修内容等については改善していく必要がある。 職員の働き方改革の一環として、令和5・6年度に市内小中学校でA・B日程による学校訪問を実施した。2年かけて、校長会、教頭会、教務主任・校務主任者会において今後の在り方について御意見をいただいた。その上で、現在の学校における多くの課題、今後の新学習指導要領への移行期に入っていく状況を鑑み、学校訪問では学校運営の状況だけでなく、日々の授業の充実に力を入れるためにも、新学習指導要領が改訂され定着するまでは、今後もA・B日程の隔年実施を継続することとした。	学校教育課 （学校担当）
52	教育講演会事業	継続 （教育講演会として）	黒笹小学校に研究2年目の委嘱をする。また、教育講演会を開催し、教職員の資質向上を図る。	研究委嘱期間を2年から3年にしたことに伴い、研究発表が隔年となった。R6年度は研究発表がなかったことから、教育講演会を実施した。市内小中学校教職員だけでなく、保護者も対象とし、充実した教職員研修となっただけでなく、保護者への子育てについても考えてもらう機会にもなった。日程の調整等課題もあるが、今後も継続していくことで、教職員の資質向上につながると考えられる。	学校教育課 （学校担当）
53	他校の現職教育研修会へ参加できる研修システムの推進	削除 （47と統合）	研修日程を周知し、中学校区を中心に参加を募る。	ここ数年の教員の人員不足による学校現場の多忙化から、各学校で行われる研修の日程は周知しているが、なかなか参加するまでには至らないのが現状である。研修日程の周知については、今後も継続し、より参加しやすい環境にしていけることが必要であると考えられる。	学校教育課 （学校担当）

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6）	10年間の取組の評価とその理由	
54	さまざまな教育情報の一元化	継続	各校で実践した指導案のデータを共有するとともに、活用できるように周知し、実践を蓄積する。	教職員の働き方の効率化を図ることができている。今後は、クラウドへの保存の方向で進んでいくことが考えられる。そのためにも、教育情報の一元化は継続が必要であると考え。	学校教育課 （学校担当）

イ 学力向上に向けた取組の推進

55	学校教育検証サイクルの構築	継続	対策案を実践・評価・改善し、授業改善に向けて、市全体でできることと各校の工夫について共有を図る。	学校教育課で作成した指導方法の改善の視点をもとに、各校がそれぞれの実態に合わせた指導を工夫した実践を行い、取組や成果を共有してきた。	学校教育課 （学校担当）
56	学習指導要領に基づく教材整備	削除 （当たり前のため、あえて載せない）	学校ごとにさらに充実させるために必要な整備について検討する。	これまでの教材整備により、充実した環境を整えることができた。今後は、「学習指導要領＋これから求められる授業」に必要な整備について検討していく必要があると考える。	学校教育課 （学校担当）
57	市学力向上検討会議を柱とした学習指導改善	削除 （55と統合）	全国学調の結果を分析し、指導方法の改善の視点を作成し、市内各校で共有する。	全国学調の結果の分析し、指導方法の改善の視点を作成し、各校に共有することはできている。R7年度より、CBT方式が取り入れられることもあり、分析の仕方を工夫・改善する必要がある。そのうえで、指導方法の改善の視点を作成し、市内各校で共有したい。	学校教育課 （学校担当）

ウ 確かな学力の育成を支える人材の再編成・拡充

58	確かな学力の育成を支える人材の適正配置	継続	各校の実情に応じて、職員を配置する。	各校の実情に応じて、毎年職員の配置を行ってきた。外国語対応非常勤講師についても効果的な活用がなされるように、変更を行ってきた。今後は授業アドバイザーや教科アドバイザーの在り方の検討を行いつつ、学校の実情に合わせた適正な人材配置となるようにしていきたい。	学校教育課 （学校担当）
59	緊急時における子どもたちの学びを保障するための学習指導員の配置	削除	臨時休業が実施された場合、配置を検討	コロナ禍において臨時休業が実施された際に配置が検討されたものではあるが、コロナ後は、臨時休業が実施されておらず、学習指導員の配置は検討されていない。それよりも授業補助のできる非常勤講師の配置拡大が学校現場から望まれていると感じるため、この項目自体は見直ししてもよい。	学校教育課 （学校担当）

エ 学力定着に課題のある児童生徒への支援

61	長期休業を利用した、学力定着に課題のある子どもへの支援	継続	学びを保障する意味でも、ICT機器を積極的に活用した方法を情報共有し、実施内容の充実を図る。	双方向での授業はTeamsを用いたり、授業支援ソフトを活用したりして行う環境はできている。学級閉鎖や学年閉鎖時も、各校の実情に応じて実施してきた。ただ、長期休業中の持ち帰り課題としては、まだ全校で運用がなされていないため、今後は教員も保護者も児童生徒も安心して取り組めるようなソフト選定を心がけたい。	学校教育課 （学校担当）
62	中学生・高校生への学習支援体制の充実	継続	みよし未来塾 夏休み12日、 冬休み3日実施	夏季休業期間12日間、冬季休業期間3日間に2会場で実施した。令和6年度は夏季86名、冬季30名の申込があった。参加延べ人数は夏季279名、冬季39名であった。今後は出席率が上がるよう検討が必要がある。	学校教育課 （庶務担当）

(2)新たな教育の推進

ア 授業におけるICT活用の推進

作戦⑥－1

67	情報教育対応研修	継続	より多くの教員が参加できるようオンラインで実施するとともに、事例に基づいた訓練実習も検討。	セキュリティ研修会を毎年夏に実施。各校の代表者に参加してもらい、その研修内容を各校で伝達講習をしてもらう形をとってきた。直近の2年間では、ネットワーク統合にかかわり、多くの変更点や留意点があったため、オンラインで全教職員対象で実施した。毎年、職員も変わり、ICT環境も変化していくことが予想されるため、引き続き研修は実施していきたい。	学校教育課 （学校担当）
68	ICTを活用した授業の実施	充実 （慣れ⇒活用へ）	全ての児童生徒の学びを保障し、個別支援につながる学習用タブレットの活用方法についての実践を図る。	令和2年度より、教育研究員がICTを活用した授業研究に取り組み、発表会等を開催し、数々の授業提案を行ってきた。ICT支援員とも連携を図り、各校においても教育研究員の取組の周知を行ってきた。本年度は、若手教員向け、ミドルリーダー向けのICT研修会を実施し、実際に操作しながら、ICTのよさや必要性について学ぶ機会をつくってきた。しかしながら、学校間格差や教員間格差は起きており、また引き続き、情報モラル・デジタルシティズンシップ教育について、研修を行っていく必要がある	学校教育課 （学校担当）
69	教育研究員によるICT活用事例の作成	達成済⇒削除	事例集や年間指導計画を市内共有プラットフォームに掲載し、各校で活用できる環境を整備する。	令和2年から5年までの4年間、教育研究員が実践してきた100を超える事例を落とし込んだ年間指導計画を学年ごとに作成した。また、9年間で身に付けるべき系統表も作成した。今後は、これらをどう周知し、活用するかがポイントになってくるため、この項目自体は見直しでもよいと考える。	学校教育課 （学校担当）

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6）	10年間の取組の評価とその理由	
70	情報モラル教育と情報リテラシー教育の推進（デジタルシティズンシップ）	継続 （91と統合）	ICT支援員が中心にデジタル・シティズンシップ教育の授業を提案し、授業参観等で各校で実践する。	保護者向けの実践ができていないため、市として取り組むか、各校の裁量にするかという点も含め、ICTの活用率をあげるとともに同時並行で考えていかなければならない。ICT支援員が中心にデジタルシティズンシップ教育の提案も引き続き行っていく体制を整備していきたい。	学校教育課 （学校担当）
71	個別最適な学びの実現	継続	持ち帰り時に活用できる課題や環境整備に努め、学習用タブレットを活用した個に応じた学びを展開する。	GiGAスクール構想第1期が終わり、第2期の更新を迎えようとしている。ドリルパークの活用率が低いため、学習支援（ドリル）ソフトについては、AI機能が搭載された、より個別最適な学びが実現できるものを選定していきたい。そのうえで、持ち帰りの推進を図りたい。	学校教育課 （学校担当）

イ 新たな学びを支えるICT教育環境整備の推進

作戦⑥－2

72	学校教育情報化推進計画の推進	継続	県の方針に基づき、計画を見直し、令和7年度からの施行に向けて準備を行う。	みよし市の学校教育情報化推進計画については、令和8年度に県の学校教育情報化推進計画が出されるため、その内容を鑑み、市の計画も検討していく。	学校教育課 （学校担当）
73	一人一台タブレット使用環境の整備と充実	削除 （整備済）	安定的な稼働のため、適切に修繕を行い、次回端末更新に向けて情報収集を行う。	適切に修繕を行い、令和7年度端末更新に向けて予算要求・端末選定を行った。	学校教育課 （庶務担当）
74	指導者用タブレット使用環境の整備と充実	削除 （整備済）	安定的な稼働のため、適切に修繕を行い、次回端末更新に向けて情報収集を行う。	適切に修繕を行い、令和9年度端末更新に向けて計画を作成した。	学校教育課 （庶務担当）
75	デジタル教材の整備	継続	算数・数学の学習者用デジタル教科書の整備とその成果についての検証を行う。	国の実証事業として、英語と数学については、学習者用のデジタル教科書の整備が進められている。市としても、予算に限りがあり、教師用デジタル教科書と合わせ、他教科にまで広げて導入していくべきか検証していく必要がある。	学校教育課 （学校担当）
76	情報教育アドバイザーの配置	継続	情報教育アドバイザー1名の勤務内容の拡大を行う。	十数年来、信頼できる情報教育アドバイザーを1名配置してきた。しかしながら、ICT支援員との業務分担の必要性や勤務内容について見直しは必要であると考えている。新たな業務配置や人材確保も検討していく必要がある。	学校教育課 （学校担当）
77	ICT支援員の配置拡大	継続	3校に1人配置し、より各校の実業に合った支援計画を立てる。	国の設置基準を上回る3校に1人の配置を実施している。各校月に3回ほどの訪問にはなるが、学校からは訪問回数増の要望があがっており、慣れる段階からICTの効果的な活用につなげるためにも、他の予算をけすってでも、支援員の配置拡大を検討していきたい。	学校教育課 （学校担当）
78	遠隔授業に必要な機器の整備	継続	予備機を使って配信する方法をアーカイブ動画で各校に周知し、学級閉鎖等が起きた場合でも、遠隔授業が行えるようにする。	学級閉鎖等が起きた場合でも、Teamsのオンライン会議システムを活用して授業配信が行えるよう、予備機を使って配信する方法をアーカイブ動画で各校に周知した。また、授業支援ソフトを使って、双方向の授業が行えるような環境は整備されている。本年度、中部小学校にフューチャークラスルームができ、授業配信や遠隔授業がより実現しやすい環境となった。このような設備を市内全体に広めていきたい。	学校教育課 （学校担当）
79	教育センターのICT環境整備	達成済⇒削除	学びの森の無線LANを活用したハイブリッドな研修会を実施。	学びの森のWi-Fiを活用し、これまで遠隔でコロナパスの学生と交流事業を行ったり、教員のハイブリッド研修を行ったりしてきた。ただし、同時に15台程度しかネットワークにつなげることができないといった課題もあり、さらなる改善が必要になる。	学校教育課 （学校担当）
80	児童館及び児童館機能を有する集会所への無線LAN化による地域における学習拠点の創設	削除 （やるならクラ）	児童館や集会所に無線LANを整備する必要があるか、児童クラブはどうか、検討すべきでは？	当初の計画では、1人一台タブレットの持ち帰りが日常的に行われ、児童館や集会所に宿題を行う想定がされていたため、無線LANを整備する必要があると考えていたが、その必要性はあまりないように感じられる。児童クラブなど本当に必要な施設に、学校と同様なネット環境を整備すべきかを検討していきたい。	学校教育課 （学校担当） 協働推進課
81	家庭でオンライン学習に取り組むためのインターネット環境支援体制整備	達成済⇒削除	環境は整備されたので、カットでよいのでは？	各校に7台のモバイルルーターを配備している。通信料の確認をしても、7台の稼働率は多くない。この状況なため、特にこの計画を掲げる必要はないと考える。	学校教育課 （学校担当）

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案 (R6)	10年間の取組の評価とその理由	
ウ ALT・小学校外国語対応非常勤講師による外国語指導の充実					作戦⑦
85	みよしイングリッシュキャンプの実施	継続	対象学年を3年生からとして、参加者の拡大	今年度も夏休みに開催し、4～6年生の参加とした。3年生から外国語活動を授業で行っているものの、英語での活動に難しさがあると考えている。今後3～6年生の参加とするか検討が必要である。	学校教育課 (学校担当)
86	イングリッシュルームの設置	事業中止⇒削除	各学級でICTカードを活用して実施予定のため、イングリッシュルームは活用なし	一人1台タブレットやデジタル教科書の活用ができるため、イングリッシュルームに必要性があるか要検討。	学校教育課 (学校担当)
82	小学校中学年における外国語活動の研究・実践の支援	達成済⇒削除	小学校で研修を実施	小学校における外国語・外国語活動の授業が軌道に乗りつつあり、英語専科教員の配置拡大が進んでいるため、研修が必要でなくなってきたと見直しが必要である。	学校教育課 (学校担当)
83	ALT・小学校外国語対応非常勤講師の配置	継続	ALTの授業 小100%中30%で配置	ALTが6人体制であったため、小100%中30%の授業で配置できなかった。来年度以降、ALT7人体制にすることで、達成することができるため、見直しが必要である。	学校教育課 (学校担当)
87	小学校英語専科教員の配置拡大	継続	英語専科に限らず、学校の実情に合わせた教科専科を配置。	基本的には、英語専科教員または非常勤講師により、小学校英語の授業を行っており、見直しが必要である。	学校教育課 (学校担当)
84	小中接続による英語教育の充実に向けた授業公開・協議会等、小・中学校合同の教員研修の実施	達成済⇒削除	市内小中合同で研修を夏季休業中に1回実施	小学校における外国語・外国語活動の授業が軌道に乗りつつあり、英語専科教員の配置拡大が進んでいるため、研修を廃止していく予定であり、見直しが必要である。	学校教育課 (学校担当)
エ 企業・高等教育機関（愛知教育大学・東海学園大学）との連携による、未来につながる教育の推進					
88	外部講師派遣事業	継続	各校年2回ずつ、派遣する。	教育活動や校内研修において、各校年2回ずつ講師を招聘している。各校有効活用をしていることがうかがえるため、継続・目標見直しをしていきたい。	学校教育課 (学校担当)
89	少年・少女発明クラブ等活動助成	削除 (今後不透明)	活動再開予定 本年度は補助がない。	コロナ過で休止していた活動をR6より再開しているが、実績は1人のみで、会員数や事務局の役員等が定まらず、団体としての活動ができない状態となっている。今後は、団体としての実施体制が揃った段階で補助していく予定だが、R7以降も不安定な状況であるため、計画に載せるよりは削除する方がよいと思われる。	学校教育課 (学校担当)
オ 優れた才能や個性を伸ばす教育の推進					
90	教育委員会褒賞・学校賞の継続	継続 (皆勤賞は検討)	教育委員会褒賞・学校賞を授与する。(年度末)	賞状について、以前は対象が公的機関が開催する大会に限られていたが、令和4(2022)年度から民間が開催する大会も対象にするなど、拡大に努めた。なお、令和7(2025)年度は感謝状、皆勤賞に付与している額縁について、経費削減のため、見直しを図る。	学校教育課 (庶務担当)
91	優れた才能を伸ばす各種取組への参加	削除 (あえて載せない)	参加を推奨する。	現在、科学の甲子園ジュニアに市内中学3校が参加している。引き続き参加については推奨していくが、あえて教育プランの施策に含めていく必要はないと考える。	学校教育課 (学校担当)

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6）	10年間の取組の評価とその理由	
----	--------	----------	----------	-----------------	--

3.心豊かな子どもを育てる

(1) 0歳から15歳までの切れ目ない育ちと学びの接続の推進

ア 0歳からの心や体を育む事業の推進

92	母子手帳交付時の木製玩具の配布	継続	妊婦に木製玩具を配布	玩具を通して親子でふれあう機会が増えること、また、妊娠中から相談できる場であることの周知等の目的のため、みよし市シルバー人材センターの手作り玩具を配布している。目的を達成できており今後も継続して実施する。	こども相談課
93	すくすく教室（離乳食等）	継続	月に一回離乳食教室実施	離乳食を始めて少したった生後7か月頃のお子さんを対象に、離乳食のお話と離乳食相談を行っている。保護者同士の交流になり、気軽に相談できる場となっており、継続して実施する。	こども相談課
94	わんぱく教室（生活習慣等）	継続	むし歯予防の講話とブラッシング指導の実施	2歳になったお子さんを対象に、生活習慣や歯の磨き方のアドバイスを保健師・管理栄養士が行う。また、発育・発達や育児についての相談に保健師・管理栄養士が応じている。保護者同士の交流になり、気軽に相談できる場となっており、今後も継続して実施する。	こども相談課
95	小さい子のためのおはなし会	継続	週1回開催	小さい子（0歳から3歳まで）を対象としたおはなし会を、週に1回開催してきています。毎週のように参加する親子連れもあり、こどもが図書館に足を運ぶきっかけとなっています。今後も、おはなしを聞くことから本を好きになり、読書をする習慣を持つこどもの増加へとつなげるため、継続して実施していきます。	生涯学習推進課
96	保育園の園庭開放	達成済⇒削除	月～金曜日	月～金曜日に各保育園で園庭開放を実施し、未就園児の遊び場や子育て相談のきっかけとして大きな役割を果たしている。	保育課

イ 幼保小中の連携・交流の推進

97	教職員による幼保小中交流会の実施	充実（4と統合）	北・南各地区で3校（園）ずつ実施する。園と学校の接続部分に焦点をあてて交流する。	各校・園の様子を知ってもらうことができたが、幼・保・小・中と年齢差のある支援者同士の協議は、話し合う視点として、難しいこともあった。そのため、中学校区での実施に変更し、幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校の保育士、教諭が直接こどもたちと関わることで、生活の様子、発達の様子、支援者の支援の様子を知りたい。また、保育士、教諭同士がお互いをよく知ること、つながりをもつことを大切にしたい。	学校教育課（学校担当）
98	園児と小・中学生が直接ふれあう機会の充実	継続	中学生が保育園を訪問し、保育実習を実施する。小学生・保育園児の相互交流を行う。	中学生の保育園訪問や、園児の小学校訪問が行われたが、年に1度程度だった。教職員の交流（施策97）により、保育士、教諭のつながりが強くなれば、園児と小中学生が直接触れ合う相互交流の機会をもつ意欲が向上すると考える。年に3回程度の実施をめざしたい。	学校教育課（学校担当）
99	各校種で作成した教育プログラムの他校種への共有や活動への取組	継続	教育プログラムでのこどもが活動する姿をもとに話し合う。	それぞれのこどもたちの様子を参観することで、こどもの姿をもとに協議会を進めることができた。教職員の交流（施策97）により、教育プログラムでのこどもの活動する姿をもとにさらに充実した話し合いができることを期待する。動画など、メディアも使用しながら検証していきたい。	学校教育課（学校担当）
100	アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの周知と活用の推進	継続	スタートカリキュラムを作成する。	令和6年度中に、スタートカリキュラムを各校で作成した。幼稚園・保育園からも助言を受けながら、スタートカリキュラムを毎年検討し、より良いものにしていく。スタートカリキュラムについて、保護者にも周知していく必要がある。	学校教育課（学校担当）

ウ 中学校区での小中・小小連携の推進による校種間ギャップの解消

101	中学校区の小中学校間での授業参観や小学校での中学校体験授業の実施	継続	市内全ての中学校区で実施	地域で子どもたちを育てることが求められる中、小中学校時代における経験は貴重であると考え。児童生徒だけの交流だけでなく、教職員の交流を進めていく上でも継続が必要であると考え。	学校教育課（学校担当）
102	小中合同あいさつ運動の実施	見直し（合同を必須としない）	市内全ての中学校区で実施	コロナ禍以降、合同あいさつ運動ができていない。今後、合同でやる必要があるかも含めて検討していく必要がある。	学校教育課（学校担当）

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6）	10年間の取組の評価とその理由	
----	--------	----------	----------	-----------------	--

(2)心を育てる活動の推進

ア 道徳教育の研究推進

作戦⑧

103	「特別な教科 道徳」についての研究・実践の支援	継続	市主催の研修会を実施する。ねらいにあったことものの姿の見取り方を検討する。	各校の道徳推進教員が、講師の先生がみえる市内小中学校の道徳研究授業に参加した。情報モラルや教科化されてからの評価についての実践の積み重ねや情報共有を行ってきた。研究授業参加による、研修の継続と、道徳推進教員が核となって各校の道徳の研究、実践ができるような施策が必要だと考える。	学校教育課 (学校担当)
104	情報モラル教育の推進	削除 (70と重なり)	ICT支援員が中心にデジタル・シティズンシップ教育の授業を提案し、授業参観等で各校で実践する。	70の施策と重なりがあるので、カットでよい。	学校教育課 (学校担当)

イ 市の強みを生かした、持続可能な社会の担い手を育てる教育

106	全ての人にやさしくなれる福祉教育に関する取組	継続	各校での積極的な実施を推奨する。	各校の実態に応じて、福祉実践教室や人権教育をすすめてきた。関係機関や地域の人材を活用しつつ、学んだことを生活に生かしたり、継続して取り組みたりできるような実践を紹介したりすることで、各校の取組を支援していく必要がある。	学校教育課 (学校担当)
107	認知症サポーター養成講座	継続	小学校8校 中学校4校	コロナ禍を除き、小学校全校、中学校は福祉実践教室を実施した学校で講座を開催できた。福祉教育の一環として、高齢社会における最重要課題の1つである認知症について、学ぶ機会は、重要であり、ノーマライゼーションの一助になった。	長寿介護課
108	平和教育に関する取組	継続	中学生平和学習広島派遣 中学生16人	平成28(2016)年度から令和6(2024)年度までに92名の中学生が参加し、実際に広島市を訪問し、原爆ドームや広島平和記念資料館など見学することで戦争や原爆の体験を未来へ受け継ぐことの重要性や平和の意義について考えるきっかけとなり、事業の目的を達成することができた。	総務課
109	SDGsの視点からの環境教育に関する取組	継続	各校での実施を推奨する。	ゼロカーボン推進室の環境教育や、トヨタ自動車における工場見学など、各学校が工夫をして環境教育を進めている。今後、さらに環境教育の必要性が高まっていくと思われるため、児童生徒が主体的に学習を進めることができる講座や教材を各小中学校へ提供していく必要がある。	学校教育課 (学校担当)

(3)豊かな体験活動の推進

ア 文化的体験の推進（夢の作品展・思い出コンサート）

110	夢の作品展実施事業	検討	市内小中学校児童生徒の作品をカネヨシプレイスで展示。入場者8,400人。	R7年度までは実施。R8年度以降については、現在検討中である。	学校教育課 (学校担当)
111	思い出コンサート	継続 (音楽祭との関連)	小6・中3での実施	児童生徒からも好評であり、令和7年度以降も引き続き実施していく。	学校教育課 (学校担当)

イ 異文化交流体験の推進（コロナバス市・土別市派遣事業）

112	友好都市中学生派遣事業	継続	派遣中学生16人をコロナバス市へ派遣 コロナバス写真展開催	物価高騰により予算を確保していくことが厳しくなってきている。今後も事業を続けていくため、派遣中学生と引率の人数を検討していく必要がある。コロナバス写真展はフレンズオブコロナバスが主体となって開催し、派遣中学生の3名の市民への報告会も行った。市民への広げていく活動についても今後検討が必要。	学校教育課 (学校担当)
113	友好都市教育親善大使受入れ事業	継続	教育親善大使1人を10月に招待	令和7年度以降、親善大使と中学生の受け入れについて、コロナバス市から依頼されている。それに向けての計画・予算の確保を検討していく必要がある。	学校教育課 (学校担当)
114	小中学校国際交流研究委託事業	継続	各校でパートナー校と交流 作品交流などを行う	各学校のパートナー校との作品交流などの交流を行っている。中学生派遣でコロナバスを訪問する人数は限られているため、作品等での交流を継続していくことが望まれる。	学校教育課 (学校担当)
115	土別市小学生交流事業	見直し (受入れの在り方検討)	小学生32人を派遣し交流を実施。土別市児童の受入として三吉小学校で交流活動を実施する。	R5,6年度と2年間、小学生32人を派遣し、交流を実施した。また、土別市児童を受入れ、市内小学校で交流活動を実施した。土別市から財政的に厳しいことから、派遣事業の見直しの連絡を受け、R7を派遣事業最終年とし、今後は別の形での交流を検討していく。	学校教育課 (学校担当)
		見直し (持続可能な方法を検討)	サッカーチーム、野球チーム、バスケットボールチームの派遣	サッカー、野球に加え、スポーツを通して女子児童の交流機会を創出するため、令和4年度からバスケットボールチームの派遣を開始した。しかしながら、児童数の減少等によりこれまで実施してきた形式での交流継続が困難な状況となっており、隔年実施等の持続可能な実施方法を検討していく。	スポーツ課

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6）	10年間の取組の評価とその理由	
ウ 体験に根ざしたキャリア教育の推進					
116	小中学校キャリア教育推進事業	継続	小：「もっとハッピーなプロジェクト」（JICA職員から生き方について学ぶ）（三吉小） 中：職場体験学習を実施する。	キャリアスタートウィーク実行委員会を中心として、小学校における職業体験、中学校における職場体験学習を充実させることができた。これからも継続していきたい。	学校教育課（学校担当）
117	キャリアパスポートを活用した系統的なキャリア教育の推進	継続	キャリアパスポートの活用を計画に位置付け、取り組むとともに、引き継ぐ資料の精選を検討する。	愛知県から提示された精選された資料を活用することで、学校・学年・学級間で引き継ぐ資料を統一していく。	学校教育課（学校担当）
118	小学校野外学習・中学校自然教室等実施事業	削除 （当たり前のためあえて載せない）	野外学習・事前教室を実施しない学校は考えられない。日々の授業での5感を使った体験活動を取り入れる？とかでどうか？	野外学習・事前教室を実施しない学校は考えられない。日々の授業での5感を使った体験活動を取り入れる？とかでどうか？	学校教育課（学校担当）

4. たくましい子どもを育てる

(1) たくましい体づくり

ア みよし市体力向上計画の推進

作戦⑨

121	運動遊び集やウォーミングアップドリル集の作成	継続	授業での運動遊び集やウォーミングアップドリル集の見直しと活用の支援	子どもたちの運動量の低下は、体力テストの結果からも明らかである。体育の授業時だけでなく、日頃のちょっとした時間で体力向上を図るためのモデル等は今後増々必要不可欠となると考えられる。このことから、授業での運動遊び集やウォーミングアップドリル集の見直しと活用の支援は今後も必要であると考ええる。	学校教育課（学校担当）
122	通信制競技会「いいじゃんスポーツチャレンジin みよし」の実施	継続	通信制競技会「いいじゃんスポーツチャレンジin みよし」の種目数の増やす検討をする。	市内中小学校の児童生徒が一つの目標に向かって取り組むことができる事業である。現在行っている8の字飛びは定着してきたと考える。ちょっとした時間でもでき、市内小中学校の児童生徒全員が取り組むことができる活動として、種目を増やしていくことは必要であると考ええる。	学校教育課（学校担当）

イ 幼児期スポーツ教室の充実

123	幼児の親子体操教室	継続不可⇒削除	90組	少子化により参加者数が減少しており、費用対効果を考え令和7年度からは市主催教室を廃止する。	スポーツ課
124	幼児体育教室（4，5歳児）	達成済⇒削除	130人	市主催で5歳児の教室を開催してきたが、総合型地域スポーツクラブにおいて対象、内容が同様の教室を開催しているため、令和6年度から市主催の5歳児幼教室を廃止し、総合型地域スポーツクラブへの参加を促した。また、少子化により4歳児の参加者数が減少しており、費用対効果を考え令和7年度からは市主催教室を廃止する。	スポーツ課
125	スタンプ教室（小学生）	達成済⇒削除	総合型地域スポーツクラブに対象年齢が同様の教室があるため廃止。	市主催で教室を開催してきたが、総合型地域スポーツクラブにおいて対象、内容が同様の教室を開催しているため、令和6年度から市主催の教室を廃止し、総合型地域スポーツクラブへの参加を促した。	スポーツ課

ウ 学校体育施設・設備の充実

126	体育館照明器具のLED化	達成済⇒削除	—	適切に工事を行い、2023年度に事業完了した。	学校教育課（庶務担当）
127	体育館照明器具の落下防止対策	達成済⇒削除	—	適切に工事を行い、2023年度に事業完了した。	学校教育課（庶務担当）

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6）	10年間の取組の評価とその理由	
----	--------	----------	----------	-----------------	--

(2) 健やかな体づくり

ア 望ましい生活習慣を身に付ける保健教育の推進

128	児童生徒の生活習慣の改善	継続	市内小中学校でアンケートをFormsで実施し、結果に基づき改善の取組をする。家庭にも呼びかける。	市内小中学校でアンケートをとり、経年比較等の分析を行い、それに合わせた取組を中学校単位で行ってきた。R7より、生活習慣の点検項目を市内統一する。市内統一にしたことによるアンケートの結果の変化などを分析し、より効果的な支援を模索していく。また、家庭を巻き込んだ取組ができるようにしていく必要がある。	学校教育課 (学校担当)
129	みよし市保健事業実行委員会の開催	改善	研究活動の見直しのため、学校間の情報交換、協議を中心に行う。	年に2回ずつ、各校の養護教諭、保健主事が一堂に会して、情報交換、協議と、講師をよんでの研修会を行った。各校2名ずつ参加するのは、各校の現状から、厳しい。各校1名の参加に変えていきたい。	学校教育課 (学校担当)
130	歯のパスポート配布	見直し (フッ化物?)	フッ化物洗口を再開する。	歯のパスポートは配付が修了につき、廃止。フッ化物洗口は継続していく。希望者が増えるように、フッ化物洗口の大切さ等も改めて周知していく必要がある。	学校教育課 (学校担当)
132	幼保と連携したメディアバランスDAYの実施	継続	幼保小中学校、地域にポスター、幼保小中学校に啓発用通信を配付する。	幼保小中学校、地域にポスター、幼保小中学校に啓発用通信を配付した。電子メディアの触れる機会が低年齢化しているため、継続が必要。幼保だけでなく、3歳児健診のときなど、もっと幼い時から、保護者に啓発していく必要がある。こども相談課や保険健康課とも連携していく必要がある。	学校教育課 (学校担当)

イ 家庭と連携した望ましい食習慣形成の推進

134	学校給食献立表の活用	継続	紙での配布を廃止。ホームページ・きずなネットで配信する。児童生徒は一人一台タブレット端末で閲覧。	R6より紙での配布を廃止した。保護者へはホームページ・きずなネットで配信をし、児童生徒は一人一台タブレット端末を利用し閲覧できるようにした。今後も、引き続きこのように配信していく予定。	給食センター
135	PTA給食試食会での啓発	継続	各校等での実施	PTAの活動の一環として、学校で実施する場合と給食センターに来所して実施する場合がある。どちらも給食について理解をしてもらう良い機会と考える。今後は、PTAの活動が縮小していることも考慮し、将来的には小学校1年生を対象とした親子給食会が実施できると良いと考えている。	給食センター
136	学校給食での地場産物の活用や郷土料理、行事食の実施	継続	地場産物・郷土料理・行事食を毎月実施。	R6年度より全国食めぐりを実施し郷土料理・行事食も実施することで食の情報を発信している。予定献立表に掲載することで家庭でも知ることができる。	給食センター
137	栄養教諭による食育の推進	削除 (135と統合)	小学校全学校・全学年実施、中学校でも実施する。	R6年度は、市内全小学校、全学年で実施したが、中学校での実施はできていない。栄養教諭による食育の授業実践後の、日々の取組が大切となる。また、家庭への周知・協力も不可欠。保護者もまきこんだ授業も考えたい。	学校教育課 (学校担当) 給食センター

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6）	10年間の取組の評価とその理由	
----	--------	----------	----------	-----------------	--

5. 個に応じた支援を充実させる

(1) 個別支援の拡充

ア 個別支援を要する子どもへのサポート体制の充実

					作戦⑩
138	個別の指導計画の作成・活用の支援	継続	個別の支援計画が活用できるように記入例を再検討、周知し、活用場面等の周知を図る。	学校訪問の際に、記入についての統一を図ってきた。記入欄の修正について検討を図ったが、実用に向けての動き出しができていないので、今後の課題としていきたい。	学校教育課 (学校担当)
139	特別支援教育対応教員補助者派遣事業	継続	派遣者50人	R6は54名派遣することができた。各校の現状に合わせて、適切な支援ができるよう調整していきたい。	学校教育課 (学校担当)
140	学校支援ボランティア（学生・一般）の配置支援	継続	大学への訪問、HPでの周知を図り、70名の登録。	愛知教育大学と東海学園大学の学生が積極的に参加している状況である。しかし、1・2回のボランティアで保険に入会している状況もある。今後も継続し、長期間、複数回、ボランティアに協力してもらえる体制をつくっていくことが必要であると考えている。	学校教育課 (学校担当)
141	多様性理解に関する研修及び関係機関との連携	継続	各研修の内容に取り入れるだけでなく、関係機関主催研修等への参加を促す。	これまでに研修の効率化を進めることができた。時代のニーズに応じた研修にしてい、主体的に研修への参加を促していくことが課題である。教職員の資質向上のためにも、継続が必要であるとする。	学校教育課 (学校担当)

イ 小中学校における学級指導体制の充実

					作戦⑪
142	30人学級を視野に入れた少人数指導の実施	継続	県の35人以下学級に応じて市内小学校で30人学級及び教員の拡充の効果を検証する。	少人数指導を継続的に行ったことにより、児童生徒へのきめ細かな教科指導ができています。特別な支援が必要な児童生徒が増えている現状もあることから、今後も継続していく必要があるとする。	学校教育課 (学校担当)
143	小学校教科担任制の導入	継続	多くの学校で、あらゆる教科での専科を含めた教科担任制を実施し、きめ細やかな指導を実施する。	高学年の教科担任制の導入は、年を重ねることに進められている。児童からは「教科担任制により理解が深まる」など、教職員からは「教材研究にかける時間が減った」など導入によるプラス面が多いと考える。将来は中学年までの教科担任制の導入が囁かれていることから、みよし市では、中学年・高学年の教科担任制の導入を目標として掲げる必要があるとする。	学校教育課 (学校担当)

ウ 教育相談の充実

144	専門相談員による相談の充実	継続	昼間に週5日6時間、夜間に週1日2時間	平日の昼間と、夜間に週1回2時間の時間は確保できた。相談員同士、SC、学校関係者および他機関との連携時間の確保が必要。また、学校教育課に職員として、相談員を配置し、各校の実態に合わせて派遣、相談することができるようになりたい。	学校教育課 (学校担当)
145	市スクールカウンセラーの適正配置	継続	学校、関係機関との連携を強化した相談活動の充実。	各校に一人ずつ、210時間の配置を行い、相談活動だけでなく、各校での支援委員会への参加や、学校保健委員会の講師なども努めていただいている。相談者は増える一方であるので、SCの配置時間を増やし、相談活動の充実および、関係機関との連携を強化したい。	学校教育課 (学校担当)
146	こどもの相談員、心の教室相談員配置	継続	学校との連携を充実させ、早期発見・早期相談につなげる	各校に1人ずつ504時間の配置を行っている。各学校での動き方については、学校の実情にあわせてもらっている。相談員への研修を行うとともに、相談時間をふやすだけでなく、学校との連携時間がとれる環境整備が必要だと考える。	学校教育課 (学校担当)

エ 不登校対策の推進

148	スクールソーシャルワーカーの配置	充実 (名称変更し4人に拡大)	2人	スクールソーシャルワーカーとして2人配置している。スクールソーシャルワーカーを増員していったときに、教員のOBとの役割分担を考えていく必要がある。	学校教育課 (学校担当)
150	適応指導教室運営事業	継続 (学びの森に限らず)	1教室	不登校児童生徒の増加にともない、ふれあい教室への入室の要望が高まってきている。また、入室している児童生徒の来室日数も多くなっており、教室がキャパオーバーになりつつある。北地区、南地区に1教室ずつなど、今後拡大に向けて検討する必要がある。	学校教育課 (学校担当)
149	適応指導教室指導員の配置	削除 (148と統合)	主任指導員1人、指導員3人	今後入室希望をする小学生が増えていくことが予想される。小学生は、なかなか自分で学習を進めていくことが難しく、支援が必要となる。そうすると、指導員を増やしていくことが求められる。	学校教育課 (学校担当)
151	民間フリースクールとの連携	継続	民間フリースクールへ通う児童生徒への支援	学びの場の多様化にともない、今後さらに民間のフリースクール等に通う児童生徒が増えることが予想される。今後も継続し、交通費の補助に合わせて、学費の補助を検討していく必要がある。	学校教育課 (学校担当)

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6）	10年間の取組の評価とその理由	
オ 外国人児童生徒への支援					
152	初期日本語指導教室の運営	継続	初期指導教室が必要な児童生徒への必要な支援	NPO法人トルシーダに委託し、初期指導が必要な外国にルーツをもつ児童生徒に対して必要な支援を継続できている。多言語化が進んでおり、その対応が今後の課題である。	学校教育課 (学校担当)
153	外国人の子どもへの支援者（日本語指導員）の配置	継続	必要校へ配置	外国にルーツをもつ児童生徒の支援として、日本語指導員を必要校に配置できている。	学校教育課 (学校担当)
154	日本語指導加配教員を校とした校内指導体制の確立	継続	必要とする子どもが10人以上いる学校に配置	日本語指導が必要な児童生徒が10人以上いる学校に配置している。特別の教育課程を編成し、取り出しによる個別指導を実施できている。	学校教育課 (学校担当)
155	外国人の家庭への各種案内文書を通訳を通じて案内	継続	翻訳文書のアーカイブを作成し、データの蓄積	各校から依頼のあった文書については、NPO法人トルシーダに依頼し、翻訳文書の作成を行っている。	学校教育課 (学校担当)
156	多言語による緊急メール配信	達成済⇒削除	絆メールのアプリ登録をどのように周知するか？（そこで、多言語への翻訳機能がある）	絆メールへの登録は各校から周知していただいている。多言語に対応した翻訳機能を活用して、緊急メールを配信している。	学校教育課 (学校担当)
157	外国人の子どもとその保護者のための進路学習会の実施	継続	年1回開催	夏休み期間を利用し、本市初期指導教室に通っていた高校生を講師に迎え、中学校卒業後の進路選択や学習方法について助言を得た。	学校教育課 (学校担当)
158	プレスクール実施	継続	年15日間開催が適当であるか検証。参加できている家庭数の検証。必要な家庭への周知方法の検討	幼児に対する日本語指導は継続的に行う必要があるため、年間15回という回数は必要だと考える。ただ、3月期の毎週開催については、検討する余地がある。1月段階で、参加した子どもは12名である。幼稚園長会・保育園長会の協力していただき、各家庭への周知を行っているが、土曜日開催ということもあり、参加者数が伸び悩んでいることが課題である。今後も新たな周知方法を検討していく必要がある。	学校教育課 (学校担当者) 保育課 協働推進課

(2) 特別支援教育の充実

ア 全ての子どもたちが健やかに学び続けるためのインクルーシブ教育の実現に向けた特別支援教育の推進

159	居住地・居住地校交流の推進	継続	中部小、三吉小で実施予定	特別支援学校から依頼があった学校については居留地校交流を実施した。	学校教育課 (学校担当)
160	特別支援学校との学校間交流	継続	小学校1校、中学校1校での実施を継続する。学校の偏りの是正？	同一学区に所在している、南部小学校・南中学校が三好特別支援学校と学校間交流を継続して実施している。学校間の移動の関係もあり、他の小中学校との交流については難しい面がある。	学校教育課 (学校担当)
161	教育支援委員会等を活用した継続的な支援の実現	継続	年2回実施する。回数のみでよいのか？	年2回実施し、各分野の専門的な見地からのご意見・ご指導をいただき、一人一人の子どもたちの適切な就学先を検討している。	学校教育課 (学校担当)
162	特別支援学級児童生徒交流会の推奨	継続	市内合同、中学校区単位での実施を進める。	コロナ禍で中止となっていた特別支援学級児童生徒の交流について、各中学校区を基本として、複数回交流会を実施している。市内合同の交流会については、特別支援学級在籍児童生徒数の増加から、実施が難しい状況である。	学校教育課 (学校担当)
163	医療的ケアの必要な子どもへの支援の検討	継続	必要に応じてケース会議を実施する。	年2回、医療的ケア運営協議会を実施し、医療的ケアの計画や対象児の様子について確認をし、適切な支援を行うことができるようにしている。	学校教育課 (学校担当)
164	医療的ケア費給付事業の実施	継続	障がい児医療的ケア費給付を、申請・利用のあった者に対し、支給していく。	平成29（2017）年度から事業開始。訪問看護を利用した際に要する費用の給付を行うことで、保育園等に通所する医療的ケアが必要な障がい児の保護者の介護の負担が軽減されている。	福祉課

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6）	10年間の取組の評価とその理由	
イ 特別支援教育に関する教員の資質向上					
165	特別支援教育に関する研修会の開催	継続	年2回＋巡回相談5回程度以上実施する。	特別支援学校による巡回相談は3校が年2回実施した。特別支援に関する研修は年2回実施した。若い先生方への研修について今後検討していきたい。	学校教育課 （学校担当）
166	特別支援教育コーディネーター連絡会議での研修の実施	継続	集合型研修1回、オンライン研修を1回を基本に計画する。	R6は集合型研修を2回実施した。また、R5から三好特別支援学校において、コーディネーターを含むミドルリーダーのスキルアップ研修を年2回実施した。	学校教育課 （学校担当）
167	特別支援教育コーディネーター等と相談支援専門員の意見交換の実施	継続	年1回情報交換会を実施する。	R6は集合型研修に戻したことにより、特別支援教育コーディネーターと相談支援専門員が直接顔を合わせて、様々な情報交換を行うことができた。	学校教育課 （学校担当者） 福祉課

ウ 障がい者への幼少期からの一貫した支援と関係機関の連携強化

168	幼・保・小・中合同事例検討会の開催	継続	0回（ケース無のため）	ケース無	保育課
169	児童発達支援事業所「よつば」、親子通園ルーム「ふたば」との連携	継続	年1回以上、よつばを訪問し、情報交換を実施する。	よつば利用児、保護者、よつば職員で地域校への見学及び話し合い（年長 5月～7月） 保護者、よつば職員で特別支援学校への見学（全学年 年一回） 就学時に引継ぎ書類送付とともに、希望していただいた小学校とは話し合い（年長3月～就学4月） 幼保小連絡会への参加、希望していただいた小学校への随時訪問	学校教育課 （学校担当者） 保育課
170	「みよし・つながりシート」の作成と活用の推進	継続	つながりシートの周知と、積極的な活用を働きかける。	保育園では、学校への進級に伴い、必要な情報提供をするため、つながりシートを作成し、小学校との連携を図っている。	学校教育課 （学校担当者） 福祉課 保育課
171	就学相談の実施	継続	次年度以降に小学校に入学予定の幼児の保護者対象に5日間実施する。	次年度以降に小学校に入学予定の幼児の保護者対象に5日間実施した。R6は51名が参加した。	学校教育課 （学校担当者）
172	特別支援教育連携協議会の開催	継続	年2回実施する。	年2回実施し、本市の特別支援に関する現状や課題について報告し、様々な専門的見地からご助言をいただいた。	学校教育課 （学校担当）
173	みよし市障がい者自立支援協議会との連携	継続	児童部会・就労部会・ケアさぼーと部会へ参加する。	児童部会・就労部会・ケアさぼーと部会へ参加し、情報や今後の課題について共有した。	学校教育課 （学校担当者） 福祉課

6. 安心・安全・快適で信頼される学習環境をつくる

(1) 安心して送り出せる学校づくり

ア いじめの防止等の徹底

174	ハートケア教育サポーター（S W）を中心とした学校支援	検討 （148と重なり、位置づける場所）	2人体制を継続	スクールソーシャルワーカーを増員したいため、教員OBの役割について検討していく必要がある。	学校教育課 （学校担当）
176	スクールロイヤーの配置	継続	月1回の定期相談と随時相談	月1回の定例相談に加え、随時相談を行うことで、あらゆる問題の未然防止につながった事例が多くあるため、継続を強く要望していきたい。	学校教育課 （学校担当）
175	みよし市いじめ・不登校対策推進協議会、みよし市いじめ問題対策委員会の開催	継続	みよし市いじめ・不登校対策推進協議会を2回、みよし市いじめ問題対策委員会を2回開催	年に2回のみよし市いじめ・不登校対策推進協議会を開催し、市内のいじめや不登校の現状や対策について、さまざまな立場の委員から助言をいただいている。	学校教育課 （学校担当）

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6）	10年間の取組の評価とその理由	
イ 防犯対策・防災教育の充実					
179	体験型防災教育の出前授業推進	削除 （328と統合）	小中学校への教材配布	市教委から具体的な教材を配布していないのが現状。今後、必要であるかを含めて検討していく必要がある。	学校教育課 （学校担当） 防災安全課
180	学校安全体制整備（スクールガード活動等）の強化	継続	全小中学校で実施	各学校担当のスクールガードリーダーにより実施している。	学校教育課 （学校担当）
181	学校安全講習会の実施	検討 （持ち越し）	年1回実施予定	年に1回、講師を招聘して、講習会を行っている。各学校のPTA2名に参加してもらっているが、仕事を休んで参加しているのが現状。会の必要性や参加対象について検討していく必要がある。	学校教育課 （学校担当）
182	緊急メール配信システムの活用	継続	全小中学校保護者へ配信	市内の不審者情報においては、絆メールを活用し、保護者に周知するようにしている。継続していきたい。	学校教育課 （学校担当）
183	防犯ワークショップの実施	継続	年1校実施	1校で実施。令和7年度以降も実施予定。	防災安全課
184	体験型防犯教室の実施及び学習教材の配布	継続	全小中学校で実施	全小中学校で実施。令和7年度以降も実施予定。	防災安全課

ウ 緊急時における危機管理体制の整備

185	学校安全に関するマニュアルの見直しについての指導・助言	継続	教育委員会の指示・指導による見直し	各学校で見直し改訂するように指示し、毎年度始めに、提出してもらっている。引き続き、行っていく必要がある。	学校教育課 （学校担当者）
187	感染症や自然災害に対するマニュアルの作成	継続	マニュアルを見直し、作成・発出	毎年、国や県の方針をもとに、見直しを図っている。	学校教育課 （学校担当）
186	市内小中学校全体の危機管理体制の整備	継続	各学校で実施	各学校で見直し・更新をしている。	学校教育課 （学校担当）

(2) 安全・快適な学習環境の整備

ア 大規模改修による学校施設の整備

作戦⑫

188	小学校大規模改修工事を計画的実施	継続	計画的事業休止期間	計画的に事業を進めて、2019年度から2022年度の4年間で三吉小学校の大規模改修を完了した。今後は南部小学校で大規模改修を予定。	学校教育課 （庶務担当）
189	中学校大規模改修工事を計画的実施	継続	南中学校大規模改修2期工事を完了予定。	計画的に事業を進めて、2016年度から2018年度の3年間で北中学校の大規模改修を完了し、2022年度から始まった南中学校の大規模改修は予定どおり2025年度に完了予定。	学校教育課 （庶務担当）

イ 快適な学びの環境づくり

190	エレベーターの設置	継続	—	2015年度に北中学校、2022年度に南中学校に最上階までのエレベーターを設置完了した。今後は必要に応じて未整備の学校へのエレベーター設置を進める。	学校教育課 （庶務担当）
192	トイレのドライ化	継続	—	2020年度に中部小学校、南部小学校、三吉小学校、三好丘小学校、緑丘小学校で実施し、2025年度に南中学校が完了。今後は北部小学校と三好中学校で実施予定。	学校教育課 （庶務担当）
191	学校施設のバリアフリー化の推進	継続	計画的事業休止期間	大規模改修等の大きな工事に併せてスロープや多目的トイレを整備した。2025年度は南中学校大規模改修3期工事内で必要に応じて段差解消等を実施予定。	学校教育課 （庶務担当）

ウ 安全な通学路の整備

193	通学路標識、安全のみどり線の設置	継続	道路路面標示を施工する。 （1地区）	平成27（2015）年度より年1回、警察関係者、道路管理者および学校関係者での合同点検および対策案会議を行い、その会議で出た対策について、通学路表示や横断歩道のカラー舗装、安全のみどり線の設置を行ってきた。今後も計画的に安全対策を実施していく。	学校教育課 （庶務担当）
-----	------------------	----	-----------------------	--	-----------------

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6）	10年間の取組の評価とその理由	
194	合同点検及び対策案会議の開催	継続	年1回、警察関係者、道路管理者、学校関係者での合同点検と対策案会議を実施する。	平成27（2015）年度より年1回、警察関係者、道路管理者および学校関係者での合同点検および対策案会議を行い、通学路の危険箇所について安全対策の設置を進めてきた。今後も計画的に安全対策を実施していく。	学校教育課 （庶務担当）
195	交通安全教室の実施	継続	全小中学校で実施	全小中学校で実施。令和7年度以降も実施予定。	防災安全課

エ 学校予算の有効利用の推進

196	需用費等教育予算の配当方法の検討	削除 （あえて載せない）	学校裁量を取り入れた予算配当	各学校の要望を取りまとめた予算を要求している。学校配当の基本ベースはあるが、予算配分は学校の要望を踏まえて配分している。学校からの要望を取り入れた予算配当を実施しているため、特に目標に掲げる必要はないと考える。	学校教育課 （学校担当）
197	各校での予算編成委員会の開催推進	削除 （あえて載せない）	予算編成委員会の開催校12校で実施	全小中学校で予算編成委員会を開催しており、学校要望で要求を行っている。全小中学校実施できているため、特に目標として掲げる必要はないと考える。	学校教育課 （学校担当）
198	共同学校事務室での予算の有効利用の推進	継続	共同実施連絡会議の回数を5回に増やし、業務改善及び予算の有効利用について検討する機会を増やす。	学校と市教委との連携を深める目的で、本年度より年4回から5回に増やして実施した。プロジェクトの進捗状況を共有するだけでなく、事務職員が困っていることや市教委が依頼したいことを連絡する機会ともなり、今後も同等回数の実施は必要だと考えられる。	学校教育課 （学校担当）

(3) 信頼される学校づくりの推進

ア 「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動本部」の連携・充実

作戦⑬

202	「みよし市版コミュニティ・スクール」の設置	充実 （地域学校協働活動）	市内全小中学校に設置	現在、小学校6校中学校4校の設置となっている。全小中学校で設置できるように努めていく必要がある。	学校教育課 （学校担当）
205	学校評議員会の実施	削除 （202と統合）	市内全小中学校で学校運営協議会を立ち上げる。	学校評議員会ではなく、学校運営協議会として組織運営している学校が1令和6年度において10校となった。今後は、市内全小中学校で学校運営協議会を立ち上げ、学校と地域がより協力できる体制を整備していく。	学校教育課 （学校担当）
204	学校評価を活用した学校運営の改善	削除 （202と統合）	学校運営協議会の中で実施をする。	学校評価を活用した学校運営の改善につなげるために、市内全小中学校で学校運営協議会を立ち上げ、学校と地域がより協力できる体制を整備していく。	学校教育課 （学校担当）
203	校区委員会による学校支援体制の充実	削除 （202と統合）	学校運営協議会による学校支援を検討する。	学校支援体制の充実につなげるために、市内全小中学校で学校運営協議会を立ち上げ、学校と地域がより協力できる体制を整備していく。	学校教育課 （学校担当）
206	みよし市小中学校PTA連絡協議会の活動推進	見直し （PTAの在り方）	市内PTAの情報交換会及び県PTA、三河PTAの研修会等へ参加し、家庭と学校の連携の強化を図る。	10年前と同様の事業を実施しているが、PTA会員が共働きの方が増えており、様々な行事等への参加が難しくなっており、PTA会員数も減少してきている。今後は、様々な行事への参加案内は継続して実施していくが、行事の実施方法について、「土日開催する」、「オンラインを併用する」など、PTA会員が出席しやすい行事の開催を重視し、PTA会員数の増加を図っていく必要がある。	学校教育課 （庶務担当）
207	ホームページを活用した情報発信	継続	学校評価の結果を分析し、各校のホームページを活用した積極的な情報発信を継続する。	開かれた教育課程のもと、学校の情報を保護者に伝え、協働体制を整えていくことは必須である。その一つとして、ホームページの充実がある。また、ホームページに限らず、絆ネットを使った配信も効果的であるため、適宜、情報発信の方法を使い分けながら行える環境を整備していきたい。	学校教育課 （学校担当）

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6）	10年間の取組の評価とその理由	
イ 業務の効率化と精選					
212	会議・研修をオンラインで実施	継続	オンライン会議やハイブリッド会議など、会議の内容に合わせた実施方法を計画。	オンライン実施は、説明や報告、連絡がメインであればよいが、話し合いや協議を実施する場合は、対面の方が効果的であることが分かってきた。したがって、対面すべき内容かどうかを見極め、オンラインでも実施できる環境だけは整備したい。また、今後は中部小学校のフューチャークラスルームの設備は、遠隔での会議・研修に活用できると考えられるので、積極的な活用を検討したい。	学校教育課 （学校担当）
208	業務効率化につながる校内及び学校間ネットワークシステムの導入推進	継続	著作権の課題を解決した、市内共有フォルダの継続とクラウド上に、市内共有プラットフォームを開設し運用する。	校務ファイルサーバー内に市内共有フォルダを導入し、授業実践集や教科部会の共同作成資料などを共有することができた。指導案等の成果物については、著作権の課題についても同意書をつけることで対応してきた。今後も、市内共有フォルダの継続を行うとともに、Teams等のクラウド上に、市内共有プラットフォームを開設し運用していき、共同編集ができる環境を目指していく。	学校教育課 （学校担当）
209	共同学校事務室による業務改善の推進	継続	数ではなく、活用率？業務改善プロジェクト3個実施し、全教職員への周知を行う。	学校事務職員の業務改善だけを目的としているわけではなく、教職員が子どもたちと向き合う時間を十分に確保できるよう、プロジェクトを進めてきた。引き続き継続していく必要があるし、もっと教職員にも周知していく必要がある。	学校教育課 （学校担当）
210	校務支援システム改善による業務の効率化	継続	校務支援システムがより有効活用となるよう、学校の実情に合ったシステムとなるよう情報共有する。	校務支援システムでできることを増やせるように、改善要望を行ってきた。市内で同じものを使うことが、業務の効率化にもつながるため、学校の実情に合ったシステムとなるよう、営業担当者と連携を図っていく必要がある。	学校教育課 （学校担当）
213	ICカードによる出退勤管理	事業中止⇒削除	ICカードの廃止。教員用タブレットを活用し、場所や時間を選ばず管理できる環境整備を行う。	令和2年度より、ICカードによる出退勤を行ってきたが、カードの管理や設定作業に課題があったため、カードを使わないIC4thの出退勤機能を使って、タブレットでも行えるように変更をした。特に、この先の計画に載せていくべき取組ではない。	学校教育課 （学校担当）

Ⅱ 生涯にわたって学び続ける市民を応援する

1.生涯学習環境を整える

(1)生涯学習環境の整備

ア サンライブの生涯学習拠点化の推進

作戦⑭

214	生涯学習講座の開催	継続	図書館学習交流プラザ、おかし交流センターで生涯学習講座を170講座開催する。	平成28年度中に開所した図書館学習交流プラザ「サンライブ」では、生涯学習講座開催の推進を図るべく講座の種類や内容を見直しながら、講座数も増やしてきました。令和5年度からは北部地域にお住まいの方の利便性も考慮し、おかし交流センターでの講座開催も始めました。令和7年度10月に開所予定の(仮称)みなよし交流センターにおいても講座開催を考えており、多様な市民ニーズにも対応した講座内容の検討を引き続き行っていきます。	生涯学習推進課
215	人材バンクを活用した指導者の確保	削除 （あえて載せない）	市民人材バンクの活用	指導者の確保は、講座担当職員（正規、会計年度任用職員）が常にアンテナを張って探したりしています。市民人材バンクへの登録があって開催検討の講座内容と合致する講師が見つかることもありますが、なかなか合致できないことが多いため、ここ数年は市民人材バンクの活用からは離れているのが現状です。	生涯学習推進課
216	生涯学習の情報提供と情報交換の推進	継続	情報誌、広報、HP、地区回覧などで生涯学習情報を提供する。	生涯学習情報誌を年3回発行し、市の情報プラザに設置すると共に各公共施設、行政区、地域総合型スポーツクラブ、協定連携大学などに配布しています。その他、広報、市のHPなどにおいて生涯学習情報の提供を行っています。	生涯学習推進課

イ 地域や自主的サークルによる生涯学習の推進

作戦⑮

217	地域文化活動等推進事業補助金の交付	継続	15行政区で実施される文化事業に補助金を交付する。	生涯学習推進事業で1～2行政区、文化活動推進事業で約13行政区に補助金を交付しています。	生涯学習推進課
-----	-------------------	----	---------------------------	--	---------

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6）	10年間の取組の評価とその理由	
ウ ライフステージに応じた生涯学習環境の充実					
218	小学生の親子で受講する講座の開催	継続	小学生の親子で受講する講座の開催する。	小学生の親子で受講できる講座や子ども向けの講座を年に1～2講座の企画することもあります。子ども相談課と共同実施で、親子で作る料理教室とその後健康に関する講義のわくわくからだ探検隊を実施しています。	生涯学習推進課
219	高齢者優先講座の開催	継続	高齢者優先講座の開催を開催する。	シニア優先講座として、シニア向けのヨガやヒップホップダンスの講座、パソコンの簡単な操作やワード・エクセルの講座、またスマートフォンを活用した講座を開催しています。	生涯学習推進課
エ 高等教育機関（愛知教育大学・東海学園大学）との連携					
220	愛知教育大学、東海学園大学による連携公開講座の開催	継続	愛知教育大学連携公開講座を開催する。	愛知教育大学連携講座を開催しています。	生涯学習推進課
オ サンアート、サンライブ等、生涯学習関連施設の環境整備の推進					
221	サンアート大規模改修工事	事業中止⇒削除	—	令和2、3年度に大規模改修を実施しました。	生涯学習推進課
223	図書館学習交流プラザ管理運営事業	継続	複合施設としての強みを生かし、魅力ある施設となるよう運営する。	中央図書館、中央公民館、青少年ホーム、旧三好町民病院建物を改修し生涯学習講座を開催するなど、複数の建物で行われていた業務を一つの建物で行う複合施設として平成28年7月2日に開館し、複合施設としての強みを生かし、気軽に立ち寄れるような施設となるように運営しています。	生涯学習推進課

2. 生涯スポーツを推進する

(1) 行うスポーツの推進

ア 総合型地域スポーツクラブの育成					作戦⑩
224	総合型地域スポーツクラブの運営支援	継続	総合型地域スポーツ 3団体の運営支援継続	市民が身近な場所でスポーツをする機会を創出するため地域住民が主体となり市内に3クラブが設立された。総合型地域スポーツクラブは地域における生涯スポーツ推進の一役を担っているため、持続可能な活動を支援する。	スポーツ課
226	地域部活動の管理運営を委託	継続	休日の部活動を「みよレクラブ」として実施し、完全移行に向けた検証を行う。	R7年度までが移行期間である。期間内に地域展開できない種目については、地域展開に向けて引き続き検証していく必要があると考える。	学校教育課 (学校担当)
イ 「カヌーのまち みよし」の推進					
227	カヌー施設の更新	継続	三好池でカヌーコースを用いた行事の実施	令和3年度に三好池カヌー競技場のコース整備を行い、新コースを用いて競技団体がカヌー競技の普及・振興事業を実施している。	スポーツ課
ウ 誰もが楽しめるレクリエーションスポーツの推進					
228	レクリエーションスポーツフェスタ、カラーリング交流会、チャレンジデーのPR	継続 (チャレンジデーは既に廃止)	広報みよしや幼保小中及び高齢者・障がい者施設でのPR	子どもから高齢者まで、また障がいの有無に関わらず、誰もが気軽にスポーツに触れ合うことができるよう、レクリエーションスポーツの普及・振興事業を実施しているが、周知方法として高齢者・障がい者への周知が必要と考える。	スポーツ課
229	成人スポーツ教室の開催	削除	成人スポーツ教室の実施内容（種目等）を検討	参加者数が減少しており、費用対効果を考え令和7年度からは市主催教室を廃止する。	スポーツ課
エ 小学校プールの一般開放					
230	小学校プールの一般開放	事業中止⇒削除	事業廃止	熱中症予防の観点から、令和5（2023）年度より廃止をしました。	学校教育課 (庶務担当)

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6）	10年間の取組の評価とその理由	
オ スポーツによる高齢者の介護予防対策					
233	大学との地域連携による高齢者向け講座等の開催	継続	東海学園大学主催のともいきスポーツクラブにおいて、高齢者向けの講座の実施を継続	東海学園大学が主催する、総合型地域スポーツクラブ ともいきスポーツクラブにおいて高齢者向けの講座を実施している。高齢者の健康寿命を延伸するため、クラブの活動を支援し、講座の実施を継続する。	スポーツ課
232	保健師・健康運動指導士の配置	検討 （生涯スポーツの推進による）	フレイル予防教室の実施 40人	2 生涯スポーツを推進する、（1）行うスポーツの推進、オ スポーツによる高齢者の介護予防対策 という項目が次期計画で決まっていないので、決まってから保険健康課の取り組みを残すのか廃止するのかを決めたい。体育館のトレーニング室に週1回保健師・健康運動指導士を配置し体力測定や健康相談を実施していたが、令和3年度から新規事業として「介護と保健事業の一体的実施」が始まり、体力測定を含むフレイル予防教室を、高齢者の身近な通いの場等の会場で介護予防事業を実施する方針が示されたことから、事業の見直しを行った。	保険健康課
234	介護予防教室（体操等）の開催	継続	25行政区月1回	行政区を単位として介護予防に取り組み目標を達成した。令和5年度から任意の活動団体を市に「通いの場」として登録し、登録団体にに対して介護予防に資する運動の講師を派遣し、講師料を市が負担する仕組みに改めた。今後はこの活動を拡充させる。	長寿介護課

(2) 観るスポーツ・支えるスポーツの推進

ア トップスポーツの試合観戦の推進					
237	パートナーシップ協定の締結	充実 （種目の幅を広げるため、更なるチームとの協定締結を目指す）	6チーム	①名古屋グランパス(サッカー)、②トヨタ自動車サンホークス(バレーボール)、③アドマテックス・スフィアーズ(ソフトテニス)、④トヨタ自動車ヴェルブリッツ(ラグビー)、⑤中日ドラゴンズ(野球)の5団体とパートナーシップ協定を締結し、トップ選手とのふれあいや指導機会の提供、試合観戦などの連携事業を通じて、こどもに夢と感動を与える事業を実施している。今後は、連携事業の幅を広げるため、更なるトップチームとの協定締結を検討する。	スポーツ課
238	Jリーグ親子サッカー観戦	充実 （Jリーグ以外も実施）	連携事業の拡充	こどもに夢と感動を与える機会を提供するため、名古屋グランパス親子観戦招待事業を実施した。また、トヨタ自動車ヴェルブリッツこども観戦招待事業を実施し、事業を拡充した。	スポーツ課

イ スポーツイベントボランティアの育成					
239	スポーツイベントボランティアの登録	継続	45人	令和6年度のスポーツイベントボランティア登録者数は11人となり、教育振興基本計画策定時から減少している。今後は、市民がスポーツに対して多様な関わり方ができるよう、啓発やボランティア活動の場の創出などを通じて、スポーツを支える体制づくりを推進する。	スポーツ課
240	スポーツイベントにおける高校生ボランティアの協力促進	継続	各種スポーツイベントにおける高校生ボランティアの継続的な協力促進	令和6年度は三好高校の協力により、市主催スポーツイベントに生徒106人がボランティアとして参加した。今後もスポーツを支える体制づくりを推進するため、高校生ボランティアの継続的な協力を促進する。	スポーツ課

(3) スポーツ環境の整備と交流の促進

ア スポーツ施設再配置計画及びスポーツ施設大規模改修の推進					
243	スポーツ施設の整備	継続	施設利用者が安全に利用できるように、必要な修繕を継続	施設利用者が安全で快適にスポーツ活動が行えるよう、必要な修繕を継続する。	スポーツ課 公園緑地課 協働推進課

イ 自然に親しみ、健康づくりのできる公園・スポーツ施設の整備					
245	スポーツ施設のニーズに関する調査	継続	新たなスポーツ推進計画の策定に伴うアンケート内容の見直し	令和2年度にスポーツ施設の再配置計画の策定にあたり、利用者の声を施設整備に反映するため、三好公園運動施設の利用者を対象にアンケート調査を実施した。以降、スポーツ施設のニーズに関する調査は定期的実施していたが、窓口や市長への提言等、施設利用者からの意見・要望を踏まえ運用面等の見直しを行い、市民が利用しやすい環境を整えている。今後は、令和8年度から施行する新たなスポーツ推進計画策定時のアンケート調査に項目を追加し、ニーズ把握に努める。	スポーツ課
246	保田ヶ池公園の拡張整備	事業中止⇒削除	- (R5の整備で完了のため)	保田ヶ池公園については公園南側の区域拡張整備として、平成28年度から工事を着手し、令和5年度に拡張部分の工事が完了しました。本公園の拡張整備により市街地に隣接した憩いの場としてより気軽に自然に親しみ、健康づくりができる公園として整備されました。	公園緑地課

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6）	10年間の取組の評価とその理由	
ウ スポーツによる青少年の地域間交流の推進					
247	みよし市スポーツ少年交流団の派遣	検討 （持続可能な方法を検討）	サッカー1団 野球1団 バスケットボール1団	サッカー、野球の派遣に加え、スポーツを通して女子児童の交流機会を創出するため、令和4年度からバスケットボールチームの派遣を開始した。しかしながら、児童数の減少等によりこれまで実施してきた形式での交流継続が困難な状況となっており、隔年実施等の持続可能な実施方法を検討しながら、こどもが雄大な自然や異なる文化に触れる機会となる交流事業を継続する。	スポーツ課
248	士別市スポーツ少年交流団の受入れ	検討 （持続可能な方法を検討）	サッカー1団 野球1団	サッカー、野球の受入に加え、スポーツを通して女子児童の交流機会を創出するため、令和4年度からバスケットボールチームの交流を開始した。しかしながら、バスケットボールチームの派遣は実施しているが、児童数の減少等により受入れは実施できていないため、相互交流ができるよう持続可能な実施方法を検討しながら、こどもが雄大な自然や異なる文化に触れる機会となる交流事業を継続する。	スポーツ課

3.文化活動を活性化する

(1)みよしの伝統文化の保存と継承

ア 歴史民俗資料館の充実

作戦⑩

249	資料館と石川家住宅の特徴をいかし、連携した事業の実施	継続	資料館でのひな人形展に合わせ、石川家住宅でもひな人形を展示。	石川家住宅の一般公開以来、資料館のひな人形展に合わせて石川家住宅においてもひな人形の展示を行っており、スタンプラリーなども開催している。これにより相互の来館者数の向上などに一定程度寄与していると考えられ、目的は達成と判断される。今後も継続して行うが、指標や取り組み内容については検討の余地がある。	資料館
250	資料館の将来構想の策定	継続	提言をもとに、資料館に求められる役割や、それを果たすにあたって必要な機能について検討する。	平成28年度に展示リニューアルを実施し、当初の取組を完了したのち、令和3年度から資料館在り方検討会を2年間実施し、今後の資料館の在り方についての提言が出された。現在、全庁的な公共施設の在り方が検討されており、これを踏まえ、提言を取り入れた整備計画を検討する必要がある。	資料館
252	企画展・特別展の開催	継続	企画展3回を開催	展示は資料館の根幹業務であり、工事などに伴う閉館などがある場合を除き、年間に企画展3回と特別展1回を開催しており、達成と判断される。今後も継続して行うが、学芸員配置などにも関連するため、指標を回数よりも内容などに変更するなどの検討をする余地がある。	資料館

イ 文化財の保護と活用（ウ・エとの統合も検討）

253	小学校などへの貸出資料の拡充及び出前授業との連携	改善	資料館収蔵民具を小学校へ貸出し。	収蔵民具の小学校への貸出しは、適宜実施しているが、学校への出前授業は、猿投古窯に関する出張授業のみであり、カリキュラムの作成やパッケージ化など、多くの課題がある。	資料館
254	指定文化財の保護・保存（三好上・三好下山車及び保存庫、資料館本館・木造棟・収蔵庫、酒井家金比羅宮）	継続	三好上・三好下山車及び保存庫、資料館本館・木造棟・収蔵庫、石川家住宅、酒井家金比羅宮の害虫調査を実施。	害虫による被害は報告されておらず、達成されており、今後も継続して実施する。なお、No.263を含めた取り組み及び指標とすることも検討すべき。	資料館
255	歴史・民俗資料の収集・整理 収蔵資料目録や文化財目録のなどの発行	継続	収蔵資料を整理。（民具、古文書、出土遺物）	資料整理は資料館の根幹業務であり、毎年一定程度の成果があるため達成と判断され、また今後も継続して実施する。目録の作成及び刊行まで到達できていない点は、課題として挙げられる。また、No.264を踏まえ、活用についても指標として取り入れる必要がある。	資料館

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案 (R6)	10年間の取組の評価とその理由	
ウ 郷土芸能の保存と伝承、発展向上のための支援					
256	市指定有形民俗文化財 山車保存維持活動への支援	継続	三好上、三好下の山車保存活動に補助金交付。	コロナ禍による自粛時以外は、いずれの団体も保存維持活動を行っており、それに対して適正に補助金を交付しているため、達成と判断され、今後も継続して実施する。	資料館
257	無形民俗文化財郷土芸能 (お囃子・棒の手) 伝承活動への支援	継続	お囃子(7地区)と棒の手伝承活動に補助金を交付。	コロナ禍による自粛時以外は、いずれの団体も保存維持活動を行っており、それに対して適正に補助金を交付しているため、達成と判断され、今後も継続して実施する。	資料館
258	郷土芸能伝承活動発表会の開催	継続 (数年後見直し)	郷土芸能伝承活動発表会を9月頃にカネヨシプレイスで開催。	コロナ禍による自粛時以外は、毎年開催しており、達成と判断される。今後も継続して実施するが、実施方法などに改善の余地があるため、取り組み内容についても検討する必要がある。	資料館
エ 埋蔵文化財の整理と保存					
264	埋蔵文化財の活用	削除 (255と統合)	発掘した遺物を研究に使用。	活用は資料整理の延長上にあり、これも根幹業務といえる。展示や研究への活用は毎年行っており、達成と判断される。活用すべき資料は埋蔵文化財のみではなく、また、資料整理の延長であるため、No.255へ統合すべきと考えられる。	資料館
260	学校授業での埋蔵文化財の活用	削除 (253と統合)	出張授業を8校で実施。	毎年度一定程度の実施はしているが、学校からの申し出によるため、学校都合で実施の有無が決してしまい、全校での実施を指標とするのはそぐわないのではないかと考えられるため、検討の余地がある。また現任の規模では、資料館のみで実施することが困難であるため、利用団体(猿投古窯研究会)の協力を受けており、その運営に対しても検討の余地がある。なお、内容的にはNo.253に完全に包摂されるため、統合すべきである。	資料館
261	市内の開発で失われる遺跡の緊急的な発掘調査	継続	遺跡の試掘、工事立会、発掘を実施。	発掘調査は資料館の根幹業務であり、毎年適切に実施しているため達成と判断され、今後も継続して実施する。	資料館
262	発掘調査で得た遺物・記録類の整理と報告書の作成	削除 (255と統合)	土器の水洗い・乾燥・復元などの実施、写真図面などの整理、報告書の作成。	資料整理は資料館の根幹業務であり、毎年適切に実施しているため達成と判断され、今後も継続して実施する。また、内容的には資料整理であり、No.255へ統合すべきと考えられる。	資料館
263	黒笹27・90号窯跡・福谷城跡の安全管理	削除 (254と統合)	黒笹27・90号窯跡、福谷城跡の草刈。	適性に維持されており、達成と判断され、今後も継続して実施する。なお、No.254と統合も検討すべき。 ウ 郷土芸能の保存と伝承、発展向上のための支援 と エ 埋蔵文化財の整理と保存 はいずれも イ 文化財の保護と活用 という大きな枠組みの中であり、統合できるのであれば、イ 文化財の保護と活用 という大きなタイトルを修正すべき。	資料館
オ 石川家住宅の活用					
265	建物・庭園などの雰囲気を活かした、時代が感じられる展示の実施	継続	石川家住宅で町なかアートギャラリーを実施。	コロナ禍による自粛時以外は、毎年開催しており、達成と判断される。今後も継続して実施する。	資料館
266	小学校の社会科授業で活用できる冊子の作成	検討	小学校来館時に配布する冊子を作成した。	小学校来校時に配布しており、達成と判断される。作成したことにより完了としても良い。継続するのであれば、適宜見直しを実施するなど、指標を検討すべきである。	資料館
267	交流の場を創設するイベント事業の実施	継続	毎週土・日曜日に講座を開催。他になつまつり、町なかアートギャラリー、クイズラリーを開催。	コロナ禍による自粛時以外は、毎年開催しており、達成と判断される。今後も継続して実施する。	資料館

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6）	10年間の取組の評価とその理由	
(2)市民の読書活動の推進					
ア サンライズでの充実した図書館サービスの推進					作戦⑩
268	ティーンズコーナーの整備	継続	10,000冊整備	平成28年の図書館学習交流プラザ「サンライズ」開館時に中央図書館にティーンズコーナーを設置し、ティーンズ世代に喜ばれる本・読んでほしい本等を整備し、令和6年末時点で10,539冊整備されています。今後も子ども達が図書館に足を運びたいような蔵書の整備、コーナーの整備を進めていきます。	生涯学習推進課
269	おはなし会の開催	継続	おはなし会の実施 週1回以上	週に1回以上開催しています。絵本や紙芝居を使った通常のおはなし会の他に、ストーリーテリングも実施しています。開催する曜日・時間帯が利用者の間に浸透しており、図書館へ来る目的にもなっています。今後も、おはなしを聞くことから本を好きになり、読書をする習慣を持つことでの増加へとつなげるため、継続して実施していきます。	生涯学習推進課
271	一般図書の整備 児童書、絵本の整備 視聴覚資料の整備	継続	215,000冊整備 78,000冊整備 7,500点整備	令和6年12月末時点で、一般書225,160冊、児童書・絵本82,054冊、視聴覚資料6,980点を整備しています。H28年度に複合施設としての図書館学習交流プラザ「サンライズ」を開館したことで旧中央図書館から書棚も増加され蔵書数を定期的に増加させてきましたが、令和6年度時には書棚もほぼ埋まってきたため、今後は利用者のニーズに合わせ購入と除籍をうまく調整しながら蔵書の整備を進めていきます。	生涯学習推進課
272	SDGsコーナーの設置	継続	年間を通じ常設特集コーナーでPRする	図書館2階にSDGsの常設特集コーナーを設置し、SDGsに関する多種多様な書籍を紹介してきました。また、毎年新たに発行される関連書籍の中から厳選したものを購入し、蔵書数を着実に増やしてきています。利用者に対してSDGsを周知し、理解を深めてもらうために、今後も継続して実施していきます。	生涯学習推進課
イ 読書啓発事業の推進					
273	図書館だよりの発行	継続	年6回定期発行	年に6回（隔月）図書館だよりを発行してきました。図書館からのお知らせや図書館で行っている業務の説明、イベントの告知など、バラエティに富んだ内容となっています。発行を楽しみにされている利用者も多いため、継続して実施していきます。	生涯学習推進課
274	読書講演会の開催	継続	読書講演会年1回以上実施	様々な分野の講師を招き、年に1回以上、読書講演会を開催してきました。開催する度に、募集に対して定員を超える応募があり、たくさんの方が講演会の開催を楽しみにされています。今後も継続して実施していきます。	生涯学習推進課
275	定期講座、特別講座の開催	継続	各種講座の実施	こどもを対象にした講座や親子向けの講座、児童文学や近代文学の作品について取り上げる講座など、参加対象者やテーマを変えながら各種講座を開催してきました。参加者からは、講座がきっかけで興味を持ち、図書館で本を借りるようになったという声が聞かれています。今後も、参加者に喜ばれる講座を継続して実施していきます。	生涯学習推進課
276	読書手帳の配布・活用	継続	利用者カードを所持する中学生以下全員への配布	こども（中学生以下）が利用者カードの新規発行手続きをされたときに、読書ノート配布しています。借りた本の記録を残せることや読書ノートの冊数が増えることで達成感を感じられることから、定期的に本を借りるきっかけとなっています。また、読書ノートが10冊を超えることに贈呈している賞状を楽しみにされている子も多く、今後も継続して実施していきます。	生涯学習推進課
ウ 図書館支援団体の育成					
277	ボランティア養成講座の開催	継続	ボランティア養成講座の年1回実施	毎年おはなしボランティア向けの開催しており、令和6年は6月に開催しました。今後も継続して講座を開催していきます。	生涯学習推進課
278	ボランティア団体の設立及び支援	削除 （277と統合）	ボランティア団体 10団体	女性の社会進出や定年延長により、働く人が増えボランティア活動に時間を割ける人が減ってきています。このような状況下で新たに団体を設立することは困難な状況になってきています。今後は、団体数の増加を目標とするのではなく、既存の団体への支援、既存団体への新規加入者募集に力を入れていきます。令和6年はボランティア団体と図書館が協力して、ワークショップや石川家住宅でのおはなし会を開催、ボランティア団体の活動支援を行いました。	生涯学習推進課

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6）	10年間の取組の評価とその理由	
----	--------	----------	----------	-----------------	--

(3) 本の好きな子の育成

ア 学校図書館教育の推進

279	学校図書館を活用した授業の研究推進	継続	市教育研究会を中心に、各校で取り組み、情報を共有、実践する。	学校図書館に加え、みよし市の図書館のデジタル図書を一人一台タブレットを用いて貸し出しができるように生涯学習課が整備を進めている。整備が整ったら、授業等での活用の仕方を検討していく必要がある。	学校教育課（学校担当） 生涯学習推進課
280	学校図書館の蔵書充実	継続 （新しい本）	蔵書率100% 達成校12校	達成校は小学校7校、中学校3校で、小中学校1校ずつが100%を達成していない状況であり、今後全小中学校での達成をめざしていく。	学校教育課（学校担当）
281	学校図書館司書補助員の配置促進	継続	2小学校に1人 各中学校に1人配置	各小中学校に1人司書補助員を配置している。	学校教育課（学校担当）

イ 児童館での読書活動の推進

282	児童館の蔵書の整備	継続	蔵書の整備	児童館には図書室を設置することが義務付けられており、優良な蔵書を整備して児童の読書活動を支援しました。	こども政策課
283	児童館の団体貸出しの推進	実績なし⇒削除	児童館への団体貸出し回数の増加	実績・実施予定なし。	生涯学習推進課

ウ 学校図書館と市図書館の連携推進

284	一日司書受入れの拡充、職場体験の実施	継続	児童生徒の受入れの拡大	司書体験・職場体験を毎年行っており、令和6年は夏休み期間に小学生対象の1日司書体験を行い、計18名が参加しました。また職場体験は市内中学校4校から各3名ずつ計12名が職場体験を行いました。図書館により興味を持ってもらうため、今後も継続して司書体験の開催、職場体験の受け入れを行っていきます。	生涯学習推進課
285	図書館資料の団体貸出し、学校支援	継続	学校支援体制の充実	毎年、市内小中学校からの要請に応じ、団体貸出、配本事業の実施、学校図書館のボランティアへの支援等を行っています。今後も学校で図書館資料を有効活用してもらうため、また学校図書館をより良くするため、支援を行っていきます。	生涯学習推進課

エ ブックスタート事業の推進

286	ブックスタート事業の推進	継続	ブックスタート事業を実施	生後4か月までの乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）時に、訪問者が絵本の読み聞かせを行い、親子が絵本を通じて肌のぬくもりを感じながら、心とことばを交わすふれあいの時間を提供できている。	こども相談課
-----	--------------	----	--------------	---	--------

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6）	10年間の取組の評価とその理由	
(4)文化団体の育成					
ア 文化団体への支援					
287	文化事業（文化展・文化祭）	継続	春の文化展及びみよし市文化祭の開催	日頃から文化・芸術に親しみ、芸術創作活動や芸能活動に取り組んでいる人たちの作品展示や芸能発表の場、また市民の共に楽しむ参観の場を設け、文化芸術への関心を高めるとともに、地域全般にその振興を図ることを目的に文化展、文化祭を開催しています。令和6年度は、春の文化展（5月23日から5月26日まで）、みよし市文化祭（10月27日から11月3日まで）を開催しました。今後も継続して開催していきます。なお、令和5年度まで開催していた生涯学習発表会は、生涯学習登録団体として登録している団体の発表の場、市民参観の場として開催していました。文化展や文化祭と類似事業となっていたため、令和6年度は試行的に文化祭に統合して実施し、令和7年度からは試行ではなく本格的に統合することとします。	生涯学習推進課
288	文化事業委託（公募美術展）	継続	公募美術展を開催する。	文化芸術の振興、普及を図るとともに、市民に質の高い芸術鑑賞の機会を提供するため、広く市内外より美術作品を公募し、優秀作品を多くの方に鑑賞していただき、芸術への関心を高めていただけるように公募美術展を開催しています。今後も継続して開催していきます。	生涯学習推進課
289	みよし市文化協会事業補助金の交付	継続	協会の運営費に対して補助する。	文化・芸術活動の促進を図ることを目的に活動している文化協会の運営費に対する補助金を交付しており、今後も継続して補助金交付をしていきます。	生涯学習推進課
290	生涯学習発表会の開催	削除 （287と統合）	生涯学習発表会の開催	令和5年度まで開催していた生涯学習発表会は、生涯学習登録団体として登録している団体の発表の場、市民参観の場として開催していました。文化展や文化祭と類似事業となっていたため、令和6年度は試行的に文化祭に統合して実施し、令和7年度からは試行ではなく本格的に統合することとします。	生涯学習推進課
291	みよし少年少女合唱団運営補助	継続	活動への支援	合唱の練習を通して、合唱音楽を愛好する心を養い、文化・芸術的教養を高めると共に、学校や年齢の垣根を越え、幅広い年齢層の子どもたちが共に学ぶことにより、心豊かな人間形成を図ることを目的に活動しているみよし少年少女合唱団の運営補助の補助金を交付しており、今後も継続して補助金を交付していきます。	生涯学習推進課
292	みよし音楽祭	継続	「みよし音楽祭」に名称変更し、より幅広い分野で発表を行う	平成11年度から令和5年度まで、市内で活動している合唱団または市民が参加している団体を対象に、発表の場の提供と他合唱団との交流を目的として市民合唱交流会を開催してきました。令和6年度からは、合唱だけでなく、楽器演奏への対象を広げ、合唱・楽器演奏の分野で活動する個人・団体の音楽発表を通して、市民が音楽を楽しみ、交流の場となり、音楽文化の振興を更に推進するために市民参加型のみよし音楽祭を開催しました。発表参加団体、参観した市民からも好評な御意見を多くいただけたので、今後も継続して開催していきます。	生涯学習推進課
イ サンアートでの文化事業の推進					
294	指定管理業務における文化事業（自主事業）の拡充を図る	継続	指定管理による施設管理業務及び自主文化事業を実施	平成19年度から指定管理者制度を導入し、現在4期目（令和3年度から令和7年度まで）です。令和7年度は、次の5期目（令和8年度から令和12年度まで）の指定管理者選定を行います。継続して、指定管理による施設管理業務及び自主文化事業を実施していきます。	生涯学習推進課

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6）	10年間の取組の評価とその理由	
----	--------	----------	----------	-----------------	--

Ⅲ 「ふるさとみよし」を創る市民を育てる

1. ふるさと学習を推進する

(1) 体験的ふるさと学習の推進

ア ふるさと学習の推進

作戦⑩

295	副読本「みよし」の改訂	継続 （サイクル検討）	副読本「みよし」のデジタル化。	4年に一度の大改訂を行ってきた。R7より使用する副読本「みよし」をデジタル化した。今後も、動画やコンテンツを工夫しながら、より体感的な、実際に自分で調べたいと思えるような副読本になるよう、改訂していく。また、使用する教科書が決まっていない状態から始めるのは難しいが、大改訂の際は2年計画で行えると良い。	学校教育課 （学校担当）
300	みよし市の未来を考える授業の推進	継続	各校で実施する。	各校の実情に合わせて実施してきた。未来を考えるためには、いまのみよしの現状を知ることが必要である。そのためにも、市役所の関係する課や、関係機関を講師として呼べるよう、情報提供等をしていく必要がある。	学校教育課 （学校担当）
296	体験的なふるさと学習の推進	継続	各校で実施する。	各校の実情に合わせて実施してきた。石川家住宅も市内の多くの小学校が校外学習を行っている。猿投古窯の焼きものづくりや棒の手保存会を講師にした授業などにも取り組んできた。より体験的なふるさと学習ができるような環境整備が必要だと考える。	学校教育課 （学校担当）
297	学芸員による出前授業の実施	検討	出張授業を8校で実施。	毎年度一定程度の実施はしているが、学校からの申し出によるため、学校都合で実施の有無が決してしまい、全校での実施を指標とするのはそぐわないのではないかと考えられるため、検討の余地がある。また現在の規模では、資料館のみで実施することが困難であるため、利用団体（猿投古窯研究会）の協力を受けており、その運営に対しても検討の余地がある。なお、内容的にNo.253・260と同じであり、重複を避けるためそちらを参照できるような表示にできないか、検討してほしい。	資料館
298	教職員に対するふるさと研修の推進	継続	初任者研修対象者に対して、副読本「みよし」、みよし市産直マップなどみよし市に関わる資料等を活用し、研修内容に取り入れる。	初任者研修対象者に対して、副読本「みよし」、みよし市産直マップなどみよし市に関わる資料等を活用し、研修内容に取り入れている。R6年度からは電子データでの資料提供としている。他市町からの教職員は、今後も増加傾向である。ふるさと「みよし」の学習がより充実したものとなるためにも継続していく必要があると考える。	学校教育課 （学校担当）
299	みよしに関連した生涯学習講座の実施	削除 （継続が困難のため）	みよしに関連した講座の実施	令和5年度は三好丘をテーマとした講座を開催しましたが、令和6年度の開催はありません。生涯学習講座としてみよしに関連した講座の開催は、テーマとの関係や講師との調整もあり、なかなか継続的な開催は難しいかもしれません。	生涯学習推進課

イ みよしの食文化の継承

301	食育推進計画	継続	食育に関する事業活動95	R6に第4次食育推進計画を策定した。第3次計画との変更点として、SDGsの達成に貢献する食育の取組を推進すること、カーボンニュートラルの実現に貢献する取組を推進することとした。今後も時代に合わせた形で食育推進事業を展開していく。	産業振興課
304	学校給食での地場産物の活用	削除 （137と統合）		地場産物においては、みよし市産を率先して使用していきたいと考えている。もう少しみよし市産の野菜等を使える仕組みを考えて欲しいと思う。	給食センター
303	農業体験学習への支援	継続	芋掘り会の実施	農業への関心を深め、農業の担い手を育てるため、市内保育園・市内私立幼稚園（一部）の園児を対象に芋掘り会を実施した。今後も継続して実施していく。	産業振興課

ウ みよしの環境を守る活動の推進

305	自然観察会の実施	継続	年3回開催	5月「新緑の草花や昆虫類の観察」、7月「夏の夜行性昆虫の観察」、3月「冬の植物と水鳥や昆虫の観察」など季節に応じた観察会を実施した。今後は、より専門的知識を有する市内の環境保全団体と協力し、事業を実施する。	生活環境課
306	水生生物調査の実施	継続	年3回開催	川に入り調査をする事業であるため、以前は夏休み期間中に実施していたが、猛暑による熱中症の恐れのため中止することがあった。そのため、時期を9月にずらし開催してきたが、今度は台風などの荒天により中止となることが出てきた。今後は、時期や開催方法などを再度検討する必要がある。	生活環境課

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6）	10年間の取組の評価とその理由	
エ 子どもカヌー体験の推進					
308	カヌー教室の開催	継続 （カヌー協会の法人化に伴い競技団体が主体となって実施する事業を支援する）	カヌー教室の拡充	小学生がカヌーを体験する機会として、（一社）みよし市カヌー協会がカヌー教室を開催している。令和6年度は11回の教室を開催し、小学生27人が参加した。また、カヌー教室に加え、みよしスポーツ祭カヌー体験ブースや保田ヶ池における水上でお花見の実施により、市民がカヌーに親しむ機会を創出している。	スポーツ課 学校教育課
309	カヌー出前教室の実施	継続 （カヌー協会の法人化に伴い競技団体が主体となって実施する事業を支援する）	9小中学校及び学びの森で実施	小学生がカヌーを体験する機会として、（一社）みよし市カヌー協会がカヌー出前教室を開催している。令和6年度は3小中学校で開催し、小学生226人が参加した。今後もカヌー協会と小中学校及び学びの森との連携を継続し、出前教室を通してカヌー体験の機会を創出し、カヌーの普及・進を図る。	スポーツ課 学校教育課

2. 人と人との出会いを生み出す

(1)家庭・地域・学校の連携

ア 学校ボランティアをきっかけとした地域教育力の結集

作戦⑩

313	地域チーフコーディネーターの配置	継続	全小中学校に地域コーディネーターを配置する。	令和3年度に1中学校に地域コーディネーターを配置し本市の地域学校協働活動が始動し、令和6年度には市内10小中学校へ拡大した。令和7年度には全小中学校に地域コーディネーターを配置できるよう、引き続き取り組んでいく。	学校教育課 （庶務担当）
312	地域コーディネーターの配置	削除 （313と統合）	全小中学校に地域コーディネーターを配置する。	令和3年度に1中学校に地域コーディネーターを配置し本市の地域学校協働活動が始動し、令和6年度には市内10小中学校へ拡大した。令和7年度には全小中学校に地域コーディネーターを配置できるよう、引き続き取り組んでいく。	学校教育課 （庶務担当）
314	地域学校協働本部の設置	達成予定⇒削除	全小中学校に地域コーディネーターを配置する。	令和3年度に1中学校に地域コーディネーターを配置し本市の地域学校協働活動が始動し、令和6年度には市内10小中学校へ拡大した。令和7年度には全小中学校に地域コーディネーターを配置できるよう、引き続き取り組んでいく。	学校教育課 （庶務担当）
315	地域コーディネーター育成研修の実施	継続	県が主催する地域コーディネーター育成研修に参加し、各校でも必要があれば実施。	県が主催する地域コーディネーター育成研修に参加したり、市内の地域コーディネーターと各学校の担当教員が一堂に会する市主催の研修を開催するなど、地域コーディネーターの育成に取り組んできた。	学校教育課 （庶務担当）
311	学校ボランティア人材バンクの整備	見直し	大学と連携し、市内各小中学校に周知を図る。	学校ボランティアについては、大学生が体験や実習で訪れたときに声をかけたり、現在ボランティアをしている大学生から情報を広げてもらったりと、各学校が働きかけを行っていることもあり、希望者が年々増加している。地域の方のボランティアは、地域学校協働活動に移行している。全校に地域コーディネーターが配置されれば、必要なくなる。	学校教育課 （学校担当）
310	学校ボランティア制度の拡充	見直し	市内各小中学校に周知を図る。	学校ボランティア制度については、すでに各学校に周知されており、多くの大学生に参加していただいている。一般の方は、地域学校協働活動に移行しているため、見直しが必要。	学校教育課 （学校担当）

イ 地域や世代を超えた交流による、地域とともにある学校づくり

317	あいさつ運動の推進	継続	あいさつ月間での強化	コロナ禍で、あいさつをする習慣が身に付いていない児童生徒が多くいるため、どのように強化をしていけばよいかを考えていく必要がある。	学校教育課 （学校担当）
319	地域会議の開催	継続 （地域学校協働活動の一環）	全中学校区で実施を推奨する。	H30年度の丘中学区の人権教育の取組として、地域会議がはじまった。学区の児童生徒、保護者、地域の代表者が、よりよい学区になるように、話し合う場であるが、現状、丘中学区のみがコロナ明けでも継続している。地域会議という形にこだわらず、児童生徒や家庭が主体的に取り組める活動は市内全中学校区で広めていきたい。	学校教育課 （学校担当）
318	世代を超えた交流活動の推進	削除 （地域学校協働活動の一環）	各校で取り組む内容を検討し実施する。	地域コーディネーターさんの協力を得ながら、各学校・地域に応じた交流活動を展開していくことが大切だが、コミュニティスクールが進んでいけば、世代を超えた交流活動も自然と推進されていくと考えられる。	学校教育課 （学校担当）

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6）	10年間の取組の評価とその理由	
----	--------	----------	----------	-----------------	--

ウ 放課後子ども総合プランの推進

320	放課後児童クラブの対象学年拡大	削除 (28と統合)	小学校1～6年生	小学校1～6年生までと拡大した。	学校教育課 (庶務担当)
321	各校での部活動等の取組	検討	地域部活動を視野に入れた部活動改革検討委員会を実施する。	R7年度まで実施は継続し、R8年度以降については、検討が必要である。地域展開が進めば、部活動改革検討委員会は特に必要ないと考える。	学校教育課 (学校担当)
322	児童厚生員による子どもの見守り	継続	児童館・集会所での実施	児童館及び集会所に児童厚生員を配置し、児童への遊びの提供や見守りを実施しました。	こども政策課

エ 地域人材による部活動の活性化

323	部活動指導員制度の創設	継続	5人配置していく	現時点で配置はできていない。今後、休日のみだけでなく、平日の部活動地域展開が進んでいくことが考えられるため、今後も継続する必要があると考える。	学校教育課 (学校担当)
326	部活動指導員の研修制度の充実	継続	年間3回実施する。	R6は実施した。部活動指導員の資質向上のためにも継続が必要であるとする。	学校教育課 (学校担当)
327	休日の部活動を地域の活動として実施できる環境整備についての研究	検討	部活動改革検討委員会で休日の地域部活動についての検討を継続する。	R7年度まで実施は継続し、R8年度以降については、検討が必要である。地域展開が進めば、部活動改革検討委員会は特に必要ないと考える。	学校教育課 (学校担当)
325	部活動外部講師の積極的な活用	継続	必要とする部全てで、講師を活用する。	部活動外部講師の活用により、部活動地域展開もより継続的な活動になることが考えられる。今後も継続が必要であるとする。	学校教育課 (学校担当)

オ 家庭・地域・学校の連携による防災学習の推進

328	小中学校への防災出前講座の実施及び学習教材の配布	継続	全小中学校で防災出前講座を実施 小中学校に学習教材の配布	全小中学校で実施。令和7年度以降も実施予定。 学習教材については、小学生に配布を継続予定。	防災安全課
329	市防災訓練の実施	継続	市内小学校で行う 拠点訓練（年1回）	令和6年度は台風により中止。令和7年度以降も実施予定。	防災安全課 学校教育課
330	防災講演会の開催	継続	防災講演会を開催	令和6年度実施予定。令和7年度以降も実施予定。	防災安全課
331	防災リーダー養成講座の開催	継続	フォローアップ講座による実践的な内容拡充	令和6年度実施予定。令和7年度以降も実施予定。	防災安全課

(2) 地域活動の拡充

ア 市民の参画と協働によるまちづくりの推進

332	みよし市ががんばる地域応援補助金の活用	継続	R3、R4、R5に採択した7団体に補助金を交付。がんばる地域応援補助事業審査会を実施。	H28から事業を実施しているが、新規に公益活動に取り組む団体に対して補助金を支給するこの制度は団体のスタートアップを支援する制度として非常に有効であるため、今後も補助金を活用して新たな活動が芽生えるように支援を行っていきます。	協働推進課
333	市民活動サポートセンターでの市民活動の活性化	継続	市民活動サポートセンターにおいて団体からの随時の相談サポートを実施。	団体が活動を続けていく中で抱える悩みに専門のスタッフが相談やアドバイスを行っており、より良い団体活動のためにも引き続き実施していきます。	協働推進課

No	主な取り組み	次期計画の方向性	見直し案（R6）	10年間の取組の評価とその理由	
イ 青少年の健全育成の推進					
334	地区青少年健全育成推進協議会等活動費補助の実施	継続	地区青少年健全育成推進協議会17団体、スカウト3団体	補助金を交付することにより、地区の活動を支援し、市内のこどもの健全な育成を図りました。	こども政策課
335	少年の主張みよし市大会	事業中止⇒削除	みよし市大会は開催しない	みよし市大会は開催しないが、各学校で実施しています。	こども政策課
336	青少年補導員合同会議（補導員及び教員）での連携	継続	年2回開催	青少年補導員と教員で情報共有をし、連携を図っています。	こども政策課
ウ 子ども会・ジュニアクラブの育成と組織づくりの推進					
337	ジュニアリーダークラブ活動の支援	削除 （継続が見込めない）	3人	補助金を交付することにより、地区の活動を支援し、市内のこどもの健全な成長を図りました。	こども政策課
338	みよし市子ども会育成連絡協議会活動への支援	継続	補助金の交付	補助金を交付することにより、地区の活動を支援し、市内のこどもの健全な成長を図りました。	こども政策課
339	地区子ども会活動費補助の実施	継続	15団体	補助金を交付することにより、地区の活動を支援し、市内のこどもの健全な成長を図りました。	こども政策課
340	地区ジュニアクラブ活動の支援	削除 （あえて載せない）	1団体	補助金を交付することにより、地区の活動を支援し、市内のこどもの健全な成長を図りました。	こども政策課
エ 障がい者の社会参加の促進					
341	障がい者相談支援事業	継続	くらし・はたらく相談センターとおかよし地域包括支援センターに相談窓口を設置して、障がい者や関係者からの相談に対応	市内で障がい福祉サービス事業を実施する6法人に事業委託し、市民や関係機関の相談対応、情報提供、権利擁護のために必要な援助を行っている。くらし・はたらく相談センターやおかよし地域包括支援センターに勤務しているため、困窮や後見、介護分野と連携することができている。 相談支援専門員の人材育成や相談支援体制整備が課題となっているため、1回/月開催される委託会議等で検討する。	福祉課
344	障がい者就労支援事業	継続	くらし・はたらく相談センターに相談窓口を設置して、障がい者や企業からの障がい者就労に関する相談に対応	市内で障がい福祉サービス事業を実施する1法人に事業委託し、障がい者、障がい児及びその家族並びに事業主等に対し、就労及び雇用に関する相談、指導、情報提供等を行っている。くらし・はたらく相談センターに勤務しているため、障がい相談や困窮分野と連携することができている。 最近では、企業からの障がい者雇用に関する相談や学校からの職場体験の相談が増え、障がい者の就労支援及び雇用促進に繋がっている。また、就職に繋がった後の定着支援も増加している。	福祉課
345	成年後見支援センター事業	検討 （教育プランとしてはどうか）	成年後見支援センターにて、成年後見制度に関する相談に対応	令和2（2020）年度から事業開始。成年後見支援の体制整備に向けた進捗管理表を作成し、3回/年開催される成年後見支援ネットワーク会議にて状況を確認するとともに、成年後見支援センターの運営評価も行っている。 事業開始からの課題のひとつに、成年後見支援が必要な人に対する後見人等のなり手不足があったが、成年後見支援ネットワーク会議での協議を基に、令和6（2024）年10月から（社福）みよし市社会福祉協議会が法人後見を実施するに至った。	福祉課
オ NPO活動活性化に対する支援					
346	相談窓口の開設	継続	協働推進課窓口及び市民活動センター（臨時）において、協働相談を実施。	団体が活動を続けていく中で抱える悩みに専門のスタッフが相談やアドバイスをっており、より良い団体活動のためにも引き続き実施していきます。	協働推進課
347	市民活動サポートセンターの運営	継続	登録団体による市民活動室、印刷作業室、ミーティングスペース等の利用を実施。	登録団体が今後も団体活動を行っていく中で、会議研修のための部屋貸しや印刷機の使用等の支援は十分有効な手段であるため、継続して支援していきます。	協働推進課

第3章 教育委員会の活動等に関する事業実施状況報告

みよし市教育委員会では、定例会議を毎月1回の年12回、必要に応じて臨時会議を開催しています。ここでは、令和6(2024)年度に開催した教育委員会の開催状況、研修の実施状況、教育委員の学校訪問の状況などをまとめました。

1 教育委員会議

(1) 教育委員会議について

執行機関としての教育委員会は、委員によって構成される教育委員会議で教育に関する基本方針や重要事項を決定しています。

本市教育委員会では、「教育長に対する事務委任規則」第2条に、教育長に委任する事項を、次に掲げる事項以外と定めています。すなわち、以下に示した(1)～(17)の事項が、教育委員会議において議決することが必要な事項です。

【参考】「教育長に対する事務委任規則」第2条

第2条 教育長に委任する事項は、次に掲げる事項以外の事項とする。

- (1) 教育行政の運営に関する基本方針を決定すること。
- (2) 学校、その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。
- (3) 重要な教育財産の取得及び処分を申し出ること。
- (4) 県費負担教職員(以下「教職員」という。)の懲戒及び教職員たる校長の任免、その他の進退について内申すること。
- (5) 教職員の服務、監督の一般方針を定めること。
- (6) 教育委員会事務局職員及び学校、その他教育機関の職員(教職員を除く。)の任免、その他人事に関すること。
- (7) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- (8) 教育予算、その他議会の議決を経るべき事件の議案について意見を申し出ること。
- (9) 教育委員会の規則及び規程の制定又は改廃を行うこと。
- (10) 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導の基本方針に関すること。
- (11) 附属機関の委員の任免を行うこと。
- (12) 学校の通学区域を設定又は変更すること。
- (13) 教科用図書の採択及びその他の教材の取扱いに関すること。
- (14) 教職員の研修に関すること。
- (15) みよし市文化財保護条例(昭和46年条例第8号)に基づく文化財の指定及び解除に関すること。
- (16) 請願及び重要な陳情に関すること。
- (17) 前各号に掲げるもののほか、重要かつ異例に属すること。

(2) 令和 6 (2024) 年度 教育委員会議開催状況及び提出議案一覧

開催日		議案番号	提 出 議 案
第 4 回 定 例	4 / 1 8	議案第 12 号 議案第 13 号 承認第 2 号	みよし市スポーツ推進審議会委員の選任について 「県民の日学校ホリデー」の実施について 臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
第 5 回 定 例	5 / 2 1	議案第 14 号 議案第 15 号 議案第 16 号 議案第 17 号 議案第 18 号 議案第 19 号 承認第 3 号 承認第 4 号 承認第 5 号	教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について 令和 6 年度みよし市一般会計 6 月補正予算（民生費、教育費） みよし市教育振興基本計画推進委員の選任について みよし市学校給食センター運営委員会委員の選任について みよし市社会教育委員の選任について みよし市図書館協議会委員の選任について 令和 6 年度みよし市小学生士別市派遣候補者の決定について 臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の異動について 臨時代理の承認について 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について (1) 物品の買入れについて ア 図書館システム機器 臨時代理の承認について 令和 6 年度学校評議員の選任について
第 6 回 定 例	6 / 2 5	議案第 20 号 承認第 6 号 承認第 7 号 承認第 8 号	令和 6 年度みよし市奨学生認定について 臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の復職等について 臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の休職について 臨時代理の承認について 令和 6 年度学校運営協議会委員の選任について
第 7 回 定 例	7 / 2 6	議案第 21 号 承認第 9 号	令和 7 年度にみよし市立小中学校が使用する教科用図書の採択について 臨時代理の承認について 令和 6 年度学校運営協議会委員の選任について
第 8 回 定 例	8 / 2 2	議案第 22 号 承認第 10 号	令和 6 年度教育委員会点検評価報告（令和 5 年度実績）について 臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の復職等について
第 9 回 定 例	9 / 2 4	承認第 11 号	臨時代理の承認について 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について 令和 6 年度みよし市一般会計 9 月補正予算（教育費）
第 2 回 臨 時	1 0 / 1		※ 提出議案なし
第 10 回 定 例	10 / 17	議案第 23 号 承認第 12 号	令和 7 年度教職員定期人事異動方針について 臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の任免等について
第 11 回 定 例	11 / 14	議案第 24 号	教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について 令和 6 年度みよし市一般会計 1 2 月補正予算（教育費）

第 12 回 定 例	12 / 19	承認第 13 号 承認第 14 号 承認第 15 号	臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の休職について 臨時代理の承認について 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について みよし市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部改正について 臨時代理の承認について みよし市立図書館の管理及び運営に関する規則の一部改正について
第 1 回 定 例	1 / 16	議案第 1 号 承認第 1 号	みよし市スポーツ推進審議会委員の選任について 臨時代理の承認について 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について (1) みよし市任期付市費負担教員の任用、給与等に関する条例の一部改正について (2) 令和 6 年度みよし市一般会計 1 2 月補正予算（追加：教育費）
第 2 回 定 例	2 / 14	議案第 2 号 議案第 3 号 議案第 4 号	令和 7 年度教育行政方針について 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について (1) 令和 6 年度みよし市一般会計 3 月補正予算 (2) 令和 7 年度みよし市一般会計予算 令和 6 (2024) 年度みよし市スポーツ推進委員の解嘱について
第 3 回 定 例	3 / 25	議案第 5 号 議案第 6 号 議案第 7 号 議案第 8 号 議案第 9 号 議案第 10 号 承認第 2 号	みよし市勤労文化会館管理規則の一部改正について みよし市立図書館の管理及び運営に関する規則の一部改正について 令和 7 (2025) 年度みよし市立小中学校の学校医等の選任について 令和 7 年度みよし市スポーツ推進委員の選任について 学校の通学区域の変更 みよし市スポーツ推進計画の策定に係る諮問について 臨時代理の承認について 教育予算、その他議会の議決を得るべき議案に関する意見の申出について (1) みよし市学校施設の利用に関する条例の一致部改正について (2) みよし市ふるさと会館設置条例の一部改正について (3) みよし市勤労文化会館設置条例の一部改正について
第 1 回 臨 時	3 / 31	議案第 11 号 議案第 12 号 議案第 13 号 議案第 14 号 承認第 3 号	みよし市教育委員会事務局職員の任免等について みよし市教育委員会公印規則の一部改正について みよし市教育委員会事務局組織規則の一部改正について 令和 7 年度みよし市教職員研修基本方針について みよし市立小中学校教職員人事について

2 教育委員県外視察研修

例年、先進的な実践を重ねている県外の自治体を訪問し、特色ある教育環境づくりや運営状況について研修を行っています。令和6(2024)年度については、千葉県市原市の市原歴史博物館の視察研修、全国各地の先進的な取組や教育に関する最新の情報を得ることを目的に、東京都で開催された文部科学省主催の「市町村教育委員会研究協議会」に参加する県外研修を実施しました。

(1) 市原歴史博物館視察

研修先	千葉県市原市「市原歴史博物館」
日 程	令和7(2025)年2月6日(木)
参加者	教育長・清水委員・岡本委員・齋藤委員・岡田教育部次長
＜市原歴史博物館視察＞ [市原歴史博物館について] ○ 3 万年以上前から現代までの豊富な歴史遺産を使って「市民がいちはらで住み続けたいと思える誇りの創生」を合言葉に、「いちはら歴史のミュージアム事業」を展開した。 ○ 2022 年博物館「I 'Museum Center」がオープン。 ○ 縄文期、古墳時代の貴重な文化財が多数展示されているのに圧倒された。 ○ 猿投窯の灰釉陶器や西大平藩大岡家にまつわる展示品を見つけることができた。 (一昨年、本市で行った西大平藩の特別展で展示した袴が飾られていました) ○ 市原市内の全小学3年生、6年生が訪れるこの施設は、博物館と同じ敷地に、こどもたちが1日過ごせるような全天候型の体験館(歴史体育館)も用意されている。 ○ 体験館来場者への展示品の説明や体験のお手伝いをするボランティアとして市民学芸員を育成している。(年10人ずつ養成) [所感] 本市の歴史民俗資料館についても、資料館の在り方検討会から新設、改修等の提案をいただいている。市原の「住み続けたいと思える誇りの創生」という言葉は、本市の検討会の思いに重なるキャッチフレーズである。みよしのこどもたちがふるさとに誇りをもてるような資料館にしていくなためがんばろうと思いを新たにす視察となった。	
	

(2) 令和6年市町村教育委員会研究協議会

東京都新橋で開催された「市町村教育委員会研究協議会」に参加してきました。いじめ・不登校対策、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行、地域と学校の連携・協働についてという3つのテーマについて、教育委員さんと分担してそれぞれ2つの分科会に参加してきました。各分科会の様子は以下の通りです。

研修先	東京都「令和6年度市町村教育委員会研究協議会」
日 程	令和7(2025)年2月6日(木)、7日(金)
参加者	教育長・清水委員・岡本委員・齋藤委員・岡田教育部次長

テーマ 1	学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について
文部科学省の担当者から令和7年度までは実証事業としての予算で規模が小さいが、令和8年度からは本格展開なので次元の違う予算になる予定であり、教員の兼職・兼業は柱と考えるとの説明があった。 《グループ協議》 どの市町も課題はおおむね少子化、参加指導者確保、場所不足、移動時間増加が挙げられていた。少子化では、クラブ活動の充実のため中学校区の統合が必須だが、拠点への集合の距離・時間が増えるのでその負担軽減で支援に苦慮しているとのことであった。また、指導希望者が少ないのは、管理責任について不安をもっていることがあるとの意見が出た。 ある市においては、行政主導で責任役割を文章でも明確にして進められているとのことであった。運営は市教委で、責任者は教育長、市教委に担当職員と総括コーディネーターを設置し、各地域クラブの管理者としては市が雇用する教員（指導教員と兼務しない）を配置し、指導者は指導希望の教員や地域からの自主参加で賄っていた。指導者も参加者も先の見えない不安な中で対応を躊躇しているが、指導すべき行政が責任をもち押し進めているという内容であった。また、地域クラブ移行を行うスポーツ種目を絞り、うまく移行できた市もあったが、多くが受け皿となるスポーツ団体が無く苦慮している状態であり、また、移行が出来た場合であっても指導者が学校に来て指導してくれるなら良いが、クラブ側の場所となると、親の負担も大きくなるとの意見であった。 各市町の共通の課題として、地域ごとに状況は異なるが、多くが受け皿（指導者）の確保、場所の確保、費用負担（補助）であった。文化部では吹奏楽等運ぶ物が多数あり、大型の場合は運搬手段もネックになるとのことであった。 当市においても、指導者確保に課題があるが、まずは管理と指導を分担し、今後の体制や人材育成を進めることが重要であること、また、市内展開のため市教委以外との連携、予算確保を進める必要性を感じた。	
テーマ 2	いじめ・不登校対策について（いじめ）
いじめの早期発見・早期対応が進んできているため、最近では多くの市町村でいじめの認知件数が増加していると説明があった。また、いじめという言葉の認識があいまいで幅広いため、いじめの種類も様々で保護者も巻き込んだ問題に発展することも多くあり、対応の難しさと量の多さが各市町村の共通の課題であるとのことであった。 《グループ協議》 多くの市において、市長部局がいじめの対応をした市町村はほぼなく、教育委員会が対応しており、それによる多忙化が問題になっていた。ただし、市長部局ではないが校長を退任した方が2人、いじめ専門で対応されている市町村があった。 生徒会が中心になって子どもたちの意識を変える活動が始まりつつある市がいくつかあり、子どもからの投げかけをしつつ、人権教育や道徳の授業、様々な体験活動を通して心の育成を図っていくとのことだった。 また他市では、生徒が先生や親に相談していじめが認知される件数が増えてきており、生徒が先生や親との信頼関係を築けるようになってきた結果であると聞き、日々の関わりを大切にし、相談しやすい関係になることが重要だと感じた。 親の意識を変えていくことが大切で、「子どもを成長・自立させるために親はどうすべきか」を子どもが小さいうちから親に考えさせ、中立の立場で子どもに対応できるような親になるための教育が必要であるとの意見が出た。	





また、SNS 上のいじめの問題も増えているが、今のこどもたちは生活の中にスマホ・タブレットが当たり前にある世代であるため、安全に使う能力を身につけるために、正しい使い方や、間違った使い方によって起こる問題の恐ろしさを根気よく伝えていく必要がある。

いじめ対応の件数や対応の難しさは、これからも益々増えていくと考えられるので、未然に防ぐことも大切だが、対応する側の教員や教育委員会の負担の軽減対策を考えていくことが重要である。この研修会で各地域の実情を知ることができ、抱えている問題点を共有することで、これから本市での取り組み方

について認識を深めることができ知見を深めることができた。

テーマ 3 地域と学校の連携・協働について

文部科学省の担当者から、グループ協議では「どのような活動をしているかのみならず、持続的に効果的に行っていくか」を話し合ってもらいたいとの内容の説明があった。

《グループ協議》

地域学校協働活動も地域色が様々であるため、学校によって進み具合に差があると言われた。しかし、どの地域も従来から地域と学校の関係（コミュニティスクール化）は進められていた。

今回は新たに国の指針で個々の活動を学校主体とし有機的に関連付けた体制に構築することが求められたが、まだ模索している状況であった。学校運営協議会の内容・位置付けをどのようにするかが話題に挙がった。学校間、地域間で差があり、全体的にレベルアップが必要であるが、その中で主導案は、行動の調整・行動を担うコーディネーターを重視し、その育成とコーディネーター間の情報交換、研鑽、レベルアップを進めることが重要との認識であった。

どの市においても、人材の確保・育成が共通の課題であり、1人がいくつもの活動団体に所属しており、地域活動・PTA 役員などの様々な活動に関わっているメンバーの顔ぶれが決まってきた傾向にあり、新しい人材の開拓、確保が必要である。また、地域学校協働活動やボランティアに参加してくださる方は、時間のある高齢の方が多く、ありがたいことであるが、持続という面から考えると若い世代の方より多くの参加が望まれる。その中で、今関わっている人たちが地道に周りに声をかけ輪を広げていくことと、子育て世代の人々が参加しやすい活動内容や仕組みを作っていく必要があるという意見が出た。

ある市では、若い人の人材育成のための教育委員会が主宰の「リーダーズクラブ」という中高生の登録制のボランティア団体があり、現在は50人が登録しているとのことであった。持続可能な人材確保に期待できそうな取り組みに感じた。こどもの意見や要望を取入れる仕組みも必要との意見も出た。また、別のある市においては、従来から町内活動（祭りなど）は活発でありこどもたちとの関連行事も多いが、公共の活動場所が少なく、学校を拠点として地域活動を実施し、



こどもから大人までみんなが同じ空間で活動することで自ずと協働活動になっているとのことであった。

当市においては、年代ごとに施設が充実されているが、世代間交流が分断される傾向があり、今後、随時交流できる機会・場所の設定を考えていくこと、また、各地域間のレベルアップを含め、市教委が主導し、情報交流を進めることも必要であると感じた。

研修会に参加し、最新の教育行政の方向を知ることができ、これからのみよし市の教育に活かしていくうえで、大変勉強になった。

(3) 研修内容の展開

研修内容について、教育委員会だより（毎週発行）で、教育部職員、市内小中学校長、教頭に配布し、情報の共有を図った。（内容は以下の通り）

◇情報提供～教育長・教育委員県外研修より～

先週末、木、金と、教育委員さんと一緒に、千葉、東京に県外研修に行ってきました。

<市原歴史博物館視察>

1 日目は、千葉県市原市の市原歴史博物館で研修してきました。
3 年以上前から現代までの豊富な歴史遺産を使って「市民がいちはらで住み続けたいと思える誇りの創生」を合言葉に、「いちはら歴史のミュージアム事業」を展開し、2022 年博物館「I'Museum Center」がオープンしたそうです。縄文期、古墳時代の貴重な文化財が多数展示されているのに圧倒されました。また、猿投窯の灰釉陶器や西大平藩大岡家にまつわる展示品を見つけたことができたのはうれしかったです。（一昨年、本市で行った西大平藩の特別展で展示した袴が飾られていました）



市原市内の全小 3、小 6 が訪れるこの施設は、博物館と同じ敷地に、こどもたちが 1 日過ごせるような全天候型の体験館（歴史体育館）も用意されていること、その来場者への展示品の説明や体験のお手伝いをするボランティアとして市民学芸員育成にも力を入れる取組（年 10 人ずつ養成）にも魅力を感じました。

本市の歴史民俗資料館についても、資料館の在り方検討会から新設、増設等の提案をいただいています。市原の「住み続けたいと思える誇りの創生」という言葉は、検討会の思いに重なるキャッチフレーズです。**みよしのこどもたちがふるさとに誇りをもてるような資料館に**していくため、がんばろうと思いを新たに研修となりました。

<市町村教育委員会研究協議会>

2 日目は、東京都新橋で「市町村教育委員会研究協議会」に参加してきました。いじめ対策、不登校対策、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行、地域と学校の連携・協働についてという 4 つのテーマについて、教育委員さんと分担してそれぞれ 2 つの分科会に参加してきました。私は、不登校対策と地域と学校の連携・協働の分科会に参加しました。

文科省から新たな情報はなく、グループ討論をするだけの会で少々物足りない面もありましたが、不登校分科会では「校内フリースクールがいっきに全国に広がっている」、地域と学校の連携・協働分科会では、本市同様、「学校評議会制度と従来の学校支援ボランティアが充実していて、コミスクへの移行への必要感があまりない地域が結構多い」という実感を持ちました。

地域学校協働活動については、やはり、地域コーディネーターの役割と跡継ぎの育成が重要で、町役場の職員をコーディネーターとして町内 3 つの地域学校協働本部に派遣しているという話に大きな関心を持ちました。持続可能性を高める意味でも、この活動を学校でなく地域づくりの一環とするため、また、学校に負担をかけすぎないため、一考する価値はあると思います。一方、放課後子ども教室は、地域学校協働活動の一環であるというのが一般的な考え方ということも再確認してきました。本市では、今、学校教育課が必死に取り組んでいます。緑丘小の**正課クラブの取組が発展して、各校とその地域が主導で行っていく放課後子ども教室に早くもっていき**けると強く思います。

<たわごと>

上の研究協議会の分科会では、グループ討論の後、少しだけ全体の質疑応答の場面がありました。2 つの分科会両方で発言してきましたが、不登校分科会での質疑応答で感じたことを紹介します。

はじめの文部科学省の提案で「学びの多様化学校」の提案があったので、私からは次の提案をしました。

「約 35 万と言われる不登校児童生徒だが、中学生段階 21 万 6 千人が高校段階では約 7 割減の 6 万 9 千人程度となる。中卒後、家事従事となる子どもや中途退学の生徒数もあると思うが、それ以上に、高校では、通信制、定時制等の多様な学びの場があることが有効に働いているとも考えられる。体験学習を取り入れた学びの多様化学校について、国主導の研究もされているが、思い切って義務教育段階の各市町村に、そのような多様な学びの場を設定していこうという流れはあるのか」

これに対して、文科省初中局の上久保不登校対策専門官から、次のような回答をもらいました。

「中高の差は、増える中途退学者数と発達段階が大きな要因と考えている。中 3 で不登校生徒数が減っていることについて、医療の専門家は 15 歳くらいで思春期特有の不安を乗り越える段階に入るという研究結果もある。通信制、定時制を全市町村の義務教育段階でということは、現在は考えていない。」

思わず、「中退者は減少フェーズに入っていて、不登校児童生徒数は逆に激増しているのにそう言い切れるのか？」と反論しようかと思いましたが、ぐっと押さえました。実際に中途退学者数はずいぶん前から減少が続いていて R3 が 3 万 5 千人程だったという認識でしたので、不登校高校生と合わせれば中学との差は 11 万人減と考えていました。

一方、高校生になると耐える力がついて休まなくなるというのは分かります。それでも、高校生の自殺者数の増加も考え合わせると、15 歳くらいで他に合わせられるようになるなら、そのレジリエンスを小中学生段階で育むために打つ手があるのではないかと、私たちは、そのための教育や授業の在り方をもっともっと変えていくことが必要ではないか。そんなことを考える研修となりました。

3 教育委員学校訪問

市内全小中学校（8小学校・4中学校）を訪問し、各校の特色ある学校づくりや運営状況について把握することに努めました。

(1) 訪問の視点

ア 創意工夫を生かした特色ある学校づくりがどのように行われているか。

イ 学校運営の工夫や課題は何か。

ウ 授業など、諸活動におけるこどもの学校生活の実態はどのようなか。

(2) 訪問日程

訪問日	学校名		
12月5日	北部小学校	北中学校	緑丘小学校
1月9日	中部小学校	三吉小学校	三好中学校
1月10日	三好丘中学校	黒笹小学校	三好丘小学校
1月28日	南部小学校	天王小学校	南中学校

4 各種行事への参加

市内で開催される、様々な行事に積極的に参加し、学校教育・家庭教育・社会教育の現状把握に努めました。

＜教育長・教育委員の参加した主な行事（主なもの・会議への出席等は除く）＞

4月	教育委員会事務局職員 小中学校教職員 辞令伝達並びに交付式
	小中学校入学式
	みよし市教育研究会総会
	東海北陸都市教育長協議会研究大会
5月	中学校体育祭・小学校運動会
	豊田みよし地区教科用図書採択地区協議会
	三河教育研究会定期総会・教育講演会
	教育長学校訪問
	全国都市教育長協議会研究大会
6月	安全なまちづくり推進大会及び環境美化推進大会
	地域対抗ソフトボール大会
	豊田みよし地区中学校総合体育大会
	教育長学校訪問

7月	豊田みよし地区中学校総合体育大会
	士別市派遣団結団式・出発式
	小中学生思い出コンサート
	愛知縣市町村教育委員会連合会定期総会及び研修会
	愛知県中学校カヌー大会・愛知県少年少女カヌー大会
	教育長学校訪問
8月	士別市派遣団解団式
	中学生コロンバス市派遣結団式・出発式・帰庁式
	みよし市教育研究大会
9月	みよし市郷土芸能伝承活動発表会
	全国カヌーポロ選手権
	地域学校協同活動研修会
	給食フェスタ
	教育長学校訪問
	中学生コロンバス市派遣団解団式
	平和を紡ぐつどい
10月	市長杯争奪中学校新人体育大会
	三好池Eボート交流会
	教育委員辞令交付式
	みよしスポーツ祭
	教育長学校訪問
	南中学校40周年記念式典
	みよし市教育講演会
11月	教育長学校訪問
	文化の日記念式典
	小学校運動会
	みよし市文化祭芸能発表

	夢の作品展
	小学校学芸会・フェスタ
	市民合唱交流会
	みよし市小学生バスケットボール大会
12月	みよし音楽祭
	愛知万博メモリアル愛知県市町村対抗駅伝競走大会
	教育長・教育委員学校訪問
	トップリーダーセミナー
	年末の交通安全運動・三好高校スクラム作戦
	教育委員会所管施設巡回
1月	20歳の集い
	学校給食レシピコンテスト・SDGs フォトコンテスト表彰式
	公募みよし美術展表彰式
	土別市小学生市長表敬訪問
	灰釉陶器コンテスト表彰式
	教育長・教育委員学校訪問
	新春みよし市マラソン駅伝大会
2月	教育委員研究協議会
	教育長学校訪問
3月	小中学校卒業式
	小学校新入学祝品寄贈に係る目録贈呈
	川渕三郎杯争奪みよし市小学生サッカー大会
	教職員辞令伝達式・市教育委員会褒賞、県功労者表彰授与式

第4章 学識経験者による意見

外部評価については、次の方々から意見をいただきました。

みよし市教育振興基本計画の令和6(2024)年度施策実施状況をめぐる成果と課題

—学校教育を中心に—

中部大学 教職課程センター長補佐 専任教授 武者 一 弘

みよし市教育振興基本計画の令和6(2024)年度実施状況をめぐる成果と今後の展望

—社会教育・生涯学習分野を中心に—

愛知教育大学 教育学部 准教授 中山 弘 之

学識経験者による意見 1

みよし市教育振興基本計画の令和6(2024)年度施策実施状況をめぐる成果と課題

—学校教育を中心に—

中部大学 教職課程センター長補佐 専任教授 武者 一 弘

1. みよし教育プラン「20の作戦」(重点施策)の実施状況について

「みよし教育プラン」の全体像や理念を、保育園・幼稚園・小中学校、市のホームページや家庭教育だより「はぐくみ」などを通じて、「みんなで育てるみよしっ子」とともに「作戦 Plus One」を広く保護者・市民に向けて、たゆむことなく積極的に発信している。また市教育委員会は、率先して「みよし教育プラン」を推進している。まずもって、この点は高く評価されるべきである。

いわゆるコロナ明け後の2年あまり、世界各地の紛争や米国発の国際貿易ルール混乱、天候不順による農産物供給の不安定化やコロナ化前を凌ぐインバウンド消費など、私たちの身の回りでは生活物価の急激な値上がり、家庭や個人の経済・情報・機会などの格差拡大、家庭や個人の孤立などが一段と深刻の度を増している。こども総合政策に対する国民の注目と期待は大きい。

みよし市には、「みよし教育プラン」がある。「みんなで育てるみよしっ子」の理念と具体のメッセージは、先の見通せない不確実な時代に、こどもと保護者一人一人を市全体で支えるものであり、また教員をはじめとする専門職や市民を横につなぎ、パートナーとす

るものである。こども、保護者、市民、教員・専門職が未来へと続く明るい展望を切り開く力強さを感じさせる。

作戦Plus Oneの成果指標「みんなで育てるみよしっ子」を知っている割合が、令和4年のアンケートで市民20%、保護者18%から令和6年のそれで市民35%、保護者44%と、二年間で市民は1.75倍、保護者は2.44倍と大きく伸びている。次期計画では、「みんなで育てるみよしっ子」の文書による周知（読み聞くことによって頭で知る。現在の成果指標）のアプローチとともに、共育・協育の具体的な活動・体験による周知（為すことによって体感的に知る）のアプローチも大切にしたい。

作戦1の成果指標気軽に相談できる人・場所がある人の割合（就学前）が、令和6年で88.4%（平成30年で91.7%）と非常に高い水準を維持しており、安心して子育てができる環境の整備が進められていることがうかがえる。ところが、作戦1の成果指標に比して、前述のように作戦Plus Oneの成果指標の数値は低い。他方、作戦3の成果指標広報と共に配布する家庭教育だよりを読んでいる保護者の割合や作戦4の成果指標学校以外に相談できる公的機関を知っている保護者の割合は、令和6年度で前者が24%、後者が37%と、作戦Plus Oneの成果指標よりもかなり低い数値である。いうまでもなく、作戦1、3、4はどれも「みんなで育てるみよしっ子」の一環をなしているのにもかかわらず、保護者の中ではつながっていないことが考えられる。具体の存在・場や活動を通して、「こういうのも『みんなで育てるみよしっ子』ということなんだね」と、保護者や住民に理解してもらう取り組みが大事になってこよう。「みんなで育てるみよしっ子」についての広報活動と作戦1、3、4といった具体の活動とが独立・分断したものではなく相互に連環するものとして、理解してもらうことを探求したい。具体のイメージを市民にもってもらうという点では、すでに一部は着手されているが、今後なお一層ユーチューブやQRコードなどを用いて、動画や写真といった非文字情報で提供することも進めたいことである。加えて、「みんなで育てるみよしっ子」や家庭教育だよりが、保護者の集まりなどの集会や学校・園関連の説明会などで活用されるなどがあってもよいだろう。

なお作戦2については、既に令和7年の目標値を令和3年から継続的に超過しており、ニーズに対して受け入れが間に合っていない状況があることから、安全で無理のない移動手段とこどもの仲間関係や児童クラブとの役割分担にも配慮しながら、受け入れ手続き・場や時間・受け入れ許容者数の再整備・調整・充実を図りつつ、次期計画を検討することが必要であろう。作戦4では、相談数の増加やケース・内容の複雑化などをうけ、相談時間数を増やしたことで、予約待ち状況は依然あるものの、以前よりも相談者の求めるときに相談できる状況に近づいた。また相談員・学校・関係機関・者との連携時間の確保が実現し、組織的支援が行えるようになった。組織的支援にはケース会議も含まれ、事例対応への関係者らの情報共有・意思統一の場となるだけでなく、参加者全員にとって臨床研修の場にもなる。こうした点は数字には表れないものだが、高く評価されるべきである。複雑な問題を抱える家庭が増加する中で、今後はきめ細かく腰を据えた支援にあたれるよう一層の専門相談員（相談者の多様性に対応可能な相談員）の増員や相談曜日の拡大、福祉

部門を含めた各機関・専門スタッフとの有機的連携等の体制整備を期待したい。

作戦5では、成果指標「話し合う活動を通じて、自分の考えを深め、広げている」と実感する児童生徒の割合は、令和4年に小学校・中学校ともに大きく伸び80%に到達し、令和6年には小学校が83%、中学校が81.6%であった。令和7年の目標数値（85%）には僅かに足りないが、非常に高い成果を着実にあげたといえる。各小学校・中学校における地道で確かなこども理解と授業の研究が実を結んだものであろう。「話し合う活動を通じて、自分の考えを深め、広げている」を次なるステージで展開するには、こども一人ひとりとともにある教職員一人一人の持ち味（個性・特長・魅力）を発見・自覚し、自主的に教職員同士で磨き合い・取り組むことであろう。教職員が一人一人かつ集団で、自ら学び続けることに資する研修を応援したい。

作戦5とは対照的な傾向を見せているのが、作戦7である。成果指標学校が英語の授業で「ALTを積極的に活用した」と回答した割合は、小学校では令和2年以降偶数年は60%台、奇数年は70%台と一進一退となっている。令和6年は62%（基準年となる令和2年と並び過去最低）である。他方、中学校はほぼ一貫して低下しており、令和6年は42%（過去最低）である。小学校は隔年現象もいえる状況の分析、また中学校はほぼ一直線に低下している状況の分析を、英語科の授業内容の多さだけが問題なのか（他に隠れた問題点はないか）、この機会に現場とともに丁寧におこないたい。市内の中学校が小学校から学べる取り組みはないか（令和6年でも小学校の方が中学校よりも20%高い）、また県内の他市町村の中学校から参考になる取り組みはないだろうか。さらに、国際感覚や生きた英語に接するためICT（特にオンライン）を活用して、海外の小学生や中学生との交流、近隣大学の留学生との交流、近隣大学の教育学部や教職課程で履修し高校・中学の英語科教員を目指す学生との交流なども、考えてみてもよいだろう。

作戦6—1だが、成果指標教員のICT活用指導力は、令和6年に初めて大きく数値を落とした（前年比5%減の73%）。令和7年の目標値（80%）の達成を悲観するほどの数値ではないとはいえ、基準年の令和2年以降順調に向上していただけに、どのような理由によるものか気になった。一方で作戦6—2だが、成果指標一人一人タブレットの活用状況は令和4、5、6年と60%前後にとどまる。次期計画では、視点をICT等の活用環境・ハードの整備や活用できる人数・回数から、活用の質・内容の充実に移行したい。教員の授業の質・こどもの学びの質を高めることやICT・デジタル情報への向き合い・付き合いの仕方にポイントをおくことも考えたい。

作戦8は、成果指標「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童生徒の割合となっており、小学校・中学校ともに令和3、4、5、6年と明確に減少傾向であり、令和6年は小学校59.9%（前年比8.5%減）、中学校64.2%（前年比3.3%減）と過去最低であった。この数値が高ければ、あるいは増加傾向であれば、単純によいということにはならないが、令和7年目標（小学校85%、中学校80%）との乖離の理由について、また現れた数値の意味合い・背景について、「人の役に立つ人間」とはどういうことかを問いつつ、小中学校の教員や保護者をはじめとする関係者の間で分析が試られてよいだろう。そもそもこどもの心

を育てる教育は、学校のみで効果的に実践できるものではなく、家庭―地域―学校の有機的連携によってなされるものである。これは次期計画の策定時の一つの検討課題になりうるだろう。

作戦9はたくましく健康なこどもを育てようというものであり、成果指標は全国体力・運動能力調査の体力テストの合計点（全国との比較）を用いている。成果指標として挙げられた令和1、3、4、5、6年の数値の中では、全体として令和6年は令和4年に次いで良好な成績といえる。

「いいじゃんスポーツチャレンジ in みよし」は市内全校が参加している。記録をホームページで発表するなどし、さらに活発に各校のこどもたちが取り組んでいる。残念なことに、このことが現在の成果指標では見えてこない。今後は、年間を通してチャレンジできる種目（季節ごとの種目や複数種目も）を配して、運動習慣づくりや基礎体力づくりに取り組んだり、成果指標を変えないのであれば、全国体力・運動能力調査の体力テストを意識した種目に取り組んだりすることも考えてよいだろう。

作戦10では、成果指標個別の指導計画の活用状況が令和4、5、6年と100%であり、既に3年連続で令和7年の目標を達成している。現場の教員、関係スタッフらの並々ならぬ努力と熱意、そしてみよし市教育委員会による支援によるものと拝察する。全ての関係者に改めて敬意を表したい。今後はステージをあげて、実践的な活用に重きをおきたい。支援計画の活用の有効性と充実性（例えば特別支援を必要とする子について関係する教員個々及び小学校―中学校の間の情報・理解の共有、ニーズ把握に基づく具体の支援計画）を、追求・追究することが必要となろう。

作戦11については、小学校高学年に加えて、中学年においても教科担任制を実施した。みよし市独自に小学校低学年30人学級を試行的に推進し、こども一人一人への手厚くきめ細かい支援に取り組んでいる。高く評価される。今後は、学級がもつ二つの機能（学習集団と生活集団。特に後者はこどもの自立・自律と安心・親密な関係性・集団を育む上で重要な意味をもつとされる）に、さらに一層留意しながら、担任のあり方や学級のあり方等を検討して欲しい。

作戦12だが、成果指標は令和6年で小学校92%、中学校86%を示しており、令和7年目標（90%）を小学校は令和4年に続いて達成、中学校は4%不足であるものの高い値となっている。こどもたちは、大規模改修やLED照明化など近年の様々の改修や整備を通じて、自分たちが大切にされているとの感覚を得ているのかもしれない。今後の大規模改修や機器の更新等でも、こどもたちの思いや願いを大事にしながら、「安心・安全・快適な学校環境づくり」を進めたい。

作戦13は地域とともにある学校づくりの推進である。みよし市では、令和6年までに4中学校と6小学校にコミュニティ・スクール化を終えたところだが、今後は残る2つの小学校への設置と、コミュニティ・スクールごとの活動の充実が求められる。先行事例によれば、教員だけあるいは住民だけでは地域学校協働活動の充実は実現せず、学校と地域の主体性があいまって実現する。要諦は学校と地域の理解、地域コーディネーターに人を得

ることにある。

2. みよし教育プランにおける体系別全施策の実施状況について

年度によって様式が違っており、目標の達成・未達成の状況が一目ではわかりにくいいため、今年度と昨年度のものを一昨年度までの様式に置き換えて分析してみたところ、次のようにいえるだろう。「目標の未達成」も一部にはみられるものの、全体としては多くの項目において「達成」をみている。この4年ほどを通してみて、概ね順調に進んでいる。

今年度の様式では項目ごとに、「次期計画の方向性」の欄に「削除」、「見直し」、「検討」、「改善」、「継続」や「充実」が記されている。「次期計画の方向性」と「10年間の取組の評価とその理由」は、概ね妥当なものと評価したい。その上で、気づいた点をいくつか述べる。

No17「奨学金の支給」は、貧困が教育格差・希望格差を生むことが明らかとなっている中で、等しく教育をうける権利を実現する上で、ますます大事なものとなっている。必要な市民の誰もが手が届くよう周知徹底になお一層努めてほしい。この点に関連して、No80「児童館及び児童館機能を有する集会所への無線機能LAN化による地域における学習拠点の創設」は「削除」となっているが、これを「充実」あるいは「検討」とする余地はないだろうか。いわゆる「無料学習塾」のニーズ対応や学習習慣形成のため、こどもたちが児童館等で宿題や予復習をしたり、デジタルブックを読んだりすることは考えられないだろうか。このとき使用する端末は、当面は自宅から持参することになるだろうが、将来的には学校から持ち帰ったタブレットや児童館等に備え付けの端末のこともありえるのではないだろうか。No123「幼児の親子体操教室」とNo124「幼児体育教室（4、5歳児）」は、ともに次期計画では「削除」との方向性が示されているが、作戦9の成果指標ともなっている「全国体力・運動能力調査の体力テストの合計点」への影響が少し気になる。令和3から6年までみよし市の小学男女が同時に全国平均より高かったことはなく、中学男女はともに全国平均を明確に下回っている。就学前の段階から運動に親しみ、習慣化することが体力テストの点数の向上にとどまらず、青少年さらには成人の健康な身体づくりの上で大事になるだろう。No123及びNo124を単純に「継続」にすればよいとはもとより考えていないが、諸事情により意欲的積極的にスポーツに参加できる状況にないこどもが運動に親しむ受け皿や機会について、スポーツ課と学校教育課とでよく話し合っ今後の計画を立ててほしい。

次期計画に明文で挙げることは、市内外にみよし市の取り組み姿勢を示す意味をもち、このことは予算確保の上でも無視できない意味をもつことを、いうまでもないことではあるが、次期計画の方向性として全体的に「削除」が目立つため、あえて指摘しておきたい。

以上、いささか大胆に踏み込んだことも指摘したかもしれない。確認しておきたいが、各施策の実施・達成状況は全体として順調である。教員、保護者、住民、そして教育委員会の並々ならぬ尽力に深く敬意を表したい。それでもなお、みよし市では一層のこどもたちの豊かな学びと育ちに向けて施策のブラッシュアップを図り、新地平へ歩を進めようと

していると理解している。みよし市の教育に期待し、応援する意からの指摘であることを明記しておきたい。

3. 最新の教育動向を踏まえた計画の見直しあるいは次期計画に関する提言

(1) こどもの学び舎に集い、育ち合う教員・保護者・地域

今年実施の愛知県をはじめとする教員採用試験でも、受験時期の前倒しや大学3年生受験の拡大などをはかったにもかかわらず、受験者数や受験倍率が特に小学校や中学校において下げ止まらず、他方では教員の早期離職や休職者の増加傾向が顕著となっている。こうした中で常勤講師・非常勤講師の確保に困難をきたし、義務教育の現場を中心に必要数の教員の配置ができていない学校も現れている。教員の働き方改革は喫緊の課題である。ただし、教育の質・学びの充実の担保をはかるには、教員の数だけを追うことはできない。

質の高く伸びゆく可能性に満ちた教員の確保と自らを磨き続ける教員の居場所が、実は最も大事である。そして、教育力を育み磨き続ける居場所が求められるのは、保護者も地域も同じである。最初から高い教育力をもつ教員も保護者も地域もあり得ないし、誰もが元は不安を抱えた素人である。教員・保護者・地域の育ち合い教育力の磨き合いの場は、こどもたちの学び舎にある。県立学校の学び舎の例ではあるが、みよし特別支援学校で伝統的に取り組まれており、地域にも広がりを見せている「みよしソーラン」は、私たちに一つの示唆を与えている。こどもの見ようとしている世界を、並び立って共に見ようとする教員・保護者・地域は育ち合うパートナーであり、相棒的存在である。こどもを仲立ちとした教員・保護者・地域の育ち合いは、今後本格化する部活動の地域移行、学級の弾力化・再編、コミュニティ・スクールの成功のカギを握っている。

期待をもって届けていきたい。

(2) 大人と共に地域を語り、地域をつくるこども

こども家庭庁は、「こども未来戦略」（平成5年12月策定）に基づき、「こども・家庭支援加速化プラン」を今年4月から全面展開している。同加速化プランには、「こどもの生活や学習支援の充実（こども食堂、学び体験の場、地域での学習サポートなど）」と「全てのこどもが安心して共に暮らすことができる地域社会づくり」が掲げられている。

また「自治体こども計画策定のためのガイドライン」（令和6年5月）は、「こども大綱」（令和5年12月閣議決定）をひきながら、こども計画の策定へのこどもの意見表明・参加を強く推奨しており、「こどもや若者とともに社会をつくるという認識の下、安心して意見を述べることができる場や機会を作るとともに、意見をもつための様々な支援を行い、社会づくりに参画できる機会を保障することが重要で」としている。

「こどもの生活や学習支援の充実」においては、こどもが何を求めているのかの声を聞くことが必要であり、また「全てのこどもが安心して共に暮らすことができる地域社会づくり」においては、こどもは地域社会の構成員であり地域社会づくりの担い手であること、大人たちの間での共通認識が必要である。こどもの意見表明・参加は、大人の真摯な傾聴によってのみ、その実質を伴う。小学生、中学生、高校生、大学生、若者・・・みよし

市の様々な年齢のこどもたちが、地域の人々と共にまちと自分たちの将来を重ね合わせて語り合うことを通じて、みよし市の明るい未来が確かなものとして浮かび上がり、大人たちにも見えてくるのではなかろうか。

学識経験者による意見 2

みよし市教育振興基本計画の令和6(2024)年度実施状況をめぐる成果と今後の展望

—社会教育・生涯学習分野を中心に—

愛知教育大学 教育学部 准教授 中山 弘之

はじめに

本稿では、みよし教育プラン「20の作戦 Plus One」の令和6(2024)年度における社会教育・生涯学習分野についての実施状況で注目される点について整理するとともに、計画の見直しを視野に入れた今後の展望について述べたい。

1. 「20の作戦 Plus One」の令和6(2024)年度における状況について

作戦14に関しては、令和4(2022)年度に生涯学習講座を受講した人の数の目標に到達し、令和5(2023)年度からはおかよし交流センターで生涯学習講座を開催するようになった。そして、令和6(2024)年度にはおかよし交流センターにおける講座開催をより拡大・充実させている。順調に成果を挙げているといえる。今後に向けては、作戦15「市民が発信する生涯学習活動を応援します」との統合も検討されており、さらなる展開が期待される。

作戦16に関しては、令和6(2024)年度現在、目標値である「総合型地域スポーツクラブで活動した延べ人数」58,000人は達成されていない。ただし、中学校における休日部活動の地域移行に向けて指導者・協力者の確保を進めつつあり、この点は評価される。

作戦17と19に関しては、歴史民俗資料館については今後の方向性について検討が進められており、その過程と結果を通して、資料館の充実が進められることが期待される。ふるさと学習については、令和6(2024)年度に目標値である『「みよしのことが好きである」児童生徒の割合』（小学生95%、中学生90%）が達成されており、現在も教育内容・教育方法上の工夫・検討・実践が重ねられているので、こうした動きと歴史民俗資料館のあり方検討が結びついてくるならば、さらに大きな展開につながることを期待される。

作戦18に関しては、図書館が様々な取組をしているにもかかわらず成果指標である『「本を読むことが好きである」児童生徒・市民の割合』が伸び悩んでいる。私見に過ぎないが、ことばによる文化は、生活上で問題と出会いそれを解決しようとする時に先人の知恵・技

や理論、最新の動向などを参照するさいに活用されたり、自分自身の興味関心を満たしたり内面を豊かにしたりするために活用されるように思われる。そうすると、現在の成果指標にあるような「本を読む」ということよりも、生活上で問題と出会いそれを解決しようとする時、あるいは自分自身の興味関心を満たしたり内面を豊かにしたりしようとする時に、図書館が積極的に活用されるということの方が大切であるように考えられる。近年はインターネットやメディアの発展により、ことばによる文化の形も大きく変化しつつあるので、なおさらである。成果指標それ自体を「本を読むことが好き」という限定的なニュアンスがあるものから、もっと幅広いものに変更してもよいのかも知れない。

作戦20に関しては、令和6(2024)年度に目標である市内11小中学校への地域コーディネーターの配置を達成することができた。今後は、地域学校協働活動およびコミュニティ・スクールの活動のさらなる発展が期待される。

2. 計画の見直しを視野に入れた今後の展望について

(1) 社会教育施設と社会教育行政の整備について

近年、みよし市においても、社会教育施設をめぐる状況に発展の兆しがみえるようになってきた。特に注目されるのが、生涯学習講座をサンライズだけで行うのではなく、おかよし交流センターでも行うようになったことである。今後は、みなよし交流センターでも行うことが計画されている。

次期の計画づくりの過程においても、「Ⅱ 地域との協働による、市民みんなが育つ学びの場づくりの推進」の「1. 生涯学習を推進する」において様々な施策が検討されている。

こうした状況を踏まえると、検討してみたいのが、住民の自主的な諸活動のサポートがさらに充実できるような体制の構築、地域レベルの社会教育施設・団体と市行政やサンライズなどとの関係づくりの発展である。

社会教育を通した住民の生活の充実、施設での主催事業をきっかけに地域サークルが生まれ、様々な文化的な学習や活動を共同で享受することを通して進んでいく。社会教育を通した地域・自治体づくりは、施設での主催事業、地域でのサークル活動などを通して育った住民が地域活動や地域学校協働活動などにも関与するようになることで進んでいく。また、普段から地域活動に取り組んでいる団体、サークル、公民館や自治区の施設などが課題と感じていることを、施設が主催事業（学習会や講座など）を開催することで解決に向けた援助をすることで、地域・自治体づくりが進んでいくということもあるだろう。

いずれにしても、「地域との協働による、市民みんなが育つ学びの場づくり」や「地域づくり」のためには、単に主催事業を行えばよいのではなく、地域住民、地域サークル、地域活動を行う団体と対話しながら、相談に応じたり、助言したりできるような社会教育職員の存在と実践が不可欠である。

みよし市の社会教育職員は、そのようなことができる余裕がある労働条件が整っているだろうか。そのようなことが可能なぐらい十分な職員数が確保されているだろうか。そのようなことが可能な専門的な職員が配置されているだろうか。そのようなことが可能な力

量を形成できるような職員研修が行えるような環境が整っているだろうか。

計画づくりの過程において、こうした視点からの検討ができるとよいと考えられるが、
どうだろうか。

(2) 歴史民俗資料館とふるさと学習について

ふるさと学習やそれと関わる歴史民俗資料館の活動の充実は、みよし市の教育を発展させ、それを地域・自治体づくりにつなげていくためには欠かせない条件である。

次期の教育振興基本計画に向けた計画づくりの過程においても、「Ⅱ 地域との協働による、市民みんなが育つ学びの場づくりの推進」の「3. 文化活動を活性化する」の中で「みよしの伝統文化の保存と継承」が検討されている。

『「20の作戦 Plus One」の進捗状況とR8年度新計画案』によれば、歴史民俗資料館としては、「現状では、こどもの意見を反映した在り方や活用は望むべくもない」とのことであり、「まずはこどもに届ける努力が必要」、また「文化財全般の活用方法の検討」を大事にしたいとのことである。現状分析にもとづいた方針として、ぜひとも検討と実現を進めていきたい。

こうした方針を考慮すれば、今後大事になるのが、市内の学校教育との協働であろう。現在のところ次期の計画づくりの過程では、「小学校などへの民具の貸出」、「地域に残る文化財の保存活用計画の策定」、「歴史・民俗資料の収集・整理、資料目録や報告書などの作成」、「建物や提案の雰囲気を活かした、時代が感じられる講座などの実施」、「交流の場を創設するイベント事業の実施」などが検討されている。市内の学校教育との協働という視点から見れば、いずれも重要である。ぜひとも進めていきたい。

ところで、市内の学校教員と歴史民俗資料館の職員の方々においては、みよしの歴史を深く知るための教育内容づくりに取り組める余裕はあるだろうか。

愛知県内でも、山間部や島嶼部などにおいては、郷土学習が社会科や総合学習などにおいて盛んに行われている。なぜなら、山間部や島嶼部においては、地域の存続それ自体が厳しい状況が現実的な課題として存在しており、郷土に対する深い理解と地域・自治体づくりに対する積極的な思いを育む郷土学習が他の地域・自治体以上に必要とされているからである。

筆者は以前から山間部や島嶼部における学校教育について若干の関わりをもっているが、そこで注目されるのが、地域住民の協力を得ながらつくられる教育内容の深さである。

その特徴は、地域に生きる人々の葛藤・試行錯誤を含む生きざまと歴史を学ぶ、と言い表すことができる。

例えば、山間地の小学校における総合学習において、地域で米づくりに取り組んでいる住民を取材する学習活動を行うとする。その際、主体的に米づくりを行っている人に学ぶだけではなく、米づくりをやむなく断念した人、葛藤しながら米づくりを続けている人にも取材するのである。そのことを通して、こどもたちは、山間地で生きる上での現実を学ぶとともに、山間地で生きることの意味や喜び、山間地の地域づくりを進めていくことの大切さについて学んでいくのである。

また次のような例もある。

自然環境が厳しい地域の中学校における社会科の授業で、郷土の歴史についての学習活動を行うとする。その際、自然環境の厳しさという問題を解決していく人々の姿、すなわち、そうした環境の中の利点を生かして新たななりわいを生み出した人々の姿に焦点を当てて学ぶのである。そのことで、自分が生活する地域にはどのような問題があったのか。人々はその問題を解決するために自分たちの地域のどのような利点に目を付けたのか。その後、どのようにして問題を解決していったのか。その過程において人々はどのようなことに悩み、葛藤し、あるいは喜びを感じていたのか。こうしたことについて、こどもたちは学んでいくのである。

こうした学習において大事なのが、地域にある問題は永久に存在し続ける固定的なものではなく、人々の継続的な努めで解決も可能な変化するもの、すなわち、歴史的なものであることを学ぶということである。また、こうした問題を解決してきた人々の葛藤や試行錯誤を含む営みの積み重ねを通して現在の郷土がつくられていったという歴史的事実を学ぶということである。

このようにして形づくられた伝統こそが、保存すべき伝統であり、次代のこどもたちに引き継ぐべき伝統であり、こうした伝統を学ぶということが、よりよい地域・自治体をつくっていくようなふるさと学習を進める上で大事なのではないかと考えられる。歴史、伝統は、もともとそこに存在しているものではない。人々の葛藤や試行錯誤も含む問題解決の歴史の積み重ねを通して創り上げられたものと考えられるのである。

計画づくりの過程、今後の歴史民俗資料館のあり方を検討する過程において、みよしのどのような歴史をどのようにみよしのこどもたちに引き継いでいくのかについて、学校教員の方々と協働で考える余裕があるとよいと考えるが、どうだろうか。そのような余裕はあるだろうか。

ここで述べたような視点が、計画づくりの過程において参考になるのであれば幸いである。

(3) 地域と学校の協働について

次期の計画づくりの過程においては、引き続き地域学校協働活動およびコミュニティ・スクールに関する施策が多く検討されている。これらは、学校づくりのみならず地域・自治体づくりにおいても大きな影響を与えるものと考えられ、今後とも力を入れていきたい施策である。

地域学校協働活動とコミュニティ・スクールでは、こうした活動に関わる教職員と保護者・住民の双方の主体性をいかに育むかが大事になってくる。保護者・地域住民の主体性をいかに育むかについては、社会教育施設における学習活動または地域学校協働活動・コミュニティ・スクールの活動それ自体の発展が大事になってくる。社会教育施設に関しては(1)でふれた通りなので、ここでは、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの活動それ自体の発展について考えたい。

地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの活動それ自体の発展について鍵となるのは、その学校に勤める教職員の理解が得られるかどうかであると考えられる。活動に関わる保護者・地域住民の主体性を育む上では、保護者・住民の活動に対する思いを受容し、共感し、保護者・住民の思いを活かしていく教職員の存在が欠かせないからである。この点を軽く考えると、意欲的な保護者・住民もいずれやる気を失うということも考えられるだろう。

学校教職員の地域学校協働活動とコミュニティ・スクールへの理解という点について考える時、筆者が痛感しているのが、学校教職員の方々が本当のところはどう思っているのかがつかみづらいということである。大いに保護者・住民に学校づくりに関わってほしいと考えているのか、これ以上仕事が増えることが嫌だと思っているのか（地域学校協働活動とコミュニティ・スクールでは、いずれ学校教職員の業務削減につながるとされているが、少なくとも、活動開始直後においては業務は逆に増えざるを得ないのが現実である）、保護者・住民が学校に関わることに懸念していることがあるのか、学校教育のことは学校教職員だけでできると思っているのか、保護者・住民に学校の実情について知れることで自分たちに不利益が生じるのではないかと恐れているのか。このあたりが見えてこないのである。このような状況のまま活動を進めるとすれば、保護者・地域住民は学校教職員の思いが見えにくいまま活動を進めることになる。そうすると、保護者・住民と学校教職員がお互いに受容し合い、共感し合い、理解し合うような関係づくりはなかなか難しいということになるのである。これでは、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの活動の発展はなかなか展望できないかも知れない。

地域学校協働活動とコミュニティ・スクールを進める際、市内の教職員の本当の思いを十分に理解した上で活動を進めることができているだろうか。その思いを受けとめながら、活動についての学習や理解を進めつつ、現状でもできることから始めることができているだろうか。計画づくりの過程においてこの視点による検討をすることができるとよいと考えるが、どうだろうか。教職員の労働上のストレスと疲労は厳しい状況が続いているように考えられるだけに、いま一度検討できるとよいかも知れない。

第5章 今後の方針

現行のみよし市教育振興基本計画のまとめの年として、今回の点検評価において、21の重点施策だけでなく374の取組すべてについて、10年間の取組の成果を振り返りました。課題として挙げられた取組については、課題の要因について多面的・多角的に検討を加え、次期みよし市教育振興基本計画策定に反映させていきます。また、学識経験者の武者先生、中山先生からは、具体的な問題提起をいただくことができました。これらについても、次期みよし市教育振興基本計画策定に反映させていきます。

価値観の多様化や社会のグローバル化、情報化が急ピッチに進む現代において、本市の子どもも大人も世代を問わず、より豊かで幸せな人生を送るために教育が果たす役割は大きいと考えています。これからも、家庭と地域、学校の協働によるみよしならではの「共育・協育」を推進していきます。

なお、学識経験者の方からいただいた意見については、今後、以下のように取り組んでいきます。

学識経験者による意見1 について

作戦 Plus One の「みんなで育てるみよしっ子」の充実と周知啓発について、「みんなで育てるみよしっ子」のチラシを市内小学校の就学時健診で配布し、また、市内の幼稚園・保育園に通う園児の保護者へ、市のHPにリンクする二次元バーコードが載った案内文書を配布することで周知を図りました。その成果として、市民と保護者ともに「みんなで育てるみよしっ子」を知っている割合が増加しています。今後、作戦1、2、3の取組をはじめ、他の具体的な取組が「みんなで育てるみよしっ子」で示した共に育て共に育つ「共育・協育」につながっていることを市民に理解してもらえよう取組を改善してまいります。

作戦2については、放課後児童クラブの定員を増やしたり、タクシー移送をしたりすることで待機児童数を減らすことができます。しかし、現在、いまだに待機児童が発生しています。そのため、今後の人口推移をもとに、当分の間、待機児童の発生が予想される地区には、第3教室の開設を検討し、待機児童の解消を図っていきます。なお、次期教育振興基本計画においては、放課後児童クラブをはじめとするこどもの居場所が、こどもの育ちの場所として機能するよう、場所の確保だけでなく、こどもとともに過ごす職員や住民の教育力の向上に力点を置く取組に注力していきます。

作戦5では、話し合う活動を通じて、自分の考えを深め、広げていると実感する児童生徒の割合が、もともと高い水準から、さらに増加しました。これは、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実を視点に、授業改善を図ってきた成果の表れであると考えています。今後は、個の学びを深めるための一つの方法として、話し合い活動を位置づけ、目的と状況に応じた話し合いを展開してい

くことを目指していきます。そのために、次期教育振興基本計画では、「みよしの教育」の方向性を明確にしたうえで、効果的な研究や研修の実施を計画していきます。

作戦6-2について、一人一台タブレットの活用状況の割合は、わずかではあるが、年々増加しています。授業における ICT 機器の活用を目的とした市の研修や各学校の現職教育を進めてきたことで、タブレットを活用した授業が常態化しています。今後は、遠隔授業を可能とするフューチャークラスルームの設置を進めるとともに、効果的な活用における研修の充実を図っていきます。

作戦⑧について、こどもの心を育てる教育の施策を道德教育の研究推進により図ろうとしてきました。その成果指標の「人の役に立つ人間になりたい」という設問に「当てはまる」と回答して児童生徒の割合は、年々減少しておりますが、「どちらかといえば当てはまる」という回答を合わせると、その割合は、小・中ともに 95%を超えています。ご指摘の通り、道德教育の研究推進だけが、心を育てる教育ではありません。次期教育振興基本計画では、こどもの心を育てるために、様々な視点から取組を考えていきます。

作戦9について、指摘をいただいたように、「全国体力・運動能力調査の体力テストの合計点」が、全国平均を下回っています。その状況の改善に向け、次期教育振興基本計画では、幼児期から大人までが思う存分スポーツに浸れるよう、運動機会の創出や活躍の場の提供を重視した取組を考えていきます。

作戦13について、現在、市内では全小中学校がコミュニティ・スクール化され、地域とともにある学校づくりを進めています。今後は、ご指摘にあるように、地域と学校の協働による教育力の磨き合いの場を創出しできるよう、次期教育振興基本計画にコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を位置付けていきます。また、こどもの地域参画の促進においては、みよし市のさまざまな年齢のこどもたちが、地域の人々とともにみよしと自分たちの将来を重ね合わせて語り合う場を積極的につくっていきます。

学識経験者による意見2 について

社会教育施設と社会教育行政の整備について、みよし市図書館学習交流プラザ（サンライブ）、おかよし交流センターに加え、みなよし交流センターでも生涯学習講座を開催し、講座内容を検討していくことで、市民の学習意欲を高める環境整備をしていきます。また、次期教育振興基本計画のなかに、社会教育人材の養成・配置を位置づけることで、社会教育人材が各地域主催の講座やサークル活動をサポートし、地域の活性化を推進する仕組みを整備していきます。社会教育を推進していくためには、ご指摘の通り、社会教育士をはじめ専門的な職員の配置が必要不可欠となります。また、学校や地域での様々な問題や課題に対し、教育委員会と市長部局が連携して対応していくことができるよう、組織の充実を図っていきたいと考えています。

歴史民俗資料館とふるさと学習について、現在、資料館所蔵の民具の学校への貸出や小学校への出前講座等の事業を行っています。しかし、このような授業は単発で終えること

が多く、こどもたちが地域のことを深く考えるに至っていないことが課題であります。児童生徒が地域を自分事として考える、主体的、探究的に学習を進める授業を実現することが必要です。そのためにも、ご提案いただいた教員と歴史民俗資料館の学芸員との協働による単元づくり、教材研究に挑戦する機会を創出できるように努めていきたいと考えます。

地域と学校の協働については、現在、市内の全小中学校に地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）が配置され、それに合わせて、コミュニティ・スクールが導入されています。今後は、学校運営協議会と地域学校協働本部が連携し、各々の活動を充実させていくことが大切であると考えています。そのために、まずは、各学校において、職員、保護者、地域の方に、地域学校協働活動についての意義や内容の理解を仰ぎ、地域と学校それぞれの課題解決に向けた支援活動に協力いただける体制づくりに努めていきます。さらに、次期教育振興基本計画では、地域学校協働本部を軸に、学校と家庭、学校と地域、家庭と地域のつながりを生み出す取組を位置づけていくことを検討していきます。

令和7年度(令和6年度実績) 教育委員会点検評価報告書

お問い合わせ先

みよし市教育委員会 学校教育課

〒470-0295 みよし市三好町小坂50番地

電 話 (0561)32-8026

F A X (0561)34-4379

E-mail gakko@city.aichi-miyoshi.lg.jp

ホームページ <http://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/>

発 行 令和7(2025)年8月